

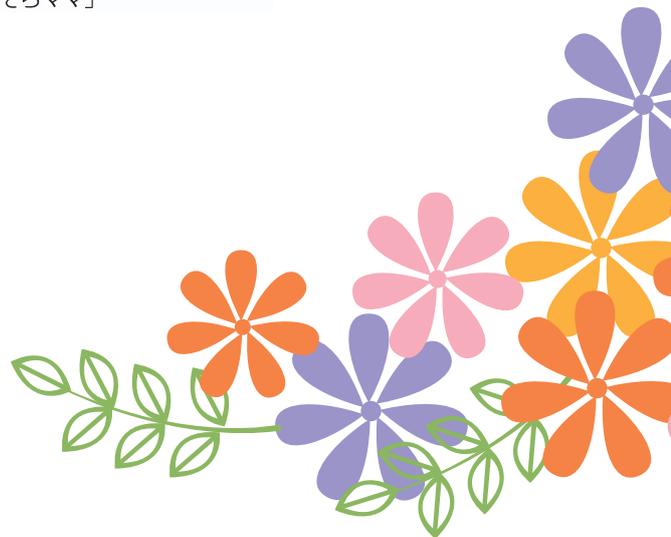
中間見直し

広島市健康づくり計画

# 元気じゃけんひろしま21 (第2次)



元気じゃけんひろしま21  
マスコットキャラクター  
「そらママ」



平成31(2019)年3月  
広島市

# 目 次

## 第1章 計画の基本

I 計画の概要	1
II 計画の推進体制	1

## 第2章 「元気じゃけんひろしま21（第2次）」計画の中間見直しについて

I 趣旨	2
II 中間評価及び見直しの経過	2
III 見直しの概要	3
1 計画期間に関する見直し	3
2 目標の見直し	3
視点1 目標設定の際に準拠した計画等の改定が行われた項目	3
視点2 中間評価の実績値で既に目標に到達している項目	9
視点3 データ算出方法の変更により見直した項目	11
視点4 指標を変更した項目	16
3 基本方針ごとの重点課題と重点取組	19
(1) 基本方針1 生活習慣病の発症予防と重症化予防	19
(2) 基本方針2 ライフステージに応じた健康づくり	24
(3) 基本方針3 社会全体で健康を支え守るための社会環境の整備	31
IV 中間見直し後の目標項目一覧	35
V 基本方針毎の施策に基づく事業取組一覧	41

## 広島市健康づくり計画「元気じゃけんひろしま21（第2次）」中間評価報告書

I はじめに	53
1 健康づくり計画「元気じゃけんひろしま21（第2次）」について	53
2 「元気じゃけんひろしま21（第2次）」に関連する主な施策の動向	53
II 中間評価の目的と方法	55
1 中間評価の目的	55
2 中間評価の方法	55
3 中間評価の進め方	55
III 中間評価の結果	56
1 人口動態等	56
2 健康寿命について	58
3 指標の目標達成状況	60
4 基本方針ごとの評価	62
IV まとめ	83
V 元気じゃけんひろしま21（第2次）に掲げる目標の進捗状況	84

## 資料編

I 各指標の達成状況推移	95
II 元気じゃけんひろしま21（第2次）推進会議委員名簿 （平成29年度（2017年度）及び平成30年度（2018年度））	119
III 用語の説明	121



# 第1章 計画の基本

## I 計画の概要

「元気じゃけんひろしま21（第2次）」では、生活習慣病の発症予防と重症化予防に重点を置き、次世代から高齢世代まで、それぞれのライフステージに応じた健康づくりや、社会全体で健康を支えるための社会環境の整備を進めることにより、「市民一人一人が、生涯を通じて心身ともに健康で自立した生活を送ることができる『まち』の実現」を目指す。

### 基本理念

市民一人一人が、生涯を通じて心身ともに健康で自立した生活を送ることができる「まち」の実現

### 基本目標

健康寿命の延伸（平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加・国の平成34年度の健康寿命を上回る）を目指す。

基本理念の実現に向けて、3つの基本方針に基づいた施策に取り組みます。

#### 基本方針①

##### 生活習慣病の発症予防と重症化予防

主要な死亡原因であるがんや循環器疾患に加え、患者数が増加傾向にあり、重大な合併症を引き起こす恐れのある糖尿病、死亡原因として今後急速に増加すると予測されるCOPD（タバコ肺）について、疾病に関する知識の普及啓発や健康診査等の推進などにより、発症予防と重症化予防に取り組みます。

#### 基本方針②

##### ライフステージに応じた健康づくり

今後高齢化がさらに進展する中で、自立した社会生活を営むための機能を高齢になっても可能な限り維持することができるよう、乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージに応じた健康づくりに取り組みます。

#### 基本方針③

##### 社会全体で健康を支え守るための社会環境の整備

市民の主体的な健康づくりに支える地域づくりに取り組むとともに、健康づくりに関する団体・機関等との連携を強化して市民の健康づくりを推進し、さらに、生活環境の保全、緑豊かな都市環境づくりなど、様々な分野と連携することにより、社会全体で市民の健康を支え守るための社会環境の整備に取り組みます。

#### 基本方針実現のための分野ごとの施策

基本方針を実現するため、健康づくりの基本要素である「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養・メンタルヘルス」「喫煙」「飲酒」「歯と口の健康」の6つの分野に関して、個人の生活習慣の改善等に取り組みます。

#### 計画期間

平成25年度(2013年度)から平成34年度(2022年度)までの10年間とする。

※「平成」は31年5月以降、新元号に読み替える。以下同様。

## II 計画の推進体制

本計画を推進するためには、市民一人一人が、乳幼児期から高齢期まで生涯を通じて健康づくりに取り組むとともに、社会全体でその取組を支援することが大切である。このため、「元気じゃけんひろしま21推進会議」等において、健康づくりに関する団体・機関等が情報を共有し、連携を図りながら、一体となって市民の健康づくりを推進する。

## 第2章 「元気じゃけんひろしま21（第2次）」計画の中間見直しについて

### I 趣旨

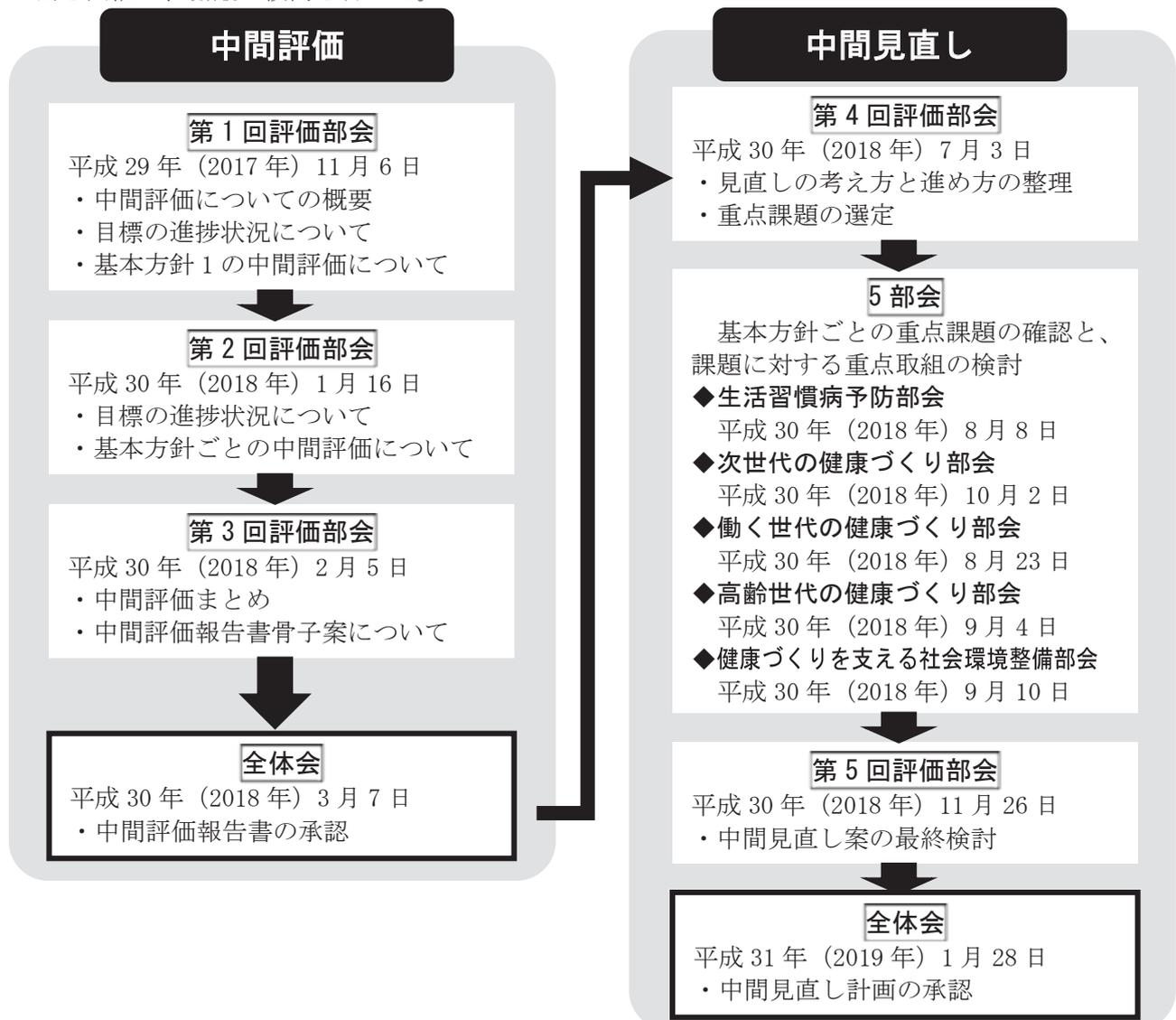
広島市では、平成25年（2013年）3月に健康づくり計画「元気じゃけんひろしま21（第2次）」を策定し、平成25年度（2013年度）から平成34年度（2022年度）を計画期間として取組を行ってきた。

計画期間の中間年に当たる平成29年度（2017年度）に中間評価を実施し、健康寿命の算定と59の指標のうち評価可能な55指標について、中間年で達成すべき目標値（中間目標値）の達成状況を評価した結果、「A目標値に達した」指標が11（20.0%）であり、「B目標値に達していないが改善傾向にある」指標3（5.5%）を合わせると、25.5%が目標に向けて成果が見られた。一方、「C変わらない」指標が23（41.8%）、「D悪化している」指標が18（32.7%）であり、74.5%が中間目標値に達していなかった。

本市の中間評価結果と、国の「健康日本21（第二次）中間評価報告書」及び広島県の「健康ひろしま21（第2次）改訂版」を勘案し、本計画のより一層の推進に向け計画の見直しを行う。

### II 中間評価及び中間見直しの経過

中間評価結果を踏まえ、「元気じゃけんひろしま21（第2次）推進会議」内の評価部会及び5部会を開催し、協議・検討を行った。



### Ⅲ 見直しの概要

#### 1 計画期間に関する見直し

本市健康づくり計画「元気じゃけんひろしま 2 1（第 2 次）」の計画期間は平成 25 年度（2013 年度）から平成 34 年度（2022 年度）までの 10 年間とし、期間の見直しは行わない。

#### 2 目標の見直し

計画に掲げている指標の 59 項目のうち、以下の視点から 30 項目について見直しを行う。

##### 視点 1 目標設定の際に準拠した計画等の改定が行われた項目（12 項目）

「元気じゃけんひろしま 2 1（第 2 次）」の計画策定の際に準拠している計画（健康日本 21（第 2 次）、広島市食育推進計画等）に変更や見直しがある項目

##### 視点 2 中間評価の実績値で既に目標に到達している項目（4 項目）

中間実績値が、計画終了年の平成 34 年度（2022 年度）に設定した目標値を達成した項目

##### 視点 3 データ算出方法の変更により見直した項目（8 項目）

計画策定時のデータについて、算出の考え方や性別・年齢階級別調整を加えるなどの算出方法を変更した項目

##### 視点 4 指標を変更した項目（6 項目）

計画策定時に設定した指標が、事業の廃止や調査方法の変更等により最終年度までの推移を把握できないことで、指標自体を変更した項目

#### 視点 1 目標設定の際に準拠した計画等の改定が行われた項目

##### 基本方針 1 生活習慣病の発症予防と重症化予防

###### 【がん】

###### ① がんによる死亡率の減少

指標	75 歳未満のがんの年齢調整死亡率（10 万人当たり）	
目標	旧	新
	69.3 （平成 27 年（2015 年））	減少傾向へ （平成 34 年度（2022 年度））
中間実績値	75 歳未満 67.9（平成 27 年（2015 年））	
データソース	厚生労働省「人口動態統計」	

###### 《見直しの理由》

「健康日本 21（第 2 次）」策定時は「第 2 期がん対策推進基本計画（平成 24 年（2012 年）6 月）」に準じて目標を設定していたが、中間評価では「第 3 期がん対策推進基本計画」における本項目の目標が「減少傾向へ」とされたことから、これに準じて目標の見直しを行っている。

本市においても、「健康日本 21（第 2 次）」に準じて目標を設定しており、国の変更に合わせて目標の見直しを行う。

## ② がん検診の受診率の向上

指標	がん検診の受診率	
目標	旧	新
	胃がん、肺がん、大腸がん 子宮頸がん、乳がん 50% (平成 28 年度 (2016 年度))	胃がん、肺がん、大腸がん 子宮頸がん、乳がん 50% (平成 34 年度 (2022 年度))
中間実績値	胃がん 男性 48.3% 女性 38.1% 大腸がん 男性 43.6% 女性 37.7% 子宮頸がん 42.2% 乳がん 42.5%	肺がん 男性 48.3% 女性 41.3% (平成 28 年 (2016 年))
データソース	国民生活基礎調査	

《見直しの理由》

「健康日本 21 (第 2 次)」策定時は「第 2 期がん対策推進基本計画 (平成 24 年 (2012 年) 6 月)」に準じて目標を設定していたが、中間評価では「第 3 期がん対策推進基本計画」における本項目の目標が、「胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん受診率 50%」とされたことから、これに準じて目標の見直しを行っている。

本市においても、「健康日本 21 (第 2 次)」に準じて目標を設定しており、国の変更に合わせて目標の見直しを行う。

## 【循環器疾患】

### ③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の減少 (基本方針 1 の糖尿病で再掲)

指標	メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の割合	
目標	旧	新
	平成 20 年度(2008 年度)と比べて 25%減少 (平成 29 年度 (2017 年度))	平成 20 年度(2008 年度)と比べて 25%減少 (平成 34 年度 (2022 年度))
中間実績値	8.0% (平成 28 年度 (2016 年度))	
データソース	広島市特定健康診査結果	

《見直しの理由》

「健康日本 21 (第 2 次)」は、「第 2 期医療費適正化計画 (平成 25 年度 (2013 年度) ~平成 29 年度 (2017 年度))」に準じて目標を設定しており、中間評価では設定年度 (平成 27 年度 (2015 年度)) を過ぎてもなお、目標を達成していないことから、「健康日本 21 (第 2 次)」の最終年度である平成 34 年度 (2022 年度) に目標設定年を変更している。

本市においても、「健康日本 21 (第 2 次)」に準じて目標を設定しており、国の変更に合わせて目標の見直しを行う。

④ 健康診査の受診率の向上（基本方針1の糖尿病で再掲）

指標	健康診査の受診率	
目標	旧	新
	70% (平成 29 年度 (2017 年度))	70% (平成 34 年度 (2022 年度))
中間実績値	67.3% (平成 28 年度 (2016 年度)) 【参考】 広島市国民健康保険加入者特定健康診査受診率 19.1% (平成 28 年度 (2016 年度))	
データソース	国民生活基礎調査	

《見直しの理由》

「健康日本 21 (第 2 次)」は「第 2 期医療費適正化計画 (平成 25 年度 (2013 年度) ~平成 29 年度 (2017 年度))」に準じて目標を設定しており、中間評価では「第 3 期医療費適正化計画 (平成 30 年度 (2018 年度) ~平成 35 年度 (2023 年度))」における本項目の目標が、「特定健康診査の受診率 70%以上」とされたことから、これに準じて目標の見直しを行っている。

本市においては、国民生活基礎調査による健康診査受診率としており、特定健康診査以外の健診も含んだ受診率となっている。このため、参考値として本市国民健康保険加入者の特定健康診査受診率の推移も示した。目標値については「健康日本 21 (第 2 次)」に準拠し 70%とし、計画期間に合わせて目標設定年を平成 34 年度 (2022 年度) に変更する。

基本方針 2 ライフステージに応じた健康づくり

【次世代の健康】

⑤ 健康的な生活習慣を有する子どもの割合の増加

指標	朝食を食べることが習慣になっている子どもの割合	
目標	旧	新
	小学生 100% 中学生 100% (平成 27 年度 (2015 年度))	小学生 100% 中学生 100% (平成 32 年度 (2020 年度))
中間実績値	小学生 96.4% 中学生 95.1% (平成 27 年度 (2015 年度))	
データソース	広島県 『基礎・基本』 定着状況調査』	

《見直しの理由》

「第 2 次広島市食育推進計画 (平成 23 年度 (2011 年度) ~平成 27 年度 (2015 年度))」に準じて設定しており、目標設定年を過ぎたことから、中間見直しにおいては「第 3 次広島市食育推進計画 (平成 28 年度 (2016 年度) ~平成 32 年度 (2020 年度))」に準じて見直しを行う。(第 3 次広島市食育推進計画「性別・年代別等の課題やニーズに応じた取組の推進」の「若い世代に対する効果的な取組の促進」より)

⑥ 適正体重の子どもの増加-1

指標	全出生数中の低出生体重児の割合	
目標	旧	新
	減少傾向へ (平成 26 年 (2014 年))	減少傾向へ (平成 34 年度 (2022 年度))
中間実績値	9.5% (平成 26 年度 (2014 年度))	
データソース	厚生労働省「人口動態統計」	

《見直しの理由》

「健康日本 21 (第 2 次)」は、「健やか親子 21 (平成 13 年 (2001 年) ~平成 26 年 (2014 年))」に準じて目標を設定しており、中間評価では「健やか親子 21 (第 2 次) (平成 27 年度 (2015 年度) ~平成 36 年度 (2024 年度))」に準じて現行の目標を維持し、「健康日本 21 (第 2 次)」の期間に合わせて目標設定年を平成 34 年度 (2022 年度) に変更している。

本市においても、「健康日本 21 (第 2 次)」に準じて目標を設定しており、国の変更に合わせて目標設定年の見直しを行う。

⑦ 適正体重の子どもの増加-2

指標	肥満傾向にある子どもの割合	
目標	旧	新
	減少傾向へ (平成 26 年 (2014 年))	減少傾向へ (平成 34 年度 (2022 年度))
中間実績値	小学生 男子 2.8%、女子 1.5% 中学生 男子 4.6%、女子 4.7% (平成 29 年度 (2017 年度))	
データソース	広島市教育委員会健康診断結果	

《見直しの理由》

「健康日本 21 (第 2 次)」は、「健やか親子 21 (平成 13 年 (2001 年) ~平成 26 年 (2014 年))」に準じて目標を設定しており、中間評価では「健やか親子 21 (第 2 次) (平成 27 年度 (2015 年度) ~平成 36 年度 (2024 年度))」に準じて「小学 5 年生の肥満傾向児 (肥満度 20%以上) の割合」を指標とし、従前の「中等度・高度肥満傾向児 (肥満度 30%以上) の割合」は参考値として扱うこととしている。また、「健やか親子 21 (第 2 次)」の期間に合わせて目標設定年を平成 36 年度 (2024 年度) に変更している。

本市においては、「元気じゃけんひろしま 2 1」(平成 14 年度 (2002 年度) ~平成 24 年度 (2012 年度)) 策定時より、肥満傾向にある子どもの割合を、小中学校全学年についてローレル指数で評価している。策定時との比較のため、最終評価も従前通りローレル指数にて行うこととし、最終評価年度を元気じゃけんひろしま 2 1 (第 2 次) 最終年度である平成 34 年度 (2022 年度) に変更する。

【参考】学校保健統計における 10 歳の「肥満傾向児」の比較 (平成 29 年度 (2017 年度))

広島市「元気じゃけんひろしま 2 1 (第 2 次)」	広島県「健康ひろしま 21 (第 2 次)」	国「健康日本 21 (第 2 次)」
4.7% (255 人分のデータから本市で算出)	6.9% (学校保健統計より)	8.89% (学校保健統計より)

⑧ 食卓を囲む家族等との団らんを実践している者の割合の増加

指標	食卓を囲む家族等との団らんを実践している者の割合	
目標	旧	新
	80%以上 (平成 27 年度 (2015 年度))	80%以上 (平成 32 年度 (2020 年度))
中間実績値	70.5% (平成 27 年度 (2015 年度))	
データソース	広島市食育に関する調査	

《見直しの理由》

「第 2 次広島市食育推進計画 (平成 23 年度 (2011 年度) ~平成 27 年度 (2015 年度))」に準じて設定しており、目標設定年を過ぎたことから、中間見直しにおいても「第 3 次広島市食育推進計画 (平成 28 年度 (2016 年度) ~平成 32 年度 (2020 年度))」に準じて見直しを行う。(第 3 次広島市食育推進計画「輪食の推進」の「家族等で食卓を囲む機会を増やす取組の推進」より)

【働く世代の健康】

⑨ 適切な量と質の食事をとる者の増加

指標	栄養バランスのとれた日本型食生活を実践している者の割合	
目標	旧	新
	80%以上 (平成 27 年度 (2015 年度))	80%以上 (平成 32 年度 (2020 年度))
中間実績値	69.6% (平成 27 年度 (2015 年度))	
データソース	広島市食育に関する調査	

《見直しの理由》

「第 2 次広島市食育推進計画 (平成 23 年度 (2011 年度) ~平成 27 年度 (2015 年度))」に準じて設定しており、目標設定年を過ぎたことから、中間見直しにおいても「第 3 次広島市食育推進計画 (平成 28 年度 (2016 年度) ~平成 32 年度 (2020 年度))」に準じて見直しを行う。(第 3 次広島市食育推進計画「和食の推進」の「栄養バランスに配慮した食生活の推進」より)

⑩ 朝食を食べることが習慣になっている者の割合の増加

指標	朝食を食べることが習慣になっている者の割合	
目標	旧	新
	20 歳代男性 85%以上 30 歳代男性 85%以上 (平成 27 年度 (2015 年度))	20 歳代男性 85%以上 30 歳代男性 85%以上 (平成 32 年度 (2020 年度))
中間実績値	20 歳代男性 76.5% 30 歳代男性 62.5% (平成 27 年度 (2015 年度))	
データソース	広島市食育に関する調査	

《見直しの理由》

「第 2 次広島市食育推進計画 (平成 23 年度 (2011 年度) ~平成 27 年度 (2015 年度))」に準じて設定しており、目標設定年を過ぎたことから、中間見直しにおいても「第 3 次広島市食育推進計画 (平成 28 年度 (2016 年度) ~平成 32 年度 (2020 年度))」に準じて見直しを行う。(第 3 次広島市食育推進計画「性別・年代別等の課題やニーズに応じた取組の推進」の「若い世代に対する効果的な取組の促進」より)

### ⑪ 自殺者の減少

指標	自殺死亡率（10万人あたり）	
目標	旧	新
	14.8 （平成28年（2016年））	13.0 （平成33年（2021年））
中間実績値	12.5（平成28年（2016年））	
データソース	厚生労働省「人口動態統計」	

《見直しの理由》

「広島市うつ病・自殺対策推進計画（第1次）（平成20年度（2008年度）～平成28年度（2016年度））」の目標に準じて設定している。平成28年度（2016年度）に「広島市うつ病・自殺（自死）対策推進計画（第2次）」が策定され、総括目標として「自殺死亡率（人口10万人あたり）を平成33年（2021年）に13.0とする」が掲げられている。これは、平成27年（2015年）の16.3を現状値とし、そこから20%以上減少させることとして設定されたものであり、本計画における平成28年（2016年）の実績値ではすでにこの目標値に達している。

しかし、自殺（自死）は、景気の変動や災害等の影響を受け、年度毎の変動も多いことから、目標値は「広島市うつ病・自殺（自死）対策推進計画（第2次）」に準じて設定し、見直しを行う。

### 【高齢世代の健康】

#### ⑫ 介護保険要支援・要介護認定者数の増加の抑制

指標	介護保険要支援・要介護認定者数	
目標	旧	新
	54,350人未満 （平成26年度（2014年度）） ※第1号被保険者のみ	55,167人未満 （平成32年度（2020年度）） ※第1号と第2号の被保険者全て 要支援・要介護認定率18.1%未満 （平成32年度（2020年度））
中間実績値	52,627人（平成26年度（2014年度））	※第1号被保険者のみ
データソース	広島市高齢者施策推進プラン	

《見直しの理由》

「第5期広島市高齢者施策推進プラン（平成24年度（2012年度）～平成26年度（2014年度））」の平成26年度（2014年度）の推計値（54,350人）を基準に設定しており、中間見直しにおいては「第7期広島市高齢者施策推進プラン（平成30年度（2018年度）～32年度（2020年度））」の平成32年度（2020年度）の推計値（55,167人）を基準とし、見直しを行う。

なお、策定時には、第1号被保険者（65歳以上）のみの推計値としていたが、高齢者施策推進プランに準じて、今後は第1号と第2号被保険者全て含めた推計値を目標とする。

また、高齢者全体から見た要支援・要介護者数の推移を把握するため、認定率の推移を目標に追加する。

## 視点2 中間評価の実績値で既に目標に到達している項目

### 基本方針2 ライフステージに応じた健康づくり

#### 【次世代の健康】

##### ① 乳幼児・学齢期のう蝕のない者の増加

指標	12歳児でう蝕のない者の割合	
目標	旧	新
	65% (平成34年度(2022年度))	75%以上 (平成35年度(2023年度))
中間実績値	71.0% (平成28年度(2016年度))	
データソース	広島市学校歯科検診結果(中学校1年生)	

#### 《見直しの理由》

国が定める「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」\*に準じて目標値を設定していたが、最終目標値を達成したことから、広島県策定の「第2次広島県歯と口腔の健康づくり推進計画」(平成30年度(2018年度)～平成35年度(2023年度))に準じて、目標の見直しを行う。

\*歯科口腔保健の推進に関する法律(平成23年(2011年)法律第95号)第12条第1項の規定に基づき、国が平成24年(2012年)7月に制定した計画。

#### 【働く世代の健康】

##### ② 歯の喪失防止

指標	60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合	
目標	旧	新
	85% (平成34年度(2022年度))	95% (平成34年度(2022年度))
中間実績値	88.3% (平成28年度(2016年度))	
データソース	広島市節目年齢歯科健診結果	

#### 《見直しの理由》

過去の実績数値を基に「健康日本21(第2次)」の算定方法に準じて目標値を設定していたが、最終目標値を達成したことから、平成24年度(2012年度)における50歳で24本以上の自分の歯を有する者の割合(94.7%)を、10年後の平成34年度(2022年度)においても維持させることを目標として、見直しを行う。

##### ③ 歯の喪失防止

指標	40歳で喪失歯のない者の割合	
目標	旧	新
	75% (平成34年度(2022年度))	87% (平成34年度(2022年度))
中間実績値	80.4% (平成28年度(2016年度))	
データソース	広島市節目年齢歯科健診結果	

#### 《見直しの理由》

「健康日本21(第2次)」に準じて目標値を設定していたが、最終目標値を達成したことから、平成24年度(2012年度)における30歳で喪失歯の無い者の割合(87.2%)を、10年後の平成34年度(2022年度)においても維持させることを目標として、見直しを行う。

## 【高齢世代の健康】

### ④ 日常生活における歩数の増加

指標	70 歳以上の者の歩数	
目標	旧	新
	男性 7,000 歩 女性 6,000 歩 (平成 34 年度 (2022 年度))	男性 7,000 歩 女性 7,000 歩 (平成 34 年度 (2022 年度))
中間実績値	70 歳以上 男性 5,568 歩 女性 6,683 歩 (平成 29 年度 (2017 年度))	
データソース	広島市市民健康づくり生活習慣調査	

《見直しの理由》

「健康日本 21 (第 2 次)」に準じて目標を設定していたが、70 歳以上の女性については目標値を達成しているため、中間実績値からの改善を目指し、目標の見直しを行う。

### 視点3 データ算出方法の変更により見直した項目

#### 基本方針1 生活習慣病の発症予防と重症化予防

##### 【がん】

##### ① 成人の喫煙率の減少

(基本方針1の循環器疾患とCOPD(タバコ肺)、基本方針2の「働く世代の健康」で再掲)

指標	成人の喫煙率	
	旧	新
目標	10.8% (平成34年度(2022年度))	11.3% (平成34年度(2022年度))
計画策定時の実績値	15.8% (平成23年度(2011年度))	16.6% (平成23年度(2011年度))
中間実績値	16.6%(平成29年度(2017年度))	
データソース	広島市市民健康づくり生活習慣調査	

##### 《見直しの理由》

策定時の実績値は、成人以外の未成年者も含んだ数値であったため、見直しに際して未成年者を除いた成人喫煙率の算出を行い、策定時の実績値を変更した。また目標は、実績値15.8%に、同調査で喫煙者のうち「禁煙希望」と回答した者が禁煙した場合の数(31.7%)を減じて算出したものであり、この考え方に準じて見直し後の実績値から目標値の見直しを行う。

##### ② 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少

(基本方針2の「働く世代の健康」で再掲)

指標	1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者の割合	
	旧	新
目標	男性17.4% 女性12.9% (平成34年度(2022年度))	男性11.8% 女性7.2% (平成34年度(2022年度))
計画策定時の実績値	男性20.5% 女性15.2% (平成22年度(2010年度))	男性13.9% 女性8.5% (平成22年度(2010年度))
中間実績値	男性13.9% 女性5.4% (平成28年度(2016年度))	
データソース	広島市市民健康・栄養調査	

##### 《見直しの理由》

策定時の実績値は、「男性は2合(アルコール40g)以上、女性は1合(アルコール20g)以上」と回答した者を抽出し、割合を算出したものであるが、国の考え方に準じ、計算方法を見直して再算出する。

また、目標値の算出については、「健康日本21(第2次)」に準じて15%の低減とし、再算出した策定時の実績値から15%を減じた数値で見直しを行う。(中間実績値において女性に関しては、新たに算出した目標値(7.2%)を達成していたが、広島県や国の動向は女性の飲酒状況は悪化していることから、女性の目標値は7.2%として最終評価を行うこととする。)

## 【循環器疾患】

### ③ 高血圧の改善

指標	収縮期血圧の平均値	
目標	旧	新
	男性 127.5mmHg 女性 123.7mmHg (平成 34 年度 (2022 年度))	男性 123.8mmHg 女性 118.5mmHg (平成 34 年度 (2022 年度))
計画策定時の実績値	男性 130.4mmHg 女性 126.5mmHg (平成 22 年度 (2010 年度))	男性 126.7mmHg 女性 121.3mmHg (平成 22 年度 (2010 年度))
中間実績値	男性 126.1mmHg 女性 120.9mmHg (平成 28 年度 (2016 年度))	
データソース	広島市特定健康診査	

#### 《見直しの理由》

策定時は、広島市国民健康保険加入者の広島市特定健康診査結果を用いていたが、策定時および直近値（中間実績値）について、特定健康診査受診結果データを当該年度の人口（9月末時点人口）を用いて性別・年齢階級別調整を行った数値に見直しを行う。

また、算出した策定時のデータを、当時の国が示す算定方法に準じて本市が算出した減少分（男性 2.9mmHg、女性 2.8mmHg）を減じて、目標の見直しを行う。

### ④ 脂質異常症の減少

指標	LDLコレステロール 160mg/dl 以上の者の割合	
目標	旧	新
	男性 7.9% 女性 11.6% (平成 34 年度 (2022 年度))	男性 9.6% 女性 10.0% (平成 34 年度 (2022 年度))
計画策定時の実績値	男性 10.5% 女性 15.4% (平成 22 年度 (2010 年度))	男性 12.8% 女性 13.3% (平成 22 年度 (2010 年度))
中間実績値	男性 14.7% 女性 15.4% (平成 28 年度 (2016 年度))	
データソース	広島市特定健康診査	

#### 《見直しの理由》

策定時は、広島市国民健康保険加入者の広島市特定健康診査結果を用いていたが、策定時および直近値（中間実績値）について、特定健康診査受診結果データを当該年度の人口（9月末時点人口）を用いて性別・年齢階級別調整を行った数値に見直しを行う。

また、算出した策定時のデータを、国の算定方法に準じて（現状値データより 25%減少）、目標値の見直しを行う。

## 【糖尿病】

### ⑤ 血糖値を適正に管理できていない者の割合の減少

(血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少)

指標	特定健康診査の HbA1c の血糖検査を受けた者で、HbA1c が JDS 値 8.0% (NGSP 値 8.4%) 以上の者の割合	
目標	旧	新
	0.8% (平成 34 年度 (2022 年度))	0.8% (平成 34 年度 (2022 年度))
計画策定時の実績値	1.0% (平成 22 年度 (2010 年度))	0.9% (平成 22 年度 (2010 年度))
中間実績値	0.9% (平成 28 年度 (2016 年度))	
データソース	広島市特定健康診査	

《見直しの理由》

策定時は、広島市国民健康保険加入者の広島市特定健康診査結果を用いていたが、策定時および直近値（中間実績値）について、特定健康診査受診結果データを当該年度の人口（9 月末時点人口）を用いて性別・年齢階級別調整を行った数値に見直しを行う。

また、算出した策定時のデータを、国の算定方法に準じて（現状値データより 15%減少）、目標値の見直しを行ったが、策定時と同様であった。

### ⑥ 糖尿病有病者の増加の抑制

指標	糖尿病治療薬内服中又は HbA1c が JDS 値 6.1% (NGSP 値 6.5%) 以上の者の割合	
目標	旧	新
	9.6% (平成 34 年度 (2022 年度))	7.4% (平成 34 年度 (2022 年度))
計画策定時の実績値	8.6% (平成 22 年度 (2010 年度))	6.6% (平成 22 年度 (2010 年度))
中間実績値	7.2% (平成 28 年度 (2016 年度))	
データソース	広島市特定健康診査	

《見直しの理由》

策定時は、広島市国民健康保険加入者の広島市特定健康診査結果を用いていたが、策定時および直近値（中間実績値）について、特定健康診査受診結果データを当該年度の人口（9 月末時点人口）を用いて性別・年齢階級別調整を行った数値に見直しを行う。

健康日本 21（第 2 次）では、計画策定時、対策を講じなければ現状の 890 万人から 1,410 万人（現状の 1.58 倍）になる想定をしており、これを 1,000 万人（現状から 1.12 倍）に抑えることを目標とする数値設定であったため、これに準じて、見直し後の実績値から 1.12 倍したものを最終目標値として見直しを行う。

## 基本方針 2 ライフステージに応じた健康づくり

### 【働く世代の健康】

#### ⑦ 運動習慣者の割合の増加

指標	運動習慣者（1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している者）の割合	
目標	旧	新
	20～64歳 男性36% 女性33% (平成34年度(2022年度))	39～64歳 男性36% 女性33% (平成34年度(2022年度))
計画策定時の実績値	(参考値) 1日30分以上、週3回以上の運動を行っている者の割合	39～64歳 男性31.2% 女性25.8% (平成22年度(2010年度))
	20歳以上 男性24.1% 女性20.2% (平成23年度(2011年度))	
データソース	広島市市民健康づくり生活習慣調査	広島市特定健康診査結果(質問票)
中間実績値	男性20.1% 女性17.9% (平成28年度(2016年度))	

#### 《見直しの理由》

「健康日本21(第2次)」では、運動習慣者を「1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している者」と定義している。

策定時の実績値は参考値として「1日30分以上、週3回以上の運動を行っている者の割合」としていたが、特定健康診査の質問票から、「健康日本21(第2次)」に準拠した実績値を算出することが可能であることから、策定時実績値を再算出し、当該年度の人口(9月末時点人口)で性別・年齢階級別調整を行った。今後はデータソースを「特定健康診査結果」に変更し、これに伴い、目標値の対象年齢を39～64歳とした。

### 基本方針 3 社会全体で健康を支え守るための社会環境の整備

#### 【健康づくりに関する団体・機関等との連携の強化】

#### ⑧ 日常生活における受動喫煙の機会の減少

指標	家庭・職場・飲食店・行政機関・医療機関において受動喫煙の機会がある者の割合	
	旧	新
目標	行政機関 0% 医療機関 0% 飲食店 16.5% (平成 34 年度 (2022 年度))	行政機関 0% 医療機関 0% 飲食店 22.6% (平成 34 年度 (2022 年度))
	職場 0% (平成 32 年 (2020 年))	職場 0% (平成 32 年 (2020 年))
	家庭 6% (平成 34 年度 (2022 年度))	家庭 3.3% (平成 34 年度 (2022 年度))
計画策定時の実績値	行政機関 4.8% 医療機関 5.7% 飲食店 48.4% 職場 26.4% 家庭 17.1% (平成 22 年度 (2010 年度))	行政機関 14.4% 医療機関 9.9% 飲食店 66.3% 職場 47.2% 家庭 9.7% (平成 22 年度 (2010 年度))
中間実績値	行政機関 3.0% 医療機関 6.6% 飲食店 38.3% 職場 28.0% 家庭 6.9% (平成 28 年度 (2016 年度))	
データソース	行政機関・医療機関・飲食店：広島市「受動喫煙に関する意識調査」 職場・家庭：広島市「市民健康・栄養調査」	

《見直しの理由》

#### ○ 行政機関・医療機関・飲食店について

「受動喫煙防止に関する意識調査」では、「受動喫煙の機会があったか」の質問に対し「よくあった」「時々あった」「あわなかった」「行かなかった」の 4 種類の回答があり、国の算定方法では「よくあった」「時々あった」を分子とし、分母として「よくあった」「時々あった」「あわなかった」の合計を「受動喫煙の機会があったものの割合」としている。しかし、本市では、分母に「行かなかった」と回答した者を含めていたため、中間評価時に国の算定方法に準じて策定時実績値の再計算を行う。

#### ○ 職場・家庭について

「市民健康・栄養調査」より、「受動喫煙の機会があったか」の質問に対し「ほぼ毎日」「週数回」「週 1 回」「月 1 回」「全く無い」「行かなかった」の 6 種類の回答があり、国の算定方法では「ほぼ毎日」「週数回」「週 1 回」「月 1 回」を分子とし、分母として「ほぼ毎日」「週数回」「週 1 回」「月 1 回」「全く無い」の合計を、「受動喫煙の機会があったものの割合」としている。しかし、本市では、分母に「行かなかった」と回答した者を含めていたため、中間評価時に国の算定方法に準じて策定時実績値の再計算を行う。

また、目標値は国の算定方法に準じ、行政機関・医療機関・職場は 0% で設定。飲食店と家庭においては、実績値に、市民健康づくり生活習慣調査で喫煙者のうち「禁煙希望」と回答した者が禁煙した場合の数 (31.7%) を減じた値を半減することとして算出する。

## 視点 4 指標を変更した項目

### 基本方針 2 ライフステージに応じた健康づくり

#### 【次世代の健康】

##### ① 健康な生活習慣を有する子どもの割合の増加

	旧	新
指標	運動やスポーツを習慣的にしている 子どもの割合の増加 ( <u>小学校 5 年生 週 3 日以上</u> )	運動やスポーツを習慣的にしている 子どもの割合の増加 ( <u>小学校 5 年生 1 週間の総運動 時間が 60 分未満の子どもの割合</u> )
目標	増加傾向へ (平成 34 年度 (2022 年度))	減少傾向へ (平成 34 年度 (2022 年度))
策定時実績値	週 3 日以上 小学 5 年生 男子 62.8%、女子 38.5% (平成 21 年度 (2009 年度))	
中間実績値	1 週間の総運動時間が 60 分未満の子どもの割合 小学 5 年生 男子 5.0%、女子 10.2% (平成 28 年度 (2016 年度))	
データソース	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	

《見直しの理由》

国の指標が「小学 5 年生の週 3 日以上運動している者」から、「小学 5 年生の 1 週間の総運動時間が 60 分未満の者」に変更となったため、これに準じて見直しを行う。

#### 【働く世代の健康】

##### ② 日常生活における歩数の増加

	旧	新
指標	20 歳以上の者の歩数	20～69 歳の者の歩数
策定時実績値	男性 7,997 歩 女性 7,772 歩 (平成 23 年度 (2011 年度))	男性 8,598 歩 女性 8,260 歩 (平成 23 年度 (2011 年度))
中間実績値	男性 7,496 歩 女性 7,339 歩 (平成 29 年度 (2017 年度))	
データソース	広島市市民健康づくり生活習慣調査	

《見直しの理由》

策定時の実績値は 20 歳以上全ての者の数で算出していたが、70 歳以上の者は「高齢世代の健康」に分類するよう整理し、指標の見直しを行う。また、策定時実績値を「20～69 歳の歩数」のみ抽出し、算出を行う。目標値については、直近の実績値で減少していたことから、見直しは行わないこととする。

## 【高齢世代の健康】

### ③ 介護予防事業（二次予防）の参加者数の増加

指標	旧	新	
	介護予防事業（二次予防）参加者数	→	地域介護予防拠点か所数及び参加者数
目標	介護予防事業（二次予防）参加者数 2,685人 (平成26年度(2014年度))	→	地域介護予防拠点か所数 870か所 参加者数 17,000人 (平成32年度(2020年度))
データソース	→	広島市介護予防事業実施結果	
策定時実績値	介護予防事業（二次予防）参加者数 1,141人（平成23年度(2011年度)）		
中間実績値	介護予防事業（二次予防）参加者数 2,836人（平成26年度(2014年度)） 地域介護予防拠点か所数 449か所 参加者数 10,030人 (平成29年度(2017年度))		

《見直しの理由》

平成29年度(2017年度)の介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、介護予防事業（二次予防）は廃止したため、平成29年度(2017年度)以降の実績値がない。今後は、広島市高齢者施策推進プランの目標に準じ「地域介護予防拠点か所数及び参加者数」を指標に設定する。

### ④ 地域活動に参加する高齢者の割合の増加

指標	旧	新	
	65歳以上で地域活動に参加する者の割合	→	高齢者いきいき活動ポイント事業の健康づくり・介護予防活動に参加する高齢者の割合
目標	63% (平成34年度(2022年度))	→	前年度を上回る増加率
データソース	→	広島市 高齢者の生活実態と意識に関する調査 (高齢者一般調査)	
策定時実績値	65歳以上で地域活動に参加する者の割合 55.8% (平成22年度(2010年度))		
中間実績値	・65歳以上で地域活動に参加する者の割合 評価困難 ・高齢者いきいき活動ポイント事業の健康づくり・介護予防活動に参加する高齢者の割合 実績無し(平成31年度(2019年度)把握予定)		

《見直しの理由》

計画策定時は「広島市高齢者の生活実態と意識に関する調査」に準じて目標を設定していたが、策定時と中間評価時の調査の質問項目や調査抽出対象が異なるため、評価が困難となった。

さらに、指標について今回の見直し案は、本市高齢者施策推進プランにおいて、健康づくりに関連する指標として平成30年度(2018年度)から新たに設定したものであり、本計画の「高齢世代の健康」の区分にも合致している。また、現行の目標が「アンケート調査により地域活動に参加する者を把握する」のに対し、見直し案は「実際の活動状況により健康に関する活動に参加する者を把握する」点で、よりふさわしいと考えられることなども踏まえ、指標及び目標の見直しを行う。

⑤ 80歳以上で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加

指標	旧	新
		80歳以上で20歯以上の自分の歯を有する者の割合
目標	50% (平成34年度(2022年度))	60% (平成34年度(2022年度))
策定時実績値	80歳以上 24.1% (平成23年度(2011年度))	
中間実績値	80歳以上 28.6% (平成29年度(2017年度))	
	80歳 45.5% (平成29年度(2017年度))	
データソース	【参考】 広島市8020いい歯の表彰実績 平成23年度(2011年度)473人→平成29年度(2017年度)710人	
	広島市市民健康づくり生活習慣調査	

《見直しの理由》

策定時の指標は「80歳以上」としていたが、「健康日本21(第2次)」および広島県の「健康ひろしま21(第2次)」では「80歳」としていることから、国と県の指標に準じて指標と目標値の見直しを行う。

基本方針3 社会全体で健康を支え守るための社会環境の整備

【市民の主体的な健康づくりを支える地域づくり】

⑥ すこやか食生活推進リーダーの活動実績の増加

指標	旧	新
		すこやか食生活推進リーダーの活動実績数(保健センター依頼分)
目標	450回 (平成34年度(2022年度))	増加傾向へ (平成34年度(2022年度))
策定時実績値	225回(平成23年度(2011年度))	
中間実績値	保健センター依頼分:172回(平成28年度(2016年度)) 自主活動実績分:817回(平成28年度(2016年度))	計989回
データソース	すこやか食生活推進リーダー活動報告	

《見直しの理由》

実績値を「保健センターからの依頼による活動」で計上していたが、すこやか食生活推進リーダーの活動内容に「自主的な地域活動」も含まれていることから、今後はこの「自主的な地域活動」を従来の実績値に追加し、新たに「増加傾向へ」として目標設定を行うこととする。

### 3 基本方針ごとの重点課題と重点取組

中間評価結果において、「C 変わらない」と「D 悪化している」指標の改善を目指して、基本方針ごとに、今後4年間（平成31年度（2019年度）～平成34年度（2022年度））で重点的に取り組むべき課題（重点課題）を設定し、重点課題の解決に向けた取組（重点取組）を推進する。

また、重点課題解決のための重点取組は、市民一人一人に取り組んでいただきたい「市民の重点取組」と、それを支援するための「行政・各団体の重点取組」を設定し、社会全体が一体となって市民の健康づくりを推進する。

#### (1) 基本方針1 生活習慣病の発症予防と重症化予防

## がん

### 重点課題

喫煙の健康に及ぼす悪影響に関する知識の普及啓発と、禁煙支援の取組をより一層推進する必要がある。また、がん検診の受診率向上に取り組む必要がある。

#### 《中間評価から見た改善すべき現状》

- ・ 成人の喫煙率は策定時から低下が見られない。
- ・ 全てのがん検診受診率は男女ともに改善しているが目標値に達していない。
- ・ 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合は、男性は変化なく横ばいである。（女性は減少し、目標に達している。）

### 市民の重点取組

- 定期的のがん検診を受診します。
- 禁煙に取り組みます。
- 受動喫煙の害を知り、タバコの煙から身を守るよう心がけます。

### 行政・各団体の重点取組

白丸（○）は今後も引き続き取組が必要な項目

- 禁煙週間やがん検診等に併せて、喫煙が及ぼす身体への悪影響（特になん発症）について、知識の普及啓発を行います。
- 禁煙を希望する喫煙者に対し助言や情報提供を行い、禁煙を支援します。
- 受動喫煙防止の取組をより一層すすめていきます。
- がん検診を受けやすい環境づくりに取り組むとともに、がん検診に関する情報発信を様々な媒体を通じて行います。
- 働く世代に対する適正飲酒に関する情報提供を、様々なメディアを通じて発信します。

#### 元気じゃけんひろしま21（第2次）推進会議 団体の取組事例

##### 公益財団法人 広島原爆障害対策協議会 禁煙外来受診のすすめ

#### 概要

健診を受診した方のうち、禁煙を希望する方に禁煙外来の受診を勧めています。

#### 取組の効果

健診受診の機会を捉え、禁煙の効果、がん予防の効果等の知識の普及啓発を行うことにより、健康に関心を持つ良い機会となっています。



## 循環器疾患

### 重点課題

運動習慣の確立や、禁煙・節酒・減塩を含めた望ましい生活習慣実践の取組は、地域保健（行政や各団体）と職域保健（企業や医療保険者等）が連携を図りながら進めていくことが必要である。

#### 《中間評価から見た改善すべき現状》

- ・ 収縮期血圧の平均値は男女ともに低下しているが、中間目標値に達していない。
- ・ LDL コレステロール 160mg/dl 以上の者の割合は、男女ともに増加し悪化している。
- ・ メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の割合は、減少しているが中間目標値に達していない。
- ・ 健康診査の受診率は増加しているが、中間目標値に達していない。
- ・ 成人の喫煙率は策定時から低下が見られない。

### 市民の重点取組

- まずは身近なウォーキングに取り組みます。毎日プラス 10 分、あとひと駅分、歩きます。
- 減塩（軽い塩加減）に取り組みます。

### 行政・各団体の重点取組

白丸（○）は今後も引き続き取組が必要な項目

- 全世代に対し、生活習慣病予防・改善のための運動に関する知識の普及啓発を行うとともに、ウォーキング等を推進し、運動習慣のある人を増加させます。
- 手軽に取り組みやすい運動に関する情報の発信や運動の機会と場を提供します。
- 地域保健（行政や各団体）と職域保健（企業や医療保険者等）の連携を強化し、あらゆる機会を通じて、生活習慣病予防に関する知識の普及啓発を行います。
- 健康診査の受診率向上を目指して、健診受診の重要性についての発信を行います。

## 元気じゃけんひろしま 21（第2次）推進会議 団体の取組事例

特定非営利活動法人 日本健康運動士会広島県支部

各種運動講座の開催

### 概要

メタボリックシンドローム、ロコモティブシンドローム、サルコペニア等の予防のための講座の開催や、健康ウォーキング等に関する講座の講師として運動の普及啓発に取り組んでいます。

### 取組の効果

気軽に始めることのできるウォーキングなどを知ること、運動習慣のきっかけづくりとなっています。また、身体を動かすことの楽しさを体感できることも、運動を長く続けるための動機付けとなっています。



## 糖尿病

### 重点課題

糖尿病の発症予防と重症化予防のため、生活習慣改善に向けた取組を行うとともに、健診受診の定着化を図る必要がある。

#### 《中間評価から見た改善すべき現状》

- ・ 血糖を適正に管理できていない者（特定健康診査のHbA1cの血糖検査を受けた者でHbA1cがJDA値8.0%（NGSP値8.4%）以上の者）の割合は横ばいであり、特に50歳男性に血糖値を正常に管理できていない者の割合が多い。
- ・ 糖尿病有病者（糖尿病治療薬内服中又は特定健康診査のHbA1cの血糖検査を受けた者でHbA1cがJDA値6.1%（NGSP値6.5%）以上の者）の割合は増加しており、特に65-69歳の男性に有病者が増加している。
- ・ メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の割合は、減少しているが中間目標値に達していない。
- ・ 健康診査の受診率は増加しているが、中間目標値に達していない。

### 市民の重点取組

- 定期的に健康診断を受診し、周りの人にも受診を勧めます。
- 栄養バランスの取れた食事と、適度な運動を継続し、健康に気を配ります。
- 糖尿病の増悪因子である歯周病<sup>※</sup>を予防するため、デンタルフロスや歯間ブラシも使って、丁寧に歯を磨きます。

※歯周病が進むことにより分泌される炎症性物質は、体のなかで血糖値を下げるインスリンを効きにくくするため、歯周病が進むと糖尿病が進行しやすくなる一方で、歯周病の改善は糖尿病の改善にもなるとされています。

### 行政・各団体の重点取組

- 糖尿病予防のための情報を提供するとともに、食生活の改善や運動の実践のための支援を行います。
- 地域保健（行政や各団体）と職域保健（企業や医療保険者等）が連携して定期的な健診受診の呼びかけを行い、糖尿病の早期発見・早期治療により重症化を防ぎます。
- 糖尿病の増悪因子である歯周病<sup>※</sup>についての知識の普及啓発を行います。

## 元気じゃけんひろしま21（第2次）推進会議 団体の取組事例

### 一般社団法人 広島市医師会 中区医師会の「よろず相談会」の実施

#### 概要

市民を対象とした健康相談で、以下の内容を行います。

- 医師による生活習慣病、骨粗しょう症などの相談
- 看護師による身体測定
- 歯科医師による口腔機能チェック
- 薬剤師による薬相談

#### 取組の効果

同じ日に多職種の専門職に相談できることで、利用者の安心に繋がるとともに、より良い生活習慣について考えるきっかけとなっています。

## 広島市域薬剤師会

### 「やく薬フェスタ」の開催

#### 概要

薬の正しい使い方や相談会などのイベントブースを設置しています。

イベントでは、糖尿病への関心を深めてもらうため、HbA1cの測定を無料でを行い、必要な方には医療機関に受診を促しています。（ただし、治療中の方は除く）



#### 取組の効果

HbA1cの測定で、糖尿病の早期発見と早期治療につながります。

イベントに参加することにより、自分自身の生活習慣を見直すきっかけとなっています。



## 特定非営利活動法人 広島市公衆衛生推進協議会

### 健診サポーターの活動

#### 概要

広島市の養成講座を受講した公衆衛生推進協議会の会員が、「健診サポーター」として、地域住民に健診受診の重要性の呼びかけを行っています。

#### 取組の効果

地域の身近な存在である「健診サポーター」からの受診の呼びかけで、市民の健診受診に対する関心が高まり、生活習慣病の早期発見・早期治療に結びついています。



## COPD（タバコ肺）

### 重点課題

地域や職域における健（検）診等の機会を捉え、COPD（タバコ肺）は喫煙習慣が密接に関連する進行性の病気であることについて広く市民に周知する取組の強化が必要である。

#### 《中間評価から見た改善すべき現状》

- ・ COPD（タバコ肺）は潜在的な患者が多いにも関わらず認知度が悪化している。
- ・ 成人の喫煙率は策定時から低下が見られない。

### 市民の重点取組

- 禁煙に取り組みます。
- 受動喫煙の害を知り、タバコの煙から身を守るよう心がけます。

### 行政・各団体の重点取組

- COPDの認知度を向上させるため、COPDを「タバコ肺」と設定し、普及啓発に取り組みます。
- COPD（タバコ肺）とその予防方法に関する知識の普及啓発に取り組みます。
- 禁煙を希望する喫煙者に対し助言や情報提供を行い、禁煙を支援します。
- 受動喫煙防止の取組をより一層すすめていきます。

## 元気じゃけんひろしま21（第2次）推進会議 団体の取組事例

### 一般社団法人 広島市医師会 東区医師会の「防煙教室」

#### 概要

小中学校の児童生徒を対象に、学校医が喫煙の有害性を伝えています。とりわけ、「依存症」と「受動喫煙」の問題に焦点を当て、禁煙ではなく、「吸わない＝防煙」を目的に子どもたちへお話をしています。

#### 取組の効果

教える側が驚くほど、児童生徒は喫煙、受動喫煙の有害性について非常に素直に理解してくれている様子があり、早期教育により将来の喫煙による健康被害を予防する効果が得られています。

## 元気じゃけんひろしま21（第2次）推進会議 団体の取組事例

### 広島市 各区保健センター

#### COPD（タバコ肺）とタバコの害についての認知率向上の取組

#### 概要

各区で開催するイベント等で、タバコの害やCOPD（タバコ肺）に関するパネルの展示を行い、知識の普及啓発を図っています。

#### 取組の効果

イベントでの展示を行うことで、普段タバコの害について学ぶ機会のない市民の方にも、タバコやCOPD（タバコ肺）について知るきっかけとなっています。



## (2) 基本方針2 ライフステージに応じた健康づくり

### 次世代の健康

#### 重点課題

幼少期から食生活や運動等の望ましい生活習慣の定着が必要である。

また、未成年者はもとより、妊娠期の飲酒と喫煙防止対策（受動喫煙防止を含む）に対する取組の強化が必要である。

#### 《中間評価から見た改善すべき現状》

- ・ 朝食を食べることが習慣化している子どもの割合が減少している。
- ・ 食卓を囲む家族等との団らんを実践している者の割合が減少している。
- ・ 中学生男子の肥満傾向の割合が増加している。
- ・ 妊婦の喫煙率は減少しているものの中間目標値には達しておらず、飲酒率は増加している。
- ・ 全出生数中の低出生体重児の割合が増加している。

#### 市民の重点取組

- 子どもたちは、朝ごはんを毎日しっかり食べます。
- 家族や仲間と一緒に楽しく食べる機会を増やし、周りの大人は食べる大切さを子どもに伝えます。
- 子どもたちは、スポーツイベント等に積極的に参加し、体をしっかり動かします。
- 未成年者や妊婦は、飲酒・喫煙をしません。周りの人も受動喫煙の害を知り、自ら禁煙するとともに、未成年者や妊婦に飲酒・喫煙をさせないよう気を配ります。

#### 行政・各団体の重点取組

白丸（○）は今後も引き続き取組が必要な項目

- 乳幼児期からの望ましい食習慣の定着を図るため、地域で行う食育教室や、保育園・幼稚園・学校等における食育推進事業の強化を図ります。
- あらゆる機会を捉え、輪食<sup>※</sup>についての理解と啓発を図ります。  
※輪食とは、広島市食育推進計画で推進する3つの「わ食」（和食・輪食・環食）の一つで、食卓を囲む家族等との団らんを意味し、食を通じた人との交流の大切さを啓発するものです。
- 子どもの参加するスポーツ活動の支援や指導者の育成等、子どもが気軽に運動できる環境づくりに努めます。
- 母子健康手帳の発行時や妊婦健診等様々な機会をとらえ、妊娠中の飲酒や喫煙（受動喫煙防止を含む）が本人や胎児に及ぼす悪影響について啓発します。
- 未成年者の飲酒・喫煙防止対策（受動喫煙防止を含む）に取り組みます。
- 乳幼児期・学齢期のう蝕予防対策に加え、学齢期や妊婦<sup>※</sup>の歯周病（歯肉炎）対策に取り組みます。  
※歯周病は低出生体重児出生のリスク要因の一つとされています。
- 行政や各団体が連携し、地域全体での子育て支援を応援します。

## 元氣じゃけんひろしま21（第2次）推進会議 団体の取組事例

### 一般社団法人 広島県歯科衛生士会 「いい歯の日キャンペーン」事業の開催

#### 概要

11月8日の「いい歯の日」前後に、歯科疾患予防の意識啓発のためのキャンペーンを実施しています。その一環として、保育所・園、幼稚園等で子どもたちを対象に、むし歯予防のための正しい歯みがきの仕方や、おやつを取り方等についての講話を、わかりやすく楽しく学べるよう工夫しながら実施しています。

#### 取組の効果

幼少期から正しい歯みがき・食習慣を身につけることで、う蝕や歯周病を予防します。そして生涯にわたり楽しく美味しく食事をすることができ、口腔の健康から全身の健康につながります。



## 元氣じゃけんひろしま21（第2次）推進会議 団体の取組事例

### 広島市学区体育団体連合会 広島市スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催

#### 概要

広島市の一大イベントとして定着したスポーツイベントで、広島市、公益財団法人広島市スポーツ協会、広島市学区体育団体連合会、広島市スポーツ推進委員協議会、中国新聞社の主催で開催しています。

#### 取組の効果

自由参加のスポーツ・レクリエーション体験会では、普段体験できないニュースポーツの体験ができ、子どもたちに体を動かすことの楽しさについて感じるきっかけ作りとなっています。



## 元氣じゃけんひろしま21（第2次）推進会議 団体の取組事例

### 広島市 広島市未成年者の禁酒・禁煙環境づくり事業実行委員会の取組

#### 概要

関連団体・関連事業者・行政が一体となって、広島市における未成年者の禁酒・禁煙を徹底するための環境づくりを推進し、未成年者の飲酒・喫煙を抑止することを目的として設置された実行委員会です。

未成年者が飲酒、喫煙できない環境の整備や、未成年者に飲酒、喫煙をさせないための声かけ運動を行っています。

#### 取組の効果

関係団体が一堂に会することで、あらゆる立場から「未成年の禁酒・禁煙」に取り組むことを可能としています。声かけ運動では多くの未成年者に働きかけることで、「飲酒・喫煙」について考えるきっかけ作りになっています。



## 働く世代の健康

### 重点課題

地域保健(行政や各団体)と職域保健(企業や医療保険者等)が連携して、喫煙・飲酒対策を含めた生活習慣改善と健診受診率向上の取組を推進するとともに、事業主への意識改革を行い、健康経営<sup>®</sup>※に取り組む企業を増やす環境整備が必要である。

※「企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面においても大きな成果が期待できる」との基盤に立って、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践することを意味しています。企業規模の大小に係らず健康経営<sup>®</sup>を行うことは、生産性の向上、従業員の創造性の向上、企業イメージの向上等の効果が得られます。

### 《中間評価から見た改善すべき現状》

- ・ 成人(20~69歳)の男性肥満者の割合が増加している。
- ・ 栄養に関する指標(朝食摂取者割合、日本型食生活実践者)、運動に関する指標(日常生活歩数、運動習慣者割合)、休養・メンタルヘルスに関する指標(睡眠による休養を十分にとれていないものの割合)が悪化している。
- ・ 食塩摂取量は変化が無く、野菜摂取量は増加しているが、目標値に達していない。
- ・ 気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合、メンタルヘルスに関する相談窓口を知っている者の割合が改善しているが、中間目標値に達していない。
- ・ 40歳の歯周病を有する者の割合と、歯科健診を受診した者の割合が、中間目標値に達していない。
- ・ 成人の喫煙率及び生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合は横ばいで、中間目標値に達していない。

### 市民の重点取組

栄養	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 朝ごはんを、必ず食べます。</li> <li>・ 減塩(軽い塩加減)に取り組みます。</li> <li>・ 栄養バランスを意識した食事を心がけます。</li> </ul>
運動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ まずは身近なウォーキングに取り組みます。</li> <li>・ 毎日プラス10分、あとひと駅分、歩きます。</li> </ul>
休養	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ リラックスできる時間をつくります。</li> <li>・ 「眠れない」、その苦しみを抱えずに相談します。</li> </ul>
喫煙	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 禁煙に取り組みます。</li> <li>・ 受動喫煙の害を知り、タバコの煙から身を守るよう心がけます。</li> </ul>
飲酒	「もう一杯!」を「もうおしまい!」に変更します。
歯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年に1回以上、歯科健診を受けます。</li> <li>・ 毎日歯みがきを行い、むし歯や歯周病を予防します。</li> </ul>



### 企業(事業主)の重点取組

従業員の健康は企業の活力になることを知り、働くみんなの健康を守るため、職場ぐるみで健康経営<sup>®</sup>に取り組みます。

- 従業員の健診受診率向上に努めます。
- メンタルヘルスに関する正しい知識を持ち、こころの悩みやストレスなどの相談体制を整えて、予防の視点で対応します。



### 行政・各団体の重点取組

#### 【健康経営<sup>®</sup>に関する取組】

- 健康経営<sup>®</sup>の認知度を向上させます。
- 従業員の健康管理を意識し、働きやすい環境づくりに努める事業主を増やします。

栄養	和食 <sup>※</sup> や減塩で美味しく食べる工夫についての情報発信を行います。 ※和食とは、広島市食育推進計画で推進する3つの「わ食」(和食・輪食・環食)の一つで、栄養バランスのとれた日本型食生活(P125用語説明参照)を意味します。
運動	手軽に取り組める健康ウォーキングについての情報発信を行います。
休養	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「健康づくりのための睡眠指針」の普及啓発に取り組みます。</li> <li>・ メンタルヘルスの相談窓口に関する情報を事業主に周知します。</li> </ul>
喫煙	禁煙を希望する喫煙者や事業主に対し助言や情報提供を行い、喫煙対策に取り組みます。
飲酒	適正飲酒に関する知識の普及啓発に取り組み、過剰飲酒の防止に取り組みます。
歯	歯周病予防に関する知識の普及啓発を行い、歯の喪失防止に取り組みます。

## 元気じゃけんひろしま21（第2次）推進会議 団体の取組事例

### 健康保険組合連合会 広島連合会

#### 健康づくりウォーキングの開催

##### 概要

自然豊かな地をウォーキング会場に選定し、秋の訪れを身体で感じながら心身の疲労回復で健康を保持します。

また、ウォーキング後の自由時間を有効に活用し、健康教室や健康クイズ、ミニ運動会等を企画し、会員組合の家族やグループの交流を深めとともに健康増進を目的に毎年開催しています。

##### 取組の効果

誰もが気軽にいつでも何処でも出来る全身運動であるため、健康づくりに最適なことから生活習慣病やストレス解消などに効果があり、本行事に参加されることによって運動習慣を見直すきっかけづくりの一助となっています。



## 元気じゃけんひろしま21（第2次）推進会議 団体の取組事例

### 全国健康保険協会（協会けんぽ）広島支部 企業の健康経営®支援に関する取組

##### 概要

- 『ひろしま企業健康宣言』制度  
企業の健康経営®の導入や実践を支援する制度で、事業の流れは以下のとおりです。
  - ① 「ひろしま企業健康宣言」にエントリー
  - ② 「ヘルスケア通信簿®」等により自社の健康課題を把握し、健康経営®をスタート
  - ③ チェックシートにより前年度における健康経営®の取組を振り返り、協会けんぽに報告
  - ④ 一定条件を満たすと、「ひろしま企業健康宣言制度」認定企業に認定
- 『ヘルスケア通信簿®』の発行  
企業ごとの健康度合いを見える化したツールを作成し、10名以上の被保険者がいる企業へ送付しています。
- 『健康づくり好事例集』の発行  
企業の健康づくりに関する好事例をまとめ、小冊子として発行しています。



##### 取組の効果

- 『ひろしま企業健康宣言』制度  
健康経営®に取り組むことで、人材確保等経営面における成果が期待でき、企業の生産性やステータスが向上します。
- 『ヘルスケア通信簿®』  
事業所毎の健康課題が明確になり、健康づくりに取り組みやすくなります。また、経年変化を見ることで、企業の健康づくりの成果も確認できます。
- 『健康づくり好事例集』  
どのような健康づくりに取り組むか悩んでいる企業の参考となり、健康づくりに取り組む企業や健康面の職場環境が向上する企業が増えます。



※「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です

※「ヘルスケア通信簿」は、全国健康保険協会の登録商標です。

## 元気じゃけんひろしま21（第2次）推進会議 団体の取組事例

### 広島県国民健康保険団体連合会

#### 生活習慣病予防対策の充実

##### 概要

生活習慣病の発症や重症化を予防するため、糖尿病性腎症患者の人工透析への移行を防止する事業や、AI(人工知能)活用による効果的な特定健診の受診勧奨事業に取り組むなど、健康寿命の延伸や医療費の適正化を図ります。

- 糖尿病性腎症重症化予防事業の実施
- 特定健診の受診率向上に向けた広報の実施
- AI(人工知能)活用による受診勧奨事業の実施

##### 取組の効果

- 糖尿病性腎症重症化予防事業の実施  
広島県国民健康保険団体連合会が保有するレセプト・特定健診データを活用し、広島県策定の糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、糖尿病等が重症化するリスクの高い方を抽出し、受診勧奨や効果的な保健指導を行う事で重症化を予防し、人工透析への移行防止を図っています。
- 特定健診の受診率向上に向けた広報の実施  
受診率向上のため、多くの市民の目に触れることが期待される、効果的な広報媒体を活用しています。
- AI(人工知能)活用による受診勧奨事業の実施  
AI(人工知能)によるデータ分析で、健診対象者の心理特性に合わせた受診勧奨通知を作成することで、より効率的に受診勧奨を行うことができ、受診率の向上が図られます。



受診率向上のための各種啓発グッズ

## 元気じゃけんひろしま21（第2次）推進会議 団体の取組事例

### 一般社団法人 広島県精神保健福祉協会 メンタルヘルスに関する研修会の開催

##### 概要

働く世代の心の健康問題に対する関心が高まる中、一般市民を対象に、心の健康に関する研修会を開催しています。

##### 取組の効果

「心の健康」についてより身近に感じるきっかけ作りとなっており、市民への知識の普及啓発の機会となっています。



## 高齢世代の健康

### 重点課題

健康ウォーキングなど運動の重要性について周知を図り、低栄養状態や口腔機能低下の予防について取り組む必要がある。

### 《中間評価から見た改善すべき現状》

- ・ 男性の日常生活歩数が悪化している。
- ・ ロコモティブシンドローム（運動器症候群）<sup>※1</sup>の認知率は増加しているが、中間目標値に達していない。
- ・ 低栄養傾向の高齢者の割合が増加している。
- ・ 30分以上健康のために歩く者の割合は男女ともに増加しているが、中間目標値には達していない。
- ・ 足腰に痛みのある高齢者の割合は横ばいで、中間目標値には達していない。
- ・ 80歳以上で20歯以上の自分の歯を有する者の割合は増加し、70歳における口腔機能低下者の割合は減少しているが、いずれも中間目標値には達していない。

### 市民の重点取組

- 掃除や洗濯、体操、ウォーキングなど、毎日40分は動きます。
- 毎食一皿、魚や肉、卵、大豆製品などのたんぱく源を摂り、栄養バランスを意識した食事を心がけます。
- 一生美味しく食べるために、毎日歯みがきと健口体操<sup>※2</sup>を行います。

### 行政・各団体の重点取組

白丸（○）は今後も引き続き取組が必要な項目

- 健康づくりイベントや介護予防教室等のあらゆる機会を捉え、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）<sup>※1</sup>についての知識の普及啓発を行います。
- 健康ウォーキング推進者の育成やウォーキングに取り組む自主グループの支援など、健康ウォーキングへの取組を強化します。
- 運動機能低下、低栄養、口腔機能低下等のフレイル<sup>※3</sup>予防の必要性の普及啓発を行います。
- 若い世代から、歯周病予防などの歯の喪失防止のための対策に取り組み、「8020」を推進します。
- 「広島広域都市圏地域共通ポイント」や「高齢者いきいき活動ポイント事業」等を効果的に活用し、高齢者が地域との関わりを持ちながら、健康づくりや介護予防に主体的に取り組めるよう支援します。

※1 筋力低下、骨粗しょう症、関節炎などにより、「立つ」と「歩く」といった機能が低下し、介護が必要となる危険性の高い状態をいいます。

※2 嚥む、飲み込むといった口の機能を維持・向上させるための体操。舌の運動、口の周りや頬の筋肉を鍛える体操などの体操があります。

※3 加齢とともに、心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱化が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態像（出典：「後期高齢者の保健事業のあり方に関する研究」報告書 研究代表者 鈴木隆雄（平成28年（2016年）3月）より）

## 元気じゃけんひろしま21（第2次）推進会議 団体の取組事例

### 一般社団法人 安佐医師会の取組 元気イキイキ健康道場の開催

#### 概要

平成15年度（2003年度）から、地域の高齢者を対象に、生活習慣病予防のための講座を開催しています。講座にあわせて健康体操を行う等、健康づくりに関する知識の普及啓発を行っています。

#### 取組の効果

健康に関する知識の習得の場となっています。  
また、健康体操という実技を行うことで、より健康意識を高めるきっかけとなっています。



## 元気じゃけんひろしま21（第2次）推進会議 団体の取組事例

### 広島市歯科衛生連絡協議会

#### 広島市歯科医師会による口腔機能低下予防の取組

#### 概要

地域介護予防拠点等の介護予防教室では、専用の用具を用いた舌トレーニング方法を指導しています。  
また、短期集中通所口腔ケアサービスでは、「舌圧測定器」を使って、実際の舌圧計測を行っています。

#### 取組の効果

舌トレーニング用具の使用や舌圧測定を取り入れることで口腔機能の現状に対する気付きが生まれ、口腔機能維持向上への動機付けとなっています。

## 元気じゃけんひろしま21（第2次）推進会議 団体の取組事例

### 一般社団法人 広島県歯科衛生士会 「高齢者いきいきハッピーライフ」啓発事業

#### 概要

地域の高齢者を対象に、口腔の重要性、う蝕、歯周病、誤嚥性肺炎、口腔機能低下の予防について知識の普及啓発及び口腔を清潔に保つための技術の向上を図り、自らの口腔の健康を維持増進して、生涯、美味しく楽しく食べられるよう支援しています。

#### 取組の効果

口腔への関心が高まり、口腔を清潔に保つための行動（毎日歯磨きをする等）及び口腔機能低下予防に役立つ健口体操の動機付けにつながっています。



## 元気じゃけんひろしま21（第2次）推進会議 団体の取組事例

### 公益社団法人 広島県栄養士会

#### 公民館まつりの「健康な体をつくるごはん」ブース設置による普及啓発の取組

#### 概要

公民館まつりで、「健康な体をつくるごはん」をテーマに、テントブースを設置しています。フレイル予防のための食生活に関する指導や、望ましい食品摂取量に関する知識の普及啓発等、毎年内容を変えながら、楽しく学べる工夫をしています。

#### 取組の効果

自分の不足している栄養素についての気付きが促され、低栄養予防の取組のきっかけ作りとなっています。



### (3) 基本方針3 社会全体で健康を支え守るための社会環境の整備

## 市民の主体的な健康づくりを支える地域づくり

### 重点課題

地域の健康づくりイベント等への参加促進や自主グループ活動支援等により、地域住民の主体的かつ協働した活動を活性化する必要がある。

#### 《中間評価から見た改善すべき現状》

- ・ 「地域のつながりが強いと思う者の割合」は悪化している。
- ・ 60歳以上で、健康・スポーツの地域活動に参加する者の割合は増加しているが、中間目標値には達していない。

### 市民の重点取組

- 地域のイベントやグループ活動、職場や学校等で開催する行事に積極的に参加します。
- 「自分の健康は自分で守る」を意識して、健康づくりに関する情報を積極的に収集し、友人家族、地域等周囲の人々と互いに伝え合い励ましあって、共に健康づくりを行います。

### 行政・各団体の重点取組

白丸(○)は今後も引き続き取組が必要な項目

- 市民が地域ぐるみで参加しやすい健康づくりイベントを企画し、その情報発信を積極的に行います。
- すこやか食生活推進リーダーや健康ウォーキング推進者等の育成及び活動支援を充実させ、健康なまちづくりの推進を一層強化します。
- 「広島広域都市圏地域共通ポイント」や「高齢者いきいき活動ポイント事業」等を効果的に活用し、市民が主体的に地域活動に参加し、健康づくりに取り組めるよう支援します。

## 元気じゃけんひろしま21(第2次)推進会議 団体の取組事例

### 一般社団法人 広島市医師会 南区・西区・佐伯区医師会のイベント健康相談

#### 概要

- (1) 南区ボランティアフェスティバルでの健康相談・骨密度測定  
「元気じゃけんみなみコーナー」で健康相談とともに、成人女性を対象とした骨密度測定を行っています。
- (2) 西民まつりでの健康相談・骨密度測定  
医師が骨密度測定結果に基づき、治療の必要性や日常生活での注意事項などの相談を行っています。
- (3) 佐伯区民まつりでの医療相談コーナー・AED体験講習  
佐伯区民まつりは区民の親睦を深める地域コミュニティの場の一つで、身近な医療と健康の相談場所となっています。

南区ボランティアフェスティバル



西区民まつり



佐伯区民まつり



#### 取組の効果

- (1) 骨密度の測定結果に基づき、医師より骨粗鬆症の治療、食事や運動のポイントについて説明しており、成人女性に多い骨粗鬆症の早期発見・早期治療に結びついています。
- (2) 健康相談は、専門医がアドバイスする事によって、日頃の健康や疾病に関する不安や疑問の解消に役立っています。また、骨密度測定は、自分の骨密度の現状を知るきっかけになり、骨粗鬆症の早期発見に結びついています。
- (3) 医療相談コーナーでは、区民の健康に対する意識付けときっかけづくりとして効果を上げています。

## 元気じゃけんひろしま21（第2次）推進会議 団体の取組事例

### 公益社団法人 広島県看護協会 「まちの保健室」の開催

#### 概要

大型スーパー等市民が集まる場所で、医療知識に精通した看護職による健康相談を開催しています。月1回程度、定期的に開催することで身近な医療と健康相談の場となっています。

#### 取組の効果

市民が立ち寄りやすい身近な場で開催することで、気軽に利用できる「セルフヘルスケア」として効果を上げています。

平成29年度（2017年度）からは、相談の場としてだけでなく「誤嚥性肺炎」に関する予防啓発を行う等、あらゆる健康情報の発信の場となっています。



## 元気じゃけんひろしま21（第2次）推進会議 団体の取組事例

### 公益社団法人 広島県栄養士会 「栄養ワンダー」事業の実施

#### 概要

「栄養の日・栄養週間」のメイン企画のひとつで、栄養への興味喚起と管理栄養士・栄養士の認知理解を目的に開催されるイベントです。

平成30年度（2018年度）は全国でおよそ1,350箇所開催予定があり、中でも広島県栄養士会では、「栄養障害の二重負荷」（①若年女性のやせ、②高齢者の低栄養等③中年男性の肥満）の問題を中心に、「あなたの食べたものがあなたのエネルギーを作っている」という『あたりまえだけど、気づかず、なおざりにになっていること』について講話を行うとともに、協賛社から提供された野菜飲料、キウイフルーツ、ヨーグルト等を配布し、野菜や果物の食べ方について取上げています。

#### 取組の効果

公民館や診療所、職場等の小さな会場で開催することで、和やかな雰囲気の中で楽しく栄養について学べる機会となっています。

バランスの取れた食事を楽しく食することの重要性について再認識されたことが、参加者アンケートからも確認されています。



## 元気じゃけんひろしま21（第2次）推進会議 団体の取組事例

### 広島市スポーツ推進委員協議会

#### スポーツ推進委員の資質向上のための研修会の開催

##### 概要

地域で活動するスポーツ推進委員の資質向上のため、各種実技指導等の研修会を開催しています。

##### 取組の効果

スポーツ推進委員が交流し、情報交換を行うことで、地域におけるスポーツのより良い推進について理解を深めています。また、スポーツ指導や助言に関する能力向上を図ることで、市民により良い知識の提供が図れます。



※スポーツ推進委員とは

スポーツ基本法第32条及び広島市スポーツ推進委員規則に基づいて、市から委嘱される非常勤の公務員です。

スポーツ推進委員は、各小学校区の人口により2~4人が委嘱され、健康のための運動や各種スポーツの実技指導、スポーツ行事の運営等を行っています。スポーツ振興のために市内の各地域で活躍しており、住民の身近な立場から、本市のスポーツ振興施策の推進を図る重要な役割を担っています。

## 元気じゃけんひろしま21（第2次）推進会議 団体の取組事例

### 広島市学区体育団体連合会

#### スポーツに関する講演会の開催

##### 概要

スポーツを通じて生涯にわたり心身ともに豊かな生活を実現できるよう、年に1回加盟団体である体育協会を通じ、スポーツに関する講演会を開催しています。

##### 取組の効果

毎年約350名前後の参加があり、市民のスポーツに関する知見を広める機会となっています。



## 元気じゃけんひろしま21（第2次）推進会議 団体の取組事例

### 社会福祉法人 広島市社会福祉協議会

#### 健康・福祉をテーマとした「BIG FRONT ひろしま 健康福祉フェア」の開催

##### 概要

神楽やマジックショーなどのステージイベントや、医療講演会、福祉体験コーナー、健康チェック、減塩食の試食など健康と福祉に関する各イベントブースを設置し、啓発活動を行っています。

##### 取組の効果

BIG FRONT ひろしまに設置された広島市総合福祉センターのPRとなったことや、健康や福祉について楽しく学べる各種ブースの設置により、幅広い世代の市民に健康に関心をもってもらうきっかけづくりとなっています。

## 健康づくりに関する団体・機関等との連携の強化

### 重点課題

健康づくりに関わる社会環境の改善を図るためには、関係団体・機関との連携を強化していくことが重要である。

#### 《中間評価から見た改善すべき現状》

- ・ 「元気じゃけんひろしま21協賛店・団体の認証数」は増加しているが、中間目標値には達していない。
- ・ 利用者に応じた食事の計画、調理及び栄養の評価、改善を実施している特定給食施設の割合は増加しているが、中間目標値には達していない。
- ・ 家庭、職場、飲食店等における受動喫煙の機会は、策定時より減少しているが中間目標値に達していない。

### 行政・各団体の重点取組

白丸(○)は今後も引き続き取組が必要な項目

- 行政と各団体が一体となり、健康づくりに関する社会環境の整備に取り組みます。
- 喫煙者への禁煙支援を強化し、受動喫煙防止の取組をより一層すすめていきます。
- 「元気じゃけんひろしま21協賛店・団体」の認証店数を増やします。
- 特定給食施設（継続的に1回100食以上又は1日250食以上の食事を提供する施設）等で提供される食事の利用者の健康増進を図るため、施設に対する従事者講習会や巡回指導を行います。
- 保健師の地区担当制<sup>\*</sup>に基づく地域保健活動を基盤とし、地域団体や関係機関等との連携を図り、地域の実情に応じた地域支援体制の整備に取り組みます。

<sup>\*</sup>1人の保健師が一定の地区を受け持ち、担当地区内の相談に応じたり、地区の健康課題解決に向けた保健活動を展開することです。

## 元気じゃけんひろしま21（第2次）推進会議 団体の取組事例

### 広島県禁煙支援ネットワーク タバコ対策に関する公開講座の開催

#### 概要

毎年テーマを決めて、タバコ対策に関する公開講座を開催しています。医療保健関係のタバコ対策への取組と、禁煙・スモークフリー・防煙支援活動に関する事例紹介や講演をもとに、地域で取り組むタバコ対策を考え、実践活動へのきっかけになることを目的に開催しています。

#### 取組の効果

参加者には禁煙支援サポーターとして活躍してもらうための「スモークフリー・ピンバッジ」を配布し、タバコ対策を実践する支援者の一員としての自覚を持ってもらっています。

また、公開講座は定期的で開催しているため、あらゆる関係団体が一同に会することで団体同士の連携の場にもなっています。



## 元気じゃけんひろしま21（第2次）推進会議 団体の取組事例

### 広島市東区厚生部 地域支えあい課 保健師の地区活動の取組

#### 概要

これまで各区の保健師は、主に高齢者を対象とする健康長寿課、子どもや障害者を対象とする保健福祉課に分散配置し、高齢者、子ども、障害者といった対象ごとにそれぞれ支援を行う体制でした。平成30年度（2018年度）から、東区では地域支えあい課に保健師を集中配置し、地区担当制を導入することで、市民への訪問指導や健康相談等の地区活動を積極的に行っています。

#### 取組の効果

保健師を集中配置し、担当地区全体のマネジメントを地区担当保健師が担当することで、地域団体や関係機関と連携し、支援が必要な世帯等へ迅速かつきめ細やかな対応ができます。

#### IV 中間見直し後の目標項目一覧

※網掛けが変更を行ったところです。(「平成」は31年5月以降、新元号に読み替え)

- 見直しの視点
- ① 目標設定の際に準拠した計画等の改定が行われた項目
  - ② 中間評価の実績値で既に目標に到達している項目
  - ③ データ算出方法の変更により見直した項目
  - ④ 指標を変更した項目

#### 基本方針1 生活習慣病の発症予防と重症化予防

	目標項目(指標)	ベースライン値	ベースライン値 (見直し後)	目標	目標 (見直し後)	見直しの視点
がん	がんによる死亡率の減少 (75歳未満のがんの年齢調整死亡率～10万人当たり～)	75歳未満 78.2 (平成22年)		75歳未満 69.3 (平成27年)	減少傾向へ (平成34年度)	①
	がん検診の受診率の向上 (がん検診の受診率)	胃がん 男性 38.2% 女性 28.8% 肺がん 男性 24.1% 女性 22.0% 大腸がん 男性 25.5% 女性 20.8% 子宮頸がん 女性 40.2% 乳がん 女性 35.2% (平成22年)		胃がん 肺がん 大腸がん 子宮頸がん 乳がん  50% (平成28年度)	胃がん 肺がん 大腸がん 子宮頸がん 乳がん  50% (平成34年度)	①
	成人の喫煙率の減少 (成人の喫煙率)	15.8% (平成23年度)	16.6% (平成23年度)	10.8% (平成34年度)	11.3% (平成34年度)	③
	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少 (1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者の割合) ※純アルコール量20gとは、日本酒に換算して1合である。	男性 20.5% 女性 15.2% (平成22年度)	男性 13.9% 女性 8.5% (平成22年度)	男性 17.4% 女性 12.9% (平成34年度)	男性 11.8% 女性 7.2% (平成34年度)	③
循環器疾患	循環器疾患による死亡率の減少 (脳血管疾患・虚血性心疾患の年齢調整死亡率～10万人当たり～)	脳血管疾患 男性 40.8 女性 19.3 (平成22年)		脳血管疾患 男性 34.3 女性 17.7 (平成34年度)		
		虚血性心疾患 男性 42.3 女性 18.1 (平成22年)		虚血性心疾患 男性 31.8 女性 13.7 (平成34年度)		
	高血圧の改善 (収縮期血圧の平均値)	男性 130.4mmHg 女性 126.5mmHg (平成22年度)	男性 126.7mmHg 女性 121.3mmHg (平成22年度)	男性 127.5mmHg 女性 123.7mmHg (平成34年度)	男性 123.8mmHg 女性 118.5mmHg (平成34年度)	③
	脂質異常症の減少 (LDLコレステロール160mg/dl以上の者の割合)	男性 10.5% 女性 15.4% (平成22年度)	男性 12.8% 女性 13.3% (平成22年度)	男性 7.9% 女性 11.6% (平成34年度)	男性 9.6% 女性 10.0% (平成34年度)	③
	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少 (メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合)	6,506人 27.9% (平成20年度)		平成20年度と比べて25%減少 (平成29年度)	平成20年度と比べて25%減少 (平成34年度)	①
健康診査の受診率の向上 (健康診査の受診率)	65.6% (平成22年) 【参考】 特定健康診査 13.6% 特定保健指導 31.5% (広島市国民健康保険) (平成23年度)		70% (平成29年度)	70% (平成34年度)	①	

	目標項目（指標）	ベースライン値	ベースライン値 （見直し後）	目標	目標 （見直し後）	見直し の視点
	（再掲）成人の喫煙率の減少 （成人の喫煙率）	15.8% （平成 23 年度）	16.6% （平成 23 年度）	10.8% （平成 34 年度）	11.3% （平成 34 年度）	③
糖尿病	糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数の減少 （糖尿病腎症が主要因と診断書に記載されている者のうちの年間新規透析導入患者数）	129 人 （平成 23 年度）	【参考】 162 件 （平成 28 年度） 「広島市国保『特定疾病療養受療証』新規交付数」	減少 （平成 34 年度）		
	血糖値を適正に管理できていない者の割合の減少（血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少） （特定健康診査の HbA1c の血糖検査を受けた者で、HbA1c が JDS 値 8.0%（NGSP 値 8.4%）以上の者の割合）	1.0% （平成 22 年度）	0.9% （平成 22 年度）	0.8% （平成 34 年度）	0.8% （平成 34 年度）	③
	糖尿病有病者の増加の抑制 （糖尿病治療薬内服中又は HbA1c が JDS 値 6.1%（NGSP 値 6.5%）以上の者の割合）	8.6% （平成 22 年度）	6.6% （平成 22 年度）	9.6% （平成 34 年度）	7.4% （平成 34 年度）	③
	（再掲） メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少 （メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合）	6,506 人 27.9% （平成 20 年度）		平成 20 年度と比べて 25%減少 （平成 29 年度）	平成 20 年度と比べて 25%減少 （平成 34 年度）	①
	（再掲） 健康診査の受診率の向上 （健康診査の受診率）	65.6% （平成 22 年） 【参考】 特定健康診査 13.6% 特定保健指導 31.5% （広島市国民健康保険） （平成 23 年度）		70% （平成 29 年度）	70% （平成 34 年度）	①
（たばこ肺）	COPD（タバコ肺）の認知度の向上 （COPD（タバコ肺）に関する認知率）	20 歳以上 49.2% （平成 24 年度）		20 歳以上 80% （平成 34 年度）		
	（再掲）成人の喫煙率の減少 （成人の喫煙率）	15.8% （平成 23 年度）	16.6% （平成 23 年度）	10.8% （平成 34 年度）	11.3% （平成 34 年度）	③

## 基本方針 2 ライフステージに応じた健康づくり

	目標項目（指標）	ベースライン値	ベースライン値 （見直し後）	目標	目標 （見直し後）	見直し の視点
次世代の健康	健康的な生活習慣を有する子どもの割合の増加 ・朝食を食べることが習慣になっている子どもの割合の増加 （朝食を食べることが習慣になっている子どもの割合）	小学生 97.0% 中学生 95.0% （平成 23 年度）		小学生 100% 中学生 100% （平成 27 年度）	小学生 100% 中学生 100% （平成 32 年度）	①
	健康的な生活習慣を有する子どもの割合の増加 （運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合）	週に 3 日以上 小学 5 年生 男子 62.8% 女子 38.5% （平成 21 年度）		増加傾向へ （平成 34 年度）	減少傾向へ （平成 34 年度）	④
	小学校 5 年生 週 3 日以上 ↓ 小学校 5 年生 1 週間の総運動時間が 60 分未満の子どもの割合					
	適正体重の子どもの増加 ・全出生数中の低出生体重児の割合の減少 （全出生数中の低出生体重児の割合）	9.3% （平成 22 年度）		減少傾向へ （平成 26 年度）	減少傾向へ （平成 34 年度）	①

	目標項目（指標）	ベースライン値	ベースライン値 （見直し後）	目標	目標 （見直し後）	見直し の視点
次世代の健康	適正体重の子どもの増加 ・肥満傾向にある子どもの割合の減少 （肥満傾向にある子どもの割合）	小学生 男子 4.1% 女子 3.3% 中学生 男子 3.7% 女子 4.9% （平成 22 年度）	【参考】 小学校 5 年生の 肥満傾向児の割合 （小学 5 年生 255 人分） 4.7% （平成 29 年度）	減少傾向へ （平成 26 年度）	減少傾向へ （平成 34 年度）	①
	食卓を囲む家族等との団らんを実 践している者の割合の増加 （食卓を囲む家族等との団らんを実 践している者の割合）	74.7% （平成 23 年度）		80%以上 （平成 27 年度）	80%以上 （平成 32 年度）	①
	妊娠中の喫煙をなくす （妊婦の喫煙率）	3.4% （平成 24 年度）		0% （平成 34 年度）		
	妊娠中の飲酒をなくす （妊婦の飲酒率）	0.7% （平成 24 年度）		0% （平成 34 年度）		
	未成年の喫煙をなくす （未成年の喫煙率）	男子 4.2% 女子 1.8% （平成 23 年度）		男子 0% 女子 0% （平成 34 年度）		
	未成年の飲酒をなくす （未成年の飲酒率）	男子 5.3% 女子 1.8% （平成 23 年度）		男子 0% 女子 0% （平成 34 年度）		
	乳幼児・学齢期のう蝕のない者の増 加（3 歳児でう蝕のない者の割合）	82.3% （平成 23 年度）		90% （平成 34 年度）		
	乳幼児・学齢期のう蝕のない者の増 加（12 歳児でう蝕のない者の割合）	62.4% （平成 23 年度）		65% （平成 34 年度）	75%以上 （平成 35 年度）	②
働く世代の健康	適正体重を維持している者の増加 ・成人男性肥満者の割合の減少 （20～60 歳代男性の肥満者（BMI25 以上）の割合）	23.1% （平成 23 年度）		20% （平成 34 年度）		
	適正体重を維持している者の増加 ・20 歳代女性のやせの者の割合の 減少 （20 歳代女性のやせ（BMI18.5 未 満）の者の割合）	25.1% （平成 23 年度）		20% （平成 34 年度）		
	適切な量と質の食事をとる者の増加 ・栄養バランスのとれた日本型食生 活を実践している者の割合の増加 （栄養バランスのとれた日本型食生活を実 践している者の割合）	71.6% （平成 23 年度）		80%以上 （平成 27 年度）	80%以上 （平成 32 年度）	①
	適切な量と質の食事をとる者の増加 ・食塩摂取量の減少 （1 日当たりの食塩の平均摂取量）	20 歳以上 9.6g （平成 22 年度）		20 歳以上 8.0g （平成 34 年度）		
	適切な量と質の食事をとる者の増加 ・野菜摂取量の増加 （1 日当たりの野菜の平均摂取量）	20 歳以上 268g （平成 22 年度）		20 歳以上 350g （平成 34 年度）		
	朝食を食べる事が習慣に なっている者の割合の増加 （朝食を食べる事が習慣になっ ている者の割合）	20 歳代男性 69.4% 30 歳代男性 67.9% （平成 23 年度）		20 歳代男性 85%以上 30 歳代男性 85%以上 （平成 27 年度）	20 歳代男性 85%以上 30 歳代男性 85%以上 （平成 32 年度）	①
	日常生活における歩数の増加 （20 歳以上の者の歩数） ↓ 日常生活における歩数の増加 （20～69 歳の者の歩数）	20 歳以上の者の 歩数 男性 7,997 歩 女性 7,772 歩 （平成 23 年度）	20～69 歳 男性 8,598 歩 女性 8,260 歩 （平成 23 年度）	20～69 歳 男性 9,000 歩 女性 8,500 歩 （平成 34 年度）		④
	運動習慣者の割合の増加 （運動習慣者（1 回 30 分以上の運動 を週 2 日以上、1 年以上継続している 者）の割合）	1 日 30 分以上、 週 3 回以上の運 動を行っている 者の割合 20 歳以上 男性 24.1% 女性 20.2% （平成 23 年度）	1 回 30 分以上の 軽く汗をかく 運動を週 2 日以上、 1 年以上実施して いる者の割合 （39～64 歳） 男性 31.2% 女性 25.8% （平成 22 年度）	20～64 歳 男性 36% 女性 33% （平成 34 年度）	39～64 歳 男性 36% 女性 33% （平成 34 年度）	③

	目標項目（指標）	ベースライン値	ベースライン値 （見直し後）	目標	目標 （見直し後）	見直し の視点	
働く世代の健康	睡眠による休養を十分とれていない者の割合の減少 （睡眠による休養を十分とれていない者の割合）	27.4% （平成23年度）		22% （平成34年度）			
	週労働時間60時間以上の雇用者の割合の減少 （週労働時間60時間以上の雇用者の割合）	13.1% （平成19年）		6.6% （平成34年）			
	自殺者の減少 （自殺死亡率～10万人当たり～）	17.1 （平成23年）		14.8 （平成28年）	13.0 （平成33年）	①	
	気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合の減少 （気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合）	11.7% （平成22年）		10.5% （平成34年）			
	メンタルヘルスに関する相談窓口が市役所などにあること知っている者の割合の増加 （メンタルヘルスに関する相談窓口が市役所などにあることを知っている者の割合）	34.0% （平成23年度）		100% （平成34年度）			
	メンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合の増加 （メンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合）	37.6% （平成22年度）		100% （平成34年度）			
	（再掲）成人の喫煙率の減少 （成人の喫煙率）	15.8% （平成23年度）	16.6% （平成23年度）	10.8% （平成34年度）	11.3% （平成34年度）	③	
	（再掲）生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少 （1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者の割合） ※純アルコール量20gとは、日本酒に換算して1合である。	男性 20.5% 女性 15.2% （平成22年度）	男性 13.9% 女性 8.5% （平成22年度）	男性 17.4% 女性 12.9% （平成34年度）	男性 11.8% 女性 7.2% （平成34年度）	③	
	歯の喪失防止 ・60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加 （60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合）	79.4% （平成23年度）		85% （平成34年度）	95% （平成34年度）	②	
	歯の喪失防止 ・40歳で喪失歯のない者の割合の増加 （40歳で喪失歯のない者の割合）	69.8% （平成23年度）		75% （平成34年度）	87% （平成34年度）	②	
	歯周病を有する者の割合の減少 （40歳及び60歳における進行した歯周炎を有する者の割合）	40歳 47.2% 60歳 65.9% （平成23年度）		40歳 35% 60歳 55% （平成34年度）			
	過去1年間に歯科健康診査を受診した者の割合の増加 （過去1年間に歯科健康診査を受診した者の割合）	20歳以上 42.3% （平成23年度）		20歳以上 65% （平成34年度）			
	高齢世代の健康	介護保険要支援・要介護認定者数の増加の抑制 （介護保険要支援・要介護認定者数）	45,232人 （平成23年度）		54,350人未満 （平成26年度）	55,167人未満 要支援・要介護認定率 18.1%未満 （平成32年度）	①
		介護予防事業（二次予防）の参加者数の増加 （介護予防事業（二次予防）の参加者数） ↓ 地域介護予防拠点か所数及び参加者数	1,141人 （平成23年度）		2,685人 （平成26年度）	地域介護予防拠点か所数 870か所  参加者数 17,000人 （平成32年度）	④
ロコモティブシンドローム 〈運動器症候群〉を認知している者の割合の増加 （ロコモティブシンドローム〈運動器症候群〉を認知している者の割合）		20歳以上 26.4% （平成24年度）		20歳以上 80% （平成34年度）			

	目標項目（指標）	ベースライン値	ベースライン値 （見直し後）	目標	目標 （見直し後）	見直し の視点
高齢世代の健康	日常生活における歩数の増加 （70歳以上の者の歩数）	70歳以上 男性 5,626 歩 女性 5,797 歩 （平成 23 年度）		70歳以上 男性 7,000 歩 女性 6,000 歩 （平成 34 年度）	70歳以上 男性 7,000 歩 女性 7,000 歩 （平成 34 年度）	②
	30分以上健康のために歩く者の割合の増加 （30分以上健康のために歩く者の割合）	70歳以上 男性 57.9% 女性 47.9% （平成 23 年度）		70歳以上 男性 68% 女性 58% （平成 34 年度）		
	低栄養傾向の高齢者の割合の増加の抑制 （低栄養傾向〈BMI20以下〉の高齢者の割合）	70歳以上 21.3% （平成 23 年度）		70歳以上 22% （平成 34 年度）		
	足腰に痛みのある高齢者の割合の減少 （足腰に痛みのある高齢者の割合～千人当たり～）	65歳以上 男性 258 人 女性 332 人 （平成 22 年）		65歳以上 男性 230 人 女性 300 人 （平成 34 年度）		
	地域活動に参加する高齢者の割合の増加 （65歳以上で地域活動に参加する者の割合） ↓ 高齢者いきいき活動ポイント事業の健康づくり・介護予防活動に参加する高齢者の割合	55.8% （平成 22 年度）		63% （平成 34 年度）	前年度を上回る増加率	④
	80歳以上で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加 （80歳以上で20歯以上の自分の歯を有する者の割合） ↓ 80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	24.1% （平成 23 年度）		50% （平成 34 年度）	60% （平成 34 年度）	④
	70歳における口腔機能低下者の割合の減少 （70歳における口腔機能低下者の割合）	14.2% （平成 23 年度）		10% （平成 34 年度）		

### 基本方針 3 社会全体で健康を支え守るための社会環境の整備

	目標項目（指標）	ベースライン値	ベースライン値 （見直し後）	目標	目標 （見直し後）	見直し の視点
市民の主体的な健康づくりを支える地域づくり	地域のつながりの強化 （自分と地域の人たちとのつながりが強い方だと思ふ者の割合）	20歳以上 24.3% （平成 24 年度）		20歳以上 65% （平成 34 年度）		
	健康・スポーツの地域活動に参加する者の割合の増加 （60歳以上で健康・スポーツの地域活動に参加する者の割合）	13.1% （平成 23 年度）		23% （平成 34 年度）		
	すこやか食生活推進リーダーの活動実績の増加 （保健センターからの活動依頼分実績） ↓ すこやか食生活推進リーダーの活動実績の増加 （保健センターからの活動依頼分実績+自主活動実績）	225 回 （平成 23 年度）		450 回 （平成 34 年度）	増加傾向へ （平成 34 年度）	④
	健康ウォーキング推進者の活動実績の増加 （健康ウォーキング推進者の活動実績数）	183 回 （平成 23 年度）		370 回 （平成 34 年度）		

	目標項目（指標）	ベースライン値	ベースライン値 （見直し後）	目標	目標 （見直し後）	見直し の視点
健康づくりに関する団体・機関等との連携の強化	元気じゃけんひろしま21協賛店・団体の認証数の増加 （元気じゃけんひろしま21協賛店・団体の認証数）	全体 1,009 店舗 うち 禁煙協賛 239 店舗 食生活協賛 322 店舗 ウォーキング実践協賛 84 店舗 健康づくり協賛 364 店舗 （平成 23 年度）		全体 2,500 店舗 うち 禁煙協賛 500 店舗 食生活協賛 700 店舗 ウォーキング実践協賛 150 店舗 健康づくり協賛 650 店舗 がん検診推進協賛 500 店舗 （平成 34 年度）		
	利用者に応じた食事の計画、調理及び栄養の評価、改善を実施している特定給食施設の割合の増加 （管理栄養士・栄養士を配置している施設の割合）	65.8% （平成 23 年度）		75.5% （平成 34 年度）		
	日常生活における受動喫煙の機会の減少 （家庭・職場・飲食店・行政機関・医療機関において受動喫煙の機会がある者の割合）	行政機関 4.8% 医療機関 5.7% 飲食店 48.4% 職場 26.4% 家庭 17.1% （平成 22 年度）	行政機関 14.4% 医療機関 9.9% 飲食店 66.3% 職場 47.2% 家庭 9.7% （平成 22 年度）	行政機関 0% 医療機関 0% 飲食店 16.5% （平成 34 年度） 職場 0% （平成 32 年） 家庭 6% （平成 34 年度）	行政機関 0% 医療機関 0% 飲食店 22.6% （平成 34 年度） 職場 0% （平成 32 年） 家庭 3.3% （平成 34 年度）	③

## V 基本方針毎の施策に基づく事業取組一覧

### 基本方針1 生活習慣病の発症予防と重症化予防

#### 1 がん

実施項目	主な事業・取組	概要の説明
がんに関する知識の普及啓発	がん講演会、健康教室、健康相談等	広くがんやがん予防に関する知識を普及啓発するため、保健センターにおいてがん講演会、健康教室、健康相談や禁煙相談等を実施する。
	地域団体や医療機関等との連携による健康教室等	身近な地域において広くがん予防やがん検診の重要性を普及啓発するため、地域団体や医療機関等との連携を図り、健康教室等を行う。
	学校、大学、専門学校等との連携による出前授業等	若い世代に向けてがん予防やがん検診の重要性を普及啓発するため、学校、大学、専門学校等との連携を強化し、出前授業やイベント等での啓発用リーフレットの配布等を実施する。
	企業等との連携による健康教室等	従業員や家族、顧客等に向けてがん予防やがん検診の重要性を普及啓発するため、企業等との連携を強化し、健康教室や窓口での啓発用リーフレットの配布等を実施する。
	B型肝炎ワクチン接種時における肝がんに関する知識の普及啓発 ※	B型肝炎ワクチンの接種時に、B型肝炎の慢性化による肝がんへの移行と、ワクチンの予防効果についての知識の普及啓発を行う。
がんの早期発見・重症化予防	がん検診	がんの早期発見・早期治療のため、最寄りの医療機関で実施する個別検診、公民館等地域を巡回して実施する集団検診、広島市健康づくりセンターで実施する施設検診の方法により、胃がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、肺がん検診、大腸がん検診を実施する。
	がん検診無料クーポン券等の配付	子宮がん検診、乳がん検診、大腸がん検診について、受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を図るため、国の「がん検診推進事業実施要綱」に基づき、特定の年齢に達した市民に対し、がん検診の無料クーポン券等を配付する。
	B型・C型肝炎ウイルス検査	検査を受けたことが無い方、家族にウイルス感染者がいる方、輸血や血液製剤の投与を受けたことがある方を対象に検査を実施し、肝炎ウイルス感染者の早期発見と早期治療につなげることで、肝がんの発生を予防する。
	1 日人間ドック助成事業	広島市国民健康保険の被保険者の疾病予防と健康増進のために、40・45・50・55歳の対象者が本市の指定する健診機関で指定する期間内に1日人間ドックを受ける際、健診料金の7割を助成する。
	様々な媒体によるがん検診の受診勧奨	がん検診に対する意識向上を図るため、広報紙、ホームページ、健康教室等において受診を呼びかける。
	広島県や関係機関・団体との連携によるがん検診の受診勧奨	がん検診の受診率の向上を図るため、広島県や関係機関・団体との幅広い協力体制のもと、がん検診啓発キャンペーンの実施や、「元氣じゃけんひろしま 21 協賛店・団体」のがん検診推進協賛（仮称）の設定などにより、がん検診の受診勧奨を実施する。
	がん検診を受診しやすい環境づくり	がん検診を受診しやすい環境をつくるため、集団検診や施設検診における休日検診や託児の実施、特定健康診査との同時実施を行う。
	がん検診の精密検査の受診勧奨	がん検診で精密検査が必要と判定された方で、精密検査を受診していない方を対象に、異常の有無や治療の必要等を確認するよう、精密検査の受診勧奨を行う。
	がん検診の精度管理及び事業評価	がん検診の精度を高め、受診率の向上を図るため、「広島市がん検診精度管理連絡協議会」を設置し、医療関係団体等と連携してがん検診の精度管理及び事業評価を行う。
健康手帳の交付	がん検診や健康診査の受診結果等、健康に関する記録を記載し、健康管理に役立てるため、健康手帳を交付する。	

※は平成30年度の見直しで追加・修正した取組

#### 2 循環器疾患

実施項目	主な事業・取組	概要の説明
循環器疾患に関する知識の普及啓発	健康教室、健康相談	広く循環器疾患や循環器疾患の予防に関する知識を普及啓発するため、保健センターにおいて健康教室や健康相談を行う。
	地域団体や医療機関等との連携による健康教室等	身近な地域において広く循環器疾患の予防や健康診査の重要性を普及啓発するため、地域団体や医療機関等との連携を図り、健康教室等を行う。
	学校、大学、専門学校等との連携による出前授業等	若い世代に向けて循環器疾患の予防や健康診査の重要性を普及啓発するため、学校、大学、専門学校等との連携を強化し、出前授業やイベント等での啓発用リーフレットの配布等を行う。
	企業や医療保険者等との連携による健康教室等	従業員やその家族に向けて循環器疾患の予防や健康診査の重要性を普及啓発するため、企業や医療保険者等との連携を強化し、健康教室や窓口での啓発用リーフレットの配布等を行う。
早期発見・脂質異常の重症化予防	特定健康診査及び特定保健指導	高血圧や脂質異常の早期発見のため、40歳以上の広島市国民健康保険の被保険者を対象に特定健康診査及び特定保健指導を実施する。
	1日人間ドック助成事業（再掲）	広島市国民健康保険の被保険者の疾病予防と健康増進のために、40・45・50・55歳の対象者が本市の指定する検診機関で指定する期間内に1日人間ドックを受ける際、検診料金の7割を助成する。
	特定健康診査の検査項目の充実	特定健康診査において、生活習慣病の早期発見・重症化予防のために必要な検査項目の充実を図る。
	様々な媒体等による特定健康診査の受診勧奨	特定健康診査に対する意識向上を図るため、広報紙、ホームページ、健康教室等において受診を呼びかける。

施策細目	主な事業・取組	概要の説明
早期発見・重症化予防 高血圧・脂質異常の	地域団体等との連携による特定健康診査の受診勧奨	特定健康診査に対する意識向上を図るため、地域団体等と連携し、リーフレットの配布や受診の声かけ運動等を行う。
	特定健康診査の未受診者に対する受診勧奨	特定健康診査の受診率の向上を図るため、特定健康診査の未受診者に対し、通知や電話により、その重要性を説明し、受診勧奨を行う。
	特定健康診査を受診しやすい環境づくり	特定健康診査を受診しやすい環境をつくるため、土・日曜日健診の拡大や利便性の高い健診会場の確保、がん検診との同時実施などを行う。
	健康手帳の交付（再掲）	がん検診や健康診査の受診結果等、健康に関する記録を記載し、健康管理に役立てるため、健康手帳を交付する。
	循環器疾患の予防行動に結び付ける仕組みづくりの検討	特定健康診査の受診結果から、肥満に該当しないが循環器疾患に関するリスクの高い方に対する保健指導や医療機関への受診勧奨の方法について検討を行う。
	脳卒中・心筋梗塞再発予防事業	脳卒中・心筋梗塞の再発を予防することにより、広島市国民健康保険の被保険者の健康の保持増進と医療費の適正化を図ることを目的として行う。

### 3 糖尿病

施策細目	主な事業・取組	概要等の説明
知識の普及啓発 糖尿病に関する	健康教室、健康相談	広く糖尿病や糖尿病の予防に関する知識を普及啓発するため、保健センターにおいて健康教室や健康相談を行う。
	糖尿病の未治療者への普及啓発方法の検討	糖尿病でありながら未治療である者を減少させ、重症化及び合併症を予防するため、糖尿病治療の重要性を普及啓発する方法を検討する。
	地域団体や医療機関等との連携による健康教室等	身近な地域において広く糖尿病の予防や健康診査の重要性を普及啓発するため、地域団体や医療機関等との連携を図り、健康教室等を行う。
	学校、大学、専門学校等との連携による出前授業等	若い世代に向けて糖尿病の予防や健康診査の重要性を普及啓発するため、学校、大学、専門学校等との連携を強化し、出前授業やイベント等での啓発用リーフレットの配布等を行う。
	企業や医療保険者等との連携による健康教室等	従業員やその家族に向けて糖尿病の予防や健康診査の重要性を普及啓発するため、企業や医療保険者等との連携を強化し、健康教室や窓口での啓発用リーフレットの配布等を行う。
糖尿病の早期発見・重症化予防	特定健康診査及び特定保健指導	糖尿病の早期発見のため、40歳以上の広島市国民健康保険の被保険者を対象に特定健康診査及び特定保健指導を実施する。
	1日人間ドック助成事業（再掲）	広島市国民健康保険の被保険者の疾病予防と健康増進のために、40・45・50・55歳の対象者が本市の指定する健診機関で指定する期間内に1日人間ドックを受ける際、健診料金の7割を助成する。
	特定健康診査の検査項目の充実（再掲）	特定健康診査において、生活習慣病の早期発見・重症化予防のために必要な検査項目の充実を図る。
	様々な媒体による特定健康診査の受診勧奨（再掲）	特定健康診査に対する意識向上を図るため、広報紙、ホームページ、健康教室等において受診を呼びかける。
	地域団体等との連携による特定健康診査の受診勧奨（再掲）	特定健康診査に対する意識向上を図るため、地域団体等と連携し、リーフレットの配布や受診の声かけ運動等を行う。
	特定健康診査の未受診者に対する受診勧奨（再掲）	特定健康診査の受診率の向上を図るため、特定健康診査の未受診者に対し、通知や電話により、その重要性を説明し、受診勧奨を行う。
	特定健康診査を受診しやすい環境づくり（再掲）	特定健康診査を受診しやすい環境をつくるため、土・日曜日健診の拡大や利便性の高い健診会場の確保、がん検診との同時実施などを行う。
	健康手帳の交付（再掲）	がん検診や健康診査の受診結果等、健康に関する記録を記載し、健康管理に役立てるため、健康手帳を交付する。
	糖尿病の重症化及び合併症の予防行動に結び付ける仕組みづくりの検討 ※	特定健康診査の受診結果から、肥満に該当しないが糖尿病に関するリスクの高い方に対する保健指導や医療機関への受診勧奨の方法について検討を行う。
糖尿病性腎症重症化予防事業 ※	糖尿病性腎症患者のうち、重症化のリスクが高いと考えられる者について、主治医と連携し、専門的訓練を受けた看護師等が、食事や運動等の保健指導を行うことにより、人工透析等への移行を防止又は遅らせる。また、糖尿病等の生活習慣病でありながら、一定期間治療を中断している者を抽出し、医療機関の受診を勧奨する通知を送付する。	

※は平成30年度の見直しで追加・修正した取組

### 4 COPD（タバコ肺）

施策細目	主な事業・取組	概要等の説明
普及啓発	健康教室、健康相談等	保健センターにおいて、広くCOPD（タバコ肺）やその予防に関する知識を普及啓発するため、健康教室、健康相談や禁煙相談を行う。
早期発見・重症化予防	特定健康診査や肺がん検診の場を活用したCOPD（タバコ肺）の早期発見	特定健康診査や肺がん検診の場を活用し、問診による喫煙状況の確認を通じて、COPD（タバコ肺）の早期発見に取り組む。

## 基本方針 2 ライフステージに応じた健康づくり

### 1 次世代の健康

課題	主な事業・取組	概要の説明
子どもと親の健康づくり	母子健康手帳の交付及び妊婦相談	妊娠の届出をした妊婦に対し母子健康手帳を交付し、妊娠や出産に関する相談を行うとともに、妊娠・授乳時における飲酒・喫煙の害を周知する。
	妊婦健康診査	妊婦の健康管理、疾病の早期発見及び早期治療を図るため、医療機関において健康診査（歯科健康診査を含む。）を実施する。
	産後の母親の心身の健康に関する普及啓発	産後うつ病等の早期発見・対応を図るため、産後の母親の心身の変化や産後うつ病についての啓発用リーフレットを出生届時等に配布する。
	乳幼児健康診査	乳児の健康管理、疾病や障害の早期発見及び早期治療を図るため、医療機関において健康診査を実施する。 また、1歳6か月児及び3歳児に対し、保健センターにおいて心身の発育・発達状況の診査を実施し、専門職が適正な指導を行うとともに、1歳6か月児を対象に、う蝕予防のためのフッ素塗布を行う。
	4か月児健康相談	4か月の乳児を対象に、疾病の予防や健康の保持増進を図るため、保健センターにおいて、小児科医師、保健師、栄養士等による健康相談を行う。
	食育教室、食生活相談	離乳食・食育教室等の開催、乳幼児健康診査等における食生活指導・相談の実施により、望ましい食生活、子どもの発達に応じた食事の進め方、調理方法などについて普及啓発を行い、子どもと親の健康づくりを推進する。
	地域子育て支援センター育児講座	妊産婦とその配偶者及び乳幼児と保護者等を対象に、子育てや子どもの病気の予防、食生活、う蝕予防に関する教室等を開催する。
	運動教室、体験教室	保健センターやスポーツセンター等において、親子で楽しみながら遊びやウォーキングなどに取り組むため、運動教室や体験教室を行う。
	公民館学習会	公民館において、子どもの発達段階に応じた家庭教育学級などの家庭教育の知識や技術の向上、子育て広場やおはなし会などの子育て支援に関する事業を行う。
	保育園における食育の推進	望ましい生活習慣の確立や規則正しい食事のリズムの大切さ、家族などで食卓を囲む機会の大切さについての啓発を図るため、給食指導や食材に親しむ体験活動を行うとともに、保護者に対して食育通信等を通じて情報提供を行う。
	「生きた教材」である学校給食を活用した指導	栄養バランスの大切さ、食への感謝、食事のマナー、広島市の食事などについて、生きた教材である学校給食を活用して指導する。
	学校保健委員会を活用した食育推進	教職員及び保護者や学校医等で構成する学校保健委員会において、「食と健康」に関する児童生徒の課題について協議や情報交換を行う。
	「子どもがつくる我が家のごはん」への支援	小学校卒業までに朝ごはんの、中学校卒業までに1日分の食事の、栄養バランスを考えた献立を作成し、一人で作れるようになるよう、学校・家庭で支援する。
	子どもの健康を支える環境づくり	食育だより・給食試食会・参観日等を活用した家庭との連携
小学校における「上手な手洗い授業」		食中毒、感染症予防には手洗いが必要であることを理解させ、正しい手洗い習慣を習得させるため、市内小学校1年生を対象に「上手な手洗い授業」を実施する。
未就学児への防煙教育		未就学児に対して、保育園や幼稚園での紙芝居による防煙教育を実施する。
飲酒喫煙・薬物乱用防止教室		各学校において、薬物等の専門家を招へいし、飲酒喫煙・薬物乱用を防止するための授業を実施する。
飲酒喫煙防止の啓発活動		飲酒喫煙を防止するための啓発パンフレットを作成し、学校や幼稚園の保護者に配布する。
常設オープンスペースの設置		乳幼児とその保護者がいつでも気軽に集い、相互交流を図るとともに、子育ての相談が受けられる場（常設オープンスペース）を地域団体等との協働で運営し、子どもの食生活等に関する講座等を実施する。また、NPO法人等が地域の身近な場所に公募型常設オープンスペースを設置・運営する場合に、その経費の一部を補助する。
学校における地域社会と連携した食育		地域人材や関係行政機関、ひろしま食育ネットワーク等の人材を活用し、食育の一層の充実を図る。
「わ食の日（和食・輪食・環食）」の啓発		「わ食の日」のぼり旗を掲出するなどPRを行うとともに、ひろしま食育ネットワークを通じて、食に関わる各主体との連携による運動を展開する。
「朝ごはんキャンペーン」運動の推進		「朝ごはんキャンペーン」運動のぼり旗の掲出などPRを行うとともに、ひろしま食育ネットワークを通じて、食に関わる各主体との連携による運動を展開する。
地域スポーツ振興担当コーディネーターによる子ども会や児童館の事業への支援		地域における子どものスポーツ活動を促進するため、子ども会や児童館で実施している体操やニュースポーツなどの指導者に対し、地域スポーツ振興担当コーディネーターによる支援を行う。
「広島市未成年者の禁酒・禁煙環境づくり事業実行委員会」の取組		未成年者への飲酒・喫煙防止の普及啓発を行うため、学校、地域団体、関係団体、関連事業者、行政で構成する「広島市未成年者の禁酒・禁煙環境づくり事業実行委員会」の活動を通じた取組を行う。
女性・男性のためのなんでも相談		男女共同参画推進センターにおいて、介護・家族・子育て・仕事・健康など、女性や男性が直面する様々な悩みや不安に対応する相談を実施する。

## 2 働く世代の健康

課題	主な事業・取組	概要の説明
生活習慣病を予防するための健康づくり	がんの発症予防と早期発見	がんの発症を予防するため、がんやがん予防に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、がんの早期発見・早期治療につなげるため、がん検診の受診率の向上を図る。
	循環器疾患の発症予防と高血圧・脂質異常の早期発見	循環器疾患の発症を予防するため、循環器疾患に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、高血圧や脂質異常を早期に発見し、循環器疾患への移行及び重症化を予防するため、健康診査の受診率や特定保健指導の実施率の向上を図る。
	糖尿病の発症予防と早期発見	糖尿病の発症を予防するため、糖尿病やその予防に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、糖尿病を早期に発見し、糖尿病の重症化を予防するため、健康診査の受診率や特定保健指導の実施率の向上を図る。
	COPD（タバコ肺）の発症予防と早期発見	COPD（タバコ肺）の発症を予防するため、COPD（タバコ肺）とその予防方法に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、COPD（タバコ肺）の早期治療につなげるため、既存の健康診査の場を活用し、早期発見に取り組む。
	健全な食生活の推進	自分の適正体重にあった食事量や栄養バランスのとれた食事内容について、理解を深めることができるよう取組を進めるとともに、若い世代に対して、中食、外食も含めてバランスのとれた食事を選択できるような、分かりやすい情報提供等に努める。
	運動習慣の継続を目指した取組	健康ウォーキングの推進や40代からのメタボリックシンドローム対策支援事業等、運動習慣を継続することができるよう取組を進める。
	メンタルヘルスに関する知識の普及啓発等	睡眠やストレス解消により心身の疲労を回復し、健康を保持することができるよう取組を進めるとともに、自殺の原因となるこころの病気を早期に発見し、早期支援・早期治療につなげるため、メンタルヘルスに関する知識の普及啓発を図る。
	喫煙率の減少に向けた取組	喫煙による健康への悪影響や生活習慣病の発症を防ぐため、禁煙教室や禁煙相談の実施等により禁煙を支援し、喫煙率の減少を図る。
	適正飲酒の普及啓発	多量飲酒を防止することにより生活習慣病の発症を予防するため、健康教室や健康相談の実施等により、飲酒が与える影響や適正な飲酒について普及啓発する。
	歯周病の早期発見	歯周病の予防や歯の早期喪失の防止のため、歯と口に関する健康教室や歯科相談を実施するとともに、企業等と連携し、節目年齢歯科健診の受診率向上を図る。
働く世代の健康を支える環境づくり	「広島市地域保健・職域保健連携推進協議会」事業	地域保健と職域保健の関係団体・機関等で構成する「広島市地域保健・職域保健連携推進協議会」において、生活習慣の改善や健康診査の受診率向上等、働く世代の健康づくりに関する取組を行う。
	個人の健康管理を支援する食の環境づくり	生活習慣病の予防や重症化を防止するため、外食メニュー等の栄養成分表示の改善など、食生活を支援する環境づくりを進める。
	身体活動・運動に取り組みやすい機会や場の提供	ウォーキングコースの設定や公園の健康器具の整備など、身体活動や運動に取り組みやすい機会や場を提供する。
	メンタルヘルス対策	企業や関係団体等との連携を図り、働く世代のメンタルヘルス対策に取り組む。また、個人の状況に応じた専門的な相談を受けやすくするため、相談体制の充実を図る。
	地域団体、企業等との連携による喫煙率の減少	喫煙による健康への悪影響や生活習慣病の発症を防ぐため、地域団体、企業、関係団体等と連携を図り、喫煙率の減少に向けた取組を行う。
	地域団体、企業等との連携による適正飲酒の普及啓発	多量飲酒を防止することにより生活習慣病の発症を予防するため、地域団体、企業、関係団体等と連携を図り、適正な飲酒について普及啓発する。
	歯周病予防に関する知識の普及啓発	歯周病の予防や歯の早期喪失の防止のため、歯科医師会と連携して、継続的にデンタルフロス等を使用し、歯と口の健康管理に努めている人を対象とした「ビューティフル歯ッション賞」の認定等に取り組む。

### 3 高齢世代の健康

施策細目	主な事業・取組	概要の説明
健康づくりと介護予防	健康診査等	生活習慣病の早期発見のため、広島市国民健康保険の被保険者や後期高齢者医療の被保険者を対象に健康診査を実施するとともに、各種がん検診を実施する。
	介護予防教室 ※	地域包括支援センターにおいて、地域住民を対象とした介護予防の普及啓発に資する運動、栄養、口腔、認知症等に係る介護予防教室を開催する。
	シニア健康ウォーキング教室	運動機能の維持・向上を図るため、地域に向いて健康ウォーキング講座を開催する。
	公民館学習会	公民館において、団塊世代を含めた高齢期準備教育、認知症予防のための講座など、高齢社会に対応した事業を実施する。
	「8020」いい歯の表彰	80歳以上で20本以上の自分の歯を保つことを目指した「8020運動」の普及啓発を図るため、「8020」を達成した市民を対象に「8020」いい歯の表彰を行う。
	地域介護予防拠点整備促進事業 ※	地域包括支援センターがコーディネーターとなり、高齢者が気軽に通える場所に「地域に開かれた住民運営の介護予防拠点」の整備を促進する。(平成27年10月から事業開始。)
	高齢者いきいき活動ポイント事業 ※	高齢者の健康づくりなどを促進するため、高齢者による健康増進・介護予防に資する活動、元氣じゃ健診、がん検診、節日年齢歯科健診等の受診、地域でのボランティア活動の実績に基づきポイントを付与し、集めたポイント数に応じて奨励金を支給する。
いきいきとしたセカンドライフを送るための環境づくり	介護予防活動を行う高齢者の自主グループ化の支援	高齢者の主体的な健康づくりを促進するため、保健センターにおいて、料理や運動などの介護予防活動を行う高齢者の自主グループ化を支援する。
	介護予防リーダー養成講座	高齢者の主体的な健康づくりを促進するため、保健センターにおいて、講習会を開催し、介護予防活動を推進するためのリーダーを養成する。
	スポーツセンター等における健康・体力づくり	スポーツセンター等において、高齢者を対象とした健康・体力づくりのための事業の実施、情報提供及び活動の場の提供等を行う。
	老人クラブへの支援	健康づくり、レクリエーション活動、老人教養講座の開催及び社会奉仕活動等の事業を展開する老人クラブ(連合会を含む)を支援することにより、高齢者の知識及び経験を活かした生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を促進する。
	高齢者の文化・スポーツ活動等	全国健康福祉祭(ねんりんピック)への選手団派遣及び高齢者作品展の開催を支援することにより、高齢者の文化・スポーツ活動等の振興を図る。
	老人福祉センター等の設置・運営	地域における高齢者の自主的な活動の拠点とするため、老人福祉センター等を設置・運営する。
	老人福祉大会の開催支援	高齢者福祉関係功労者の表彰などを行う「老人福祉大会」の開催を支援することにより、市民の高齢者への理解を促進する。

※は平成30年度の見直しで追加・修正した取組

## 基本方針 3 社会全体で健康を支え守るための社会環境の整備

### 1 市民の主体的な健康づくりを支える地域づくり

主な事業・取組	概要の説明
地域活動の活発化のための取組	地域住民等との連携・協働のもと、各区の地域資源や特性を生かした地域起こしを推進するとともに、町内会・自治会等をはじめとする地域コミュニティの活性化を図る。
自主グループや地域団体との連携による健康ウォーキングの推進	健康ウォーキング推進者や介護予防自主グループ、花づくりグループや公衆衛生推進協議会等の地域団体とともに、「花や緑」があり「ごみ」のないウォーキングコースの設定やウォーキング大会の開催、ウォーキングマップの作成等を行う。
自主グループの活動支援	地域における健康づくりを促進するため、健康ウォーキング等の自主グループの継続的な活動を支援する。
障害者の健康づくり事業	障害者のグループや団体からの依頼に基づき、地域で障害者向けのフィットネス体操やスポーツの実技指導を行うとともに、健康づくりに関する相談、啓発を行う。
精神保健福祉に関する普及啓発	保健センターにおいて、メンタルヘルスや精神障害に対する正しい知識・理解の促進のため、地域団体等と協力し、地域住民を対象とした講演会・地域交流会・精神保健福祉ボランティア養成講座等を行う。
公民館学習会	公民館において、健康ウォーキング講座や医療講座など、地域における市民の主体的な健康づくりに対応した事業を行う。
すこやか食生活推進リーダーや食生活改善推進員の育成と活動支援	正しい食生活の知識の普及啓発を行うため、「すこやか食生活推進リーダー」や「食生活改善推進員」の育成と活動の支援を行う。
健康ウォーキング推進者の育成と活動支援	地域において健康ウォーキングを普及するため、健康ウォーキングの楽しさや効用を広める「健康ウォーキング推進者」の育成と活動の支援を行う。

### 2 健康づくりに関する団体・機関等との連携の強化

主な事業・取組	概要の説明
「元気じゃけんひろしま 21 協賛店・団体」の認証店数の拡大等	市民の健康づくりを支援するため、「元気じゃけんひろしま 21 協賛店・団体」の禁煙・食生活・ウォーキング実践・健康づくり協賛の分野にがん検診推進協賛（仮称）を追加するとともに、協賛店・団体の認証店数の拡大とその普及啓発に取り組む。
ひろしま食育ネットワークの運営	ひろしま食育ネットワーク参加団体が、互いの連携を強化し、食育に関する取組をより効果的・効率的に実施するための取組を行う。
特定給食施設等への指導	特定給食施設（継続的に1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設）等で提供される食事の利用者を健康にするため、栄養的に配慮された給食内容の改善に向けて、特定給食施設等に対する従事者講習会や巡回指導を実施する。
家庭や職場、飲食店等における受動喫煙防止対策	家庭や職場、飲食店等における受動喫煙防止対策を推進するため、企業や医療保険者等、職域保健の関係団体・機関と連携して、取組を行う。
自助団体への支援	アルコール・薬物・ギャンブル依存関連の自助団体の活性化を図るため、行事への協力等の支援を実施する。

### 3 生活環境の保全など様々な分野との連携

主な事業・取組	概要の説明
生活環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次広島市環境基本計画</li> <li>・ひろしま下水道ビジョン</li> <li>・広島市水道ビジョン</li> </ul>
緑豊かな都市環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「水の都ひろしま」推進計画</li> <li>・広島市緑の基本計画 2011-2020</li> </ul>
農業・水産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島市水産振興基本計画</li> <li>・広島市食料・農業・農村ビジョン</li> <li>・広島市森林（もり）づくりプラン21</li> </ul>
地域医療体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島県保健医療計画（地域保健医療計画）</li> </ul>
市民が主体となって地域福祉に取り組むための仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島市地域福祉計画</li> </ul>
食の安全・安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島市食品衛生監視指導計画</li> </ul>
学校教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島市教育振興基本計画</li> </ul>

## 基本方針を実現するために取り組む生活習慣等に関わる分野ごとの施策

### 1 栄養・食生活

課題	主な事業・取組	概要の説明
生涯にわたる健全な食生活の推進	食育教室、食生活相談（再掲）	離乳食・食育教室等の開催、乳幼児健康診査等における食生活指導・相談の実施により、望ましい食生活、子どもの発達に応じた食事の進め方、調理方法などについて普及啓発を行い、子どもと親の健康づくりを推進する。
	保育園における食育の推進(再掲)	望ましい生活習慣の確立や規則正しい食事のリズムの大切さ、家族などで食卓を囲む機会の大切さについての啓発を図るため、給食指導や食材に親しむ体験活動を行うとともに、保護者に対して食育通信等を通じて情報提供を行う。
	地域子育て支援センター育児講座（再掲）	妊産婦とその配偶者及び乳幼児と保護者等を対象に、子育てや子どもの病気の予防、食生活、う蝕予防に関する教室等を開催する。
	「生きた教材」である学校給食を活用した指導（再掲）	栄養バランスの大切さ、食への感謝、食事のマナー、広島の食事などについて、生きた教材である学校給食を活用して指導する。
	「20代のための食育」啓発事業	20歳代に対し、「望ましい食習慣の形成・食に関する自己管理能力の育成」を図るため、趣旨に賛同する大学や企業等と連携し大学生を中心とした新しい発想や企画を生かした啓発活動の実施や具体的な取組の検討を行う。
	大学等と連携した食に関する取組	若い世代に対し、食への関心を喚起し、中食、外食も含めた栄養バランスのとれた食事を選択できるよう、大学等と連携し、出前健康講座や健康情報紙の配布、イベント会場におけるパネル展示や栄養相談など、広く啓発活動を行う。
	生活習慣病予防教室、健康相談	保健センター等において、生活習慣病の予防・改善を図るため、栄養・食生活に関する健康教室や健康相談を行う。
	40代からのメタボリックシンドローム対策支援事業	スポーツセンターにおいて、40歳以上のメタボリックシンドロームの該当者及び予備群を対象に、生活習慣の改善のための食生活の指導や運動指導等を行う。
	高齢者への低栄養予防教室	高齢者の要支援・要介護状態を防ぐため、地域包括支援センターにおいて、低栄養予防教室を実施する。
	健全な食生活に関する知識の普及	全世代に望ましい食習慣やバランスのとれた食事に関する知識を広く普及するため、区民まつりや健康展等の場を活用した取組を行う。
食生活を支援する環境づくり	「元氣じゃけんひろしま 21協賛店・団体」の食生活認証店数の拡大	栄養成分表示を行う飲食店等を増やすため、市民の健康づくりを支援する「元氣じゃけんひろしま 21協賛店・団体」の食生活認証店数を拡大する取組を推進する。
	ひろしま食育ネットワークの運営（再掲）	ひろしま食育ネットワーク参加団体が、互いの連携を強化し、食育に関する取組をより効果的・効率的に実施するための取組を行う。
	関係団体等との連携による食育推進	市民の健全な食生活を推進するため、公益社団法人広島県栄養士会やひろしま食育ネットワークの参加団体等と連携して、望ましい食習慣の定着につながる取組を行う。
	「わ食の日（和食・輪食・環食）」の啓発（再掲）	「わ食の日」のぼり旗を掲出するなどPRを行うとともに、ひろしま食育ネットワークを通じて、食に関わる各主体との連携による運動を展開する。
	「朝ごはんキャンペーン」運動の推進（再掲）	「朝ごはんキャンペーン」運動のぼり旗の掲出などPRを行うとともに、ひろしま食育ネットワークを通じて、食に関わる各主体との連携による運動を展開する。
	「広島市地域保健・職域保健連携推進協議会」事業	地域保健と職域保健の関係団体・機関等で構成する「広島市地域保健・職域保健連携推進協議会」において、働く世代に適切な食事内容や量についての理解を図るための取組を行う。
	飲食店等に対するメニュー表示改善の取組	外食メニュー等の栄養成分を分かりやすくするため、飲食店やファーストフード店等に対して、メニューの表示方法の工夫について働きかけを行う。
	企業と連携した食の情報提供	市民を取り巻く食に関する情報を広く普及するため、コンビニエンスストア等の企業と連携して、効果的な情報提供について検討する。
	特定給食施設等への指導（再掲）	特定給食施設等で提供される食事の利用者を健康にするため、栄養的に配慮された給食内容の改善に向けて、特定給食施設等に対する従事者講習会や巡回指導を実施する。
	食品衛生に関するリスクコミュニケーション	食の安全・安心について市民や事業者の理解を深めるため、食品衛生講習会などを開催して、情報提供や意見交換を行う。
	すこやか食生活推進リーダーや食生活改善推進員の育成と活動支援（再掲）	正しい食生活の知識の普及啓発を行うため、「すこやか食生活推進リーダー」や「食生活改善推進員」の育成と活動の支援を行う。
	自主グループの活動支援	市民の主体的な取組を促進するため、地域で健康料理教室等の活動を行う自主グループの活動を支援する。
学校における地域社会と連携した食育(再掲)	地域人材や関係行政機関、ひろしま食育ネットワーク等の人材を活用し、食育の一層の充実を図る。	

### 2 身体活動・運動

課題	主な事業・取組	概要の説明
確立・定着の運動習慣	健康ウォーキングの場や機会の提供	健康ウォーキングの場や機会を提供するため、健康ウォーキング大会、健康ウォーキング教室、シニア健康ウォーキング教室を開催する。
	ウォーキング認定証等の交付	日常的に取り組む動機付けとするため、ウォーキングの取組状況に応じた認定証等の交付を行う。

実施種目	主な事業・取組	概要の説明
運動習慣の確立・定着	運動教室、体験教室（再掲）	保健センターやスポーツセンター等において、親子で楽しみながら遊びやウォーキングなどに取り組むため、運動教室や体験教室を行う。
	生活習慣病予防教室、健康相談	保健センターにおいて、生活習慣病の予防・改善のため、運動に関する健康教室や健康相談を行う。
	地域スポーツ振興担当コーディネーターによる支援	地域におけるスポーツ活動を促進するため、公民館で実施している健康づくり事業などの指導者に対し、地域スポーツ振興担当コーディネーターによる支援を行う。
	40代からのメタボリックシンドローム対策支援事業（再掲）	スポーツセンターにおいて、40歳以上のメタボリックシンドロームの該当者及び予備群を対象に、生活習慣の改善のための食生活の指導や運動指導等を行う。
	高齢者の運動機能の維持・向上対策	地域包括支援センターにおいて、高齢者の運動機能の維持・向上を図るため、高齢者が実践しやすい体操の普及啓発や転倒予防教室等を行う。
身体活動や運動に取り組みやすい環境づくり	障害者の健康づくり事業（再掲）	障害者のグループや団体からの依頼に基づき、地域で障害者向けのフィットネス体操やスポーツの実技指導を行うとともに、健康づくりに関する相談、啓発を行う。
	自主グループや地域団体との連携による健康ウォーキングの推進（再掲）	健康ウォーキング推進者や介護予防自主グループ、花づくりグループや公衆衛生推進協議会等の地域団体とともに、「花や緑」があり「ごみ」のないウォーキングコースの設定やウォーキング大会の開催、ウォーキングマップの作成等を行う。
	健康ウォーキング推進者の育成と活動支援（再掲）	地域において健康ウォーキングを普及するため、健康ウォーキングの楽しさや効用を広める「健康ウォーキング推進者」の育成と活動の支援を行う。
	ウォーキング自主グループの活動支援	市民の主体的な取組を促進するため、ウォーキング自主グループをつくり、活動を支援する。
	「元気じゃけんひろしま 21 協賛店・団体」のウォーキング実践認証店数の拡大	ウォーキングの普及や指導を行っている団体等を増やすため、市民の健康づくりを支援する「元気じゃけんひろしま 21 協賛店・団体」のウォーキング実践認証店数を拡大する取組を推進する。
	運動の機会と場の提供	ウォーキングマップの作成など、情報の発信や取り組みやすい運動の機会・場を提供するため、企業、関係団体等と連携を図る。
	「広島市地域保健・職域保健連携推進協議会」事業	地域保健と職域保健の関係団体・機関等で構成する「広島市地域保健・職域保健連携推進協議会」において、働く世代の運動習慣を定着させるための取組を行う。
	スポーツ推進委員委嘱	生涯スポーツの普及・振興を図るため、広島市スポーツ推進委員を委嘱し、市民に対しスポーツの実技指導、助言を行う。
	学校体育施設開放事業	市民の健康や体力増進を図るための場として、広島市立小学校、中学校及び高等学校の体育施設を学校体育施設開放事業として開放する。
	スポーツセンターの相談機能の強化	健康づくり・体力づくりに関するスポーツセンターの相談機能を強化するため、保健センターや健康づくりセンター等の保健医療関係機関・団体等との連携を図る。
	公園のバリアフリー化	高齢者、障害者を含め、すべての市民が健康づくりや余暇活動など様々な活動を気軽に行うことができる公園とするため、公園のバリアフリー化を進める。
	公園等への健康器具等の設置	すべての市民がそれぞれのライフスタイルに応じた健康づくりができる公園の整備を進めるため、街区公園や近隣公園、河岸緑地に健康器具等を設置する。
河岸緑地と平和大通りのベンチの設置	散歩やジョギングで日々親しみ、多くの観光客が訪れる河岸緑地と平和大通りを、魅力的で憩える場所とするため、市民の協力も得ながらベンチを設置する。	

### 3 休養・メンタルヘルス

施策種目	主な事業・取組	概要の説明
心身の疲労回復と健康保持	健康教室、健康相談	保健センターにおいて、睡眠やストレス解消の実践に生かすため、健康教室や健康相談を行う。
	余暇活動等に関する情報提供	日常生活の中に休養を取り入れ、ストレスを上手に解消するため、余暇活動等に関する情報を提供する。
	公園のバリアフリー化（再掲）	高齢者、障害者を含め、すべての市民が健康づくりや余暇活動など様々な活動を気軽に行うことができる公園とするため、公園のバリアフリー化を進める。
メンタルヘルス対策	産後の母親の心身の健康に関する普及啓発（再掲）	産後うつ病等の早期発見・対応を図るため、産後の母親の心身の変化や産後うつ病についての啓発用リーフレットを出生届時等に配付する。
	メンタルヘルスに関する講演会等	精神保健福祉センターにおいて、メンタルヘルスに関する知識を広く普及啓発するため、ひきこもりや依存症等心の健康に関する講演会を開催する。
	精神保健福祉に関する普及啓発	保健センターにおいて、メンタルヘルスや精神障害に対する正しい知識・理解の促進のため、地域団体等と協力し、地域住民を対象とした講演会・地域交流会・精神保健福祉ボランティア養成講座等を開催する。また、メンタルヘルスに関するパネル展示やリーフレットの配布を行う。
	うつ病・自殺予防に関する普及啓発	自殺やうつ病等の精神疾患に関する正しい理解の促進のため、うつ病・自殺対策に関するシンポジウムの開催、リーフレットの作成・配布等を、自殺予防週間（9月10日～16日）や自殺対策強化月間（3月）に合わせて実施する。
	企業と連携した健康教室	従業員やその家族等のメンタルヘルスへの理解を深めるため、企業に出向いて健康教室を行う。
	「広島市地域保健・職域保健連携推進協議会」事業	地域保健と職域保健の関係団体・機関等で構成する「広島市地域保健・職域保健連携推進協議会」において、職場のメンタルヘルス対策のための取組を行う。
男女共同参画推進センターにおける相談（再掲）	男女共同参画推進センターにおいて、介護・家族・子育て・仕事・健康など、女性や男性が直面する様々な悩みや不安に対応する相談を実施する。	

施策細目	主な事業・取組	概要の説明
メンタルヘルス対策	保健センターにおける精神保健福祉相談	保健センターにおいて、精神的な悩みや精神的な病気に対する相談に精神保健福祉相談員が応じる。また、日を定めて精神保健福祉相談医（精神科医師）が相談に応じる。
	精神保健福祉センターにおける精神保健福祉相談	精神保健福祉センターにおいて、思春期の心の悩み、ひきこもり、家庭・職場における対人関係、うつ病など精神的な病気に関すること、アルコールなどの問題、自死遺族の心の痛みなどに関する相談を行う。
	民生委員・児童委員等への研修	地域で活動する民生委員・児童委員等を対象にした自殺予防のための研修を実施し、併せて自殺予防に関する相談に応じ支援を行う保健師等との連携強化を図る。
	うつ病・自殺対策相談機関職員への研修	保健センターや福祉事務所、消費生活センター、ハローワークなどの相談機関の職員を対象に、うつ病や自殺に関する基礎的な知識を習得し、自殺のハイリスク者の早期発見や自殺に関する相談に適切に対応できることを目的とした研修会を実施する。
	うつ病・自殺対策相談機関実務者連絡会議	相談機関職員の資質向上や相互連携を図るための実務者連絡会議を開催し、事例検討・情報交換を行う。
	かかりつけの医師と精神科医の連携強化	うつ病など自殺の危険性が高い人を早期に発見し、適切な精神科医療を受けられる体制を整備するため、広島市連合地区地域保健対策協議会等関係機関と連携しながら、かかりつけの医師と精神科医の連携強化を図る。
	自殺者の遺族等への支援	精神保健福祉センターにおいて、自死遺族が心の痛みから回復する手助けとなるよう、遺族自身の体験や気持ちを安心して語り合える「分かち合いの会」の運営を支援する。また、自死遺族の心のケアのための講演会や、相談機関職員を対象とした、自死遺族に対する理解を深めるための研修会を実施する。
	メンタルヘルスに関する相談窓口の普及啓発	メンタルヘルスに関する相談窓口を記載したリーフレットの作成配布を行う。

#### 4 喫煙

施策細目	主な事業・取組	概要の説明
喫煙率の減少に向けた取組	喫煙者に対する禁煙のすすめ	喫煙率の減少に向けて、保健センターの各種保健事業や禁煙週間等に実施する啓発を通じて、禁煙を希望する喫煙者に対し、禁煙の助言や情報提供を行う。
	禁煙教室と個別支援	禁煙希望者が確実に禁煙できるよう、保健センターにおいて、これまでの集団型の禁煙教室に加え、相談員等の電話や面談による個別支援を行うことを新たに検討する。
	「広島市地域保健・職域保健連携推進協議会」事業	禁煙支援を強化するため、地域保健と職域保健の関係団体・機関等で構成する「広島市地域保健・職域保健連携推進協議会」の活動を通じた禁煙支援の取組を検討する。
	喫煙に関する知識の普及啓発	保健センターにおいて、喫煙に関する知識を広く普及するため、家庭、学校、地域団体と連携した取組を行う。
	未就学児への防煙教育（再掲）	未就学児に対して、保育園や幼稚園での紙芝居による防煙教育を実施する。
	飲酒喫煙・薬物乱用防止教室（再掲）	各学校において、薬物等の専門家を招へいし、飲酒喫煙・薬物乱用を防止するための授業を実施する。
	飲酒喫煙防止の啓発活動（再掲）	飲酒喫煙を防止するための啓発パンフレットを作成し、学校や幼稚園の保護者に配布する。
	「広島市未成年者の禁酒・禁煙環境づくり事業実行委員会」の取組（再掲）	未成年者への飲酒・喫煙防止の普及啓発を行うため、学校、地域団体、関係団体、関連事業者、行政で構成する「広島市未成年者の禁酒・禁煙環境づくり事業実行委員会」の活動を通じた取組を行う。
	大学や専門学校と連携した喫煙防止教育	若い世代に向けた喫煙を防止するため、大学や専門学校等の講義やイベントなどを活用して、喫煙防止教育や禁煙支援を行う。
	母子健康手帳の交付及び妊婦相談（再掲）	妊娠の届出をした妊婦に対し母子健康手帳を交付し、妊娠や出産に関する相談を行うとともに、妊娠・授乳時における飲酒・喫煙の害を周知する。
受動喫煙防止対策	本市所管施設の受動喫煙防止対策	本市が所管する施設における受動喫煙防止対策については、引き続き、全面禁煙を目指し、施設の所管課等に対し指導を行う。
	新規営業の飲食店等の受動喫煙防止対策	新規営業の飲食店等に受動喫煙防止対策の必要性を周知するため、「広島市受動喫煙防止対策ガイドライン(施設版)」を配付する。
	公共的な施設の状況把握	受動喫煙防止のための方策を検討するため、飲食店や宿泊施設等の公共的な施設における定期的な実施状況を把握する。
	受動喫煙防止対策ガイドラインの活用	職場や飲食店等に受動喫煙防止対策を推進するため、企業や医療保険者等、職域保健の関係団体・機関と連携し、受動喫煙防止対策ガイドラインを活用した指導を行う。
	家庭における受動喫煙防止対策	家庭における受動喫煙防止対策を推進するため、保健センターの母子保健事業等で啓発用パンフレットの配付等による取組を行う。
「元気じゃけんひろしま 21 協賛店・団体」の禁煙認証店数の拡大	市民の健康づくりを支援する禁煙を行う事業所や店舗を増やすため、市民の健康づくりを支援する「元気じゃけんひろしま 21 協賛店・団体」の禁煙認証店数を拡大する取組を推進する。	

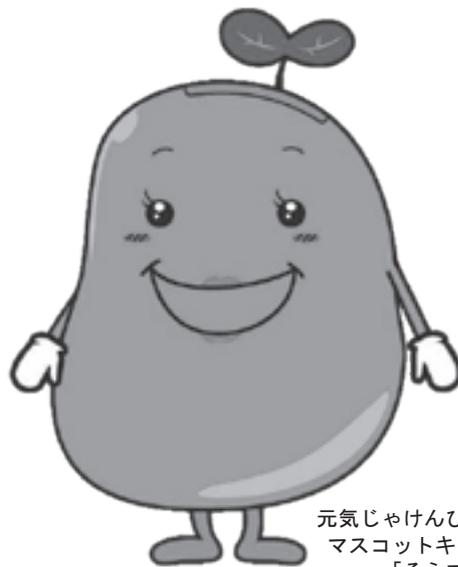
## 5 飲酒

施策細目	主な事業・取組	概要の説明
飲酒に関する知識の普及啓発	健康教育、健康相談等	保健センターにおいて、飲酒が及ぼす影響や適正な飲酒について普及啓発するため、健康教育や健康相談を実施するとともに、アルコールに関するパネル展示やリーフレットの配布を行う。
	アルコールに関するパネルの貸出	精神保健福祉センターにおいて、アルコールに関する情報を掲載したパネルの貸出を行う。
	母子健康手帳の交付及び妊婦相談（再掲）	妊娠の届出をした妊婦に対し母子健康手帳を交付し、妊娠や出産に関する相談を行うとともに、妊娠・授乳時における飲酒・喫煙の害を周知する。
	大学や専門学校等との連携による出前授業等	保健センターにおいて、若い世代に向けて飲酒が及ぼす影響や適正な飲酒について普及啓発するため、大学や専門学校等との連携を図り、出前授業やアルコールパッチテストの実施、イベント等で啓発用リーフレットを配布する。
	企業等との連携による健康教室等	従業員や家族に向けて飲酒が与える影響や適正な飲酒について普及啓発するため、企業等との連携を図り、健康教室を実施する。
	「広島市地域保健・職域保健連携推進協議会」事業	地域保健と職域保健の関係団体・機関等で構成する「広島市地域保健・職域保健連携推進協議会」の活動を通じて、飲酒が与える影響や適正な飲酒について普及啓発するための取組を検討する。
	自助グループに関する情報提供	アルコール等依存関連の自助グループに関する情報をまとめたものをホームページに掲載する。
飲酒防止対策 未成年者の	飲酒喫煙・薬物乱用防止教室（再掲）	各学校において、薬物等の専門家を招へいし、飲酒喫煙・薬物乱用を防止するための授業を実施する。
	飲酒喫煙防止の啓発活動（再掲）	飲酒喫煙を防止するための啓発パンフレットを作成し、学校や幼稚園の保護者に配布する。
	「広島市未成年者の禁酒・禁煙環境づくり事業実行委員会」の取組（再掲）	未成年者への飲酒・喫煙防止の普及啓発を行うため、学校、地域団体、関係団体、関連事業者、行政で構成する「広島市未成年者の禁酒・禁煙環境づくり事業実行委員会」の活動を通じた取組を行う。

## 6 歯と口の健康

施策細目	主な事業・取組	概要の説明
歯科疾患の予防と早期発見	歯と口の健康に関する教室、歯科相談等	う蝕や歯周病等の歯科疾患予防や口腔の状態と全身の健康との関係等に関する正しい知識の普及啓発を行うため、学校、地域団体、企業、歯科医療機関等と連携して、保健センター等において、歯と口の健康に関する教室、歯科相談などを行う。
	妊婦健康診査（歯科健康診査）	妊娠期には歯科疾患が増悪しやすく、また母親のう蝕は子どものう蝕に関連があるといわれていることから、妊婦及び生まれてくる子どもの口腔衛生の向上を図るため、歯科医療機関において妊婦歯科健康診査を実施する。
	乳幼児健康診査（歯科健康診査）	幼児期におけるう蝕予防のため、保健センターにおいて、1歳6か月児及び3歳児に対し歯科健康診査及び歯科保健指導を行うとともに、1歳6か月児を対象に、う蝕予防のためのフッ素塗布を行う。
	地域子育て支援センター育児講座（再掲）	妊産婦とその配偶者及び乳幼児と保護者等を対象に、子育てや子どもの病気の予防、食生活、う蝕予防に関する教室等を開催する。
	「よい歯の集い」	広島市学校保健大会の分科会の一つとして、「よい歯の集い」を開催し、優秀学校や児童の表彰と専門講師による講演会を実施する。
	節目年齢歯科健診	定期的な歯科健康診査と歯石除去の習慣化につなげるため、30・35・40・50・60・70歳の市民を対象に、歯科医療機関において、節目年齢歯科健診を実施する。また、若い働く世代からの歯周病予防対策として、企業等と連携し、節目年齢歯科健診の受診率向上を図る。
	歯周病予防普及啓発	歯周病予防に効果的なデンタルフロスや歯間ブラシの使用を普及するため、日頃から継続的にデンタルフロス等を使用し、歯と口の健康管理に努めている人を対象とした「ビューティフル歯ッション賞」の認定等を行う。
	「8020」いい歯の表彰（再掲）	80歳以上で20本以上の自分の歯を保つことを目指した「8020運動」の普及啓発を図るため、「8020」を達成した市民を対象に「8020」いい歯の表彰を行う。
向上対策 口腔機能の維持・	か 噛ミン <sup>さんまる</sup> グ30運動	「ひとくち30回以上かむこと」を目標に、乳幼児健康診査等の歯科保健事業の中で、リーフレットの配布等により、よくかんで味わって食べることの大切さについて啓発する。
	介護予防教室	地域包括支援センターが実施する介護予防教室において、高齢者の口腔機能低下を予防するための口腔の体操等を行う。
	在宅訪問歯科健診・診療	通院が困難な在宅寝たきり者等の口腔機能の維持・改善を図るため、訪問歯科健診を行うとともに、訪問歯科診療を促進する。

広島市健康づくり計画  
「元気じゃけんひろしま21（第2次）」  
中間評価報告書



元気じゃけんひろしま21  
マスコットキャラクター  
「そらママ」

平成30年3月  
広島市



## I はじめに

### 1 健康づくり計画「元気じゃけんひろしま21(第2次)」について

広島市では、健康寿命の延伸と生活の質(QOL)の向上を目標とし、平成14年度から平成24年度までを計画期間とする健康づくり計画「元気じゃけんひろしま21」を策定し推進してきた。

その結果、「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「休養・こころの健康づくり」、「たばこ」、「アルコール」、「歯と口の健康」、「糖尿病」、「循環器病」、「がん」の9領域71指標について約7割が「目標に達した」または「目標値に達していないが改善傾向にある」に該当し、全体的には一定の成果がみられた。

平均寿命が延びている中で、単に寿命が延びるだけでなく、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である健康寿命が延びることが重要となっている。

こうしたことから、「市民一人一人が、生涯を通じて心身ともに健康で自立した生活を送ることができる『まち』の実現」を基本理念とし、平成25年度から平成34年度を計画期間とする「元気じゃけんひろしま21(第2次)」(以下、計画という。)を策定した。

計画の基本目標に「健康寿命の延伸」を掲げ、1「生活習慣病の発症予防と重症化予防」、2「ライフステージに応じた健康づくり」、3「社会全体で健康を支え守るための社会環境整備」の3つの基本方針を掲げるとともに、基本方針を実現するため、健康づくりの基本要素である「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「休養・メンタルヘルス」、「喫煙」、「飲酒」、「歯と口の健康」の分野に関して、個人の生活習慣の改善に取り組むこととしている。

この計画を推進するためには、市民一人一人が乳幼児期から高齢期まで生涯を通じて健康づくりに取り組むことが基本となる。

また、地域団体、企業、学校、保健医療関係団体・機関、NPO・ボランティア団体、本市等、社会全体でその取組を支援することが大切であることから、健康づくりに関する様々な団体・機関で構成する「元気じゃけんひろしま21(第2次)推進会議」等において、構成団体・機関が情報を共有し、連携を図りながら、一体となって市民の健康づくりを推進するものである。

### 2 「元気じゃけんひろしま21(第2次)」に関連する主な施策の動向

平成25年度から現在までの計画に関連する主な施策の動向については、次のとおりである。

#### (1) 国の施策の動向

健康づくりのための身体活動基準2013、健康づくりのための身体活動指針(平成25年3月)

(ライフステージに応じた健康づくりのための身体活動を推進することを目的としたもの)

標準的な健診・保健指導プログラム(改訂版)(平成25年4月)

(効果的な健診・特定保健指導を実施するための基本的な考え方や留意点をまとめたもの)

健康づくりのための睡眠指針(平成26年3月)

(適切な量の睡眠の確保、睡眠の質の改善、睡眠障害への早期からの対応によりからだところの健康づくりを目指すことを目的としたもの)

アルコール健康障害対策基本法策定(平成26年6月)

(不適切な飲酒の影響による心身の健康障害対策を総合的かつ計画的に推進することを目的としたもの)

日本人の食事摂取基準(2015年版)(平成27年3月)

(健康の保持・増進を図る上で摂取することが望ましいエネルギー量及び栄養素の量の基準を示すもの)

第三次食育推進基本計画(平成28年3月)

(食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくことを目的としたもの)

8020運動・口腔保健推進事業実施要綱改正(平成28年4月)

(歯科疾患の予防等による口腔の健康の保持を推進)

地域支援事業実施要綱改正(平成28年5月)

(地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的としたもの)

食生活指針の一部改正(平成 28 年 6 月)

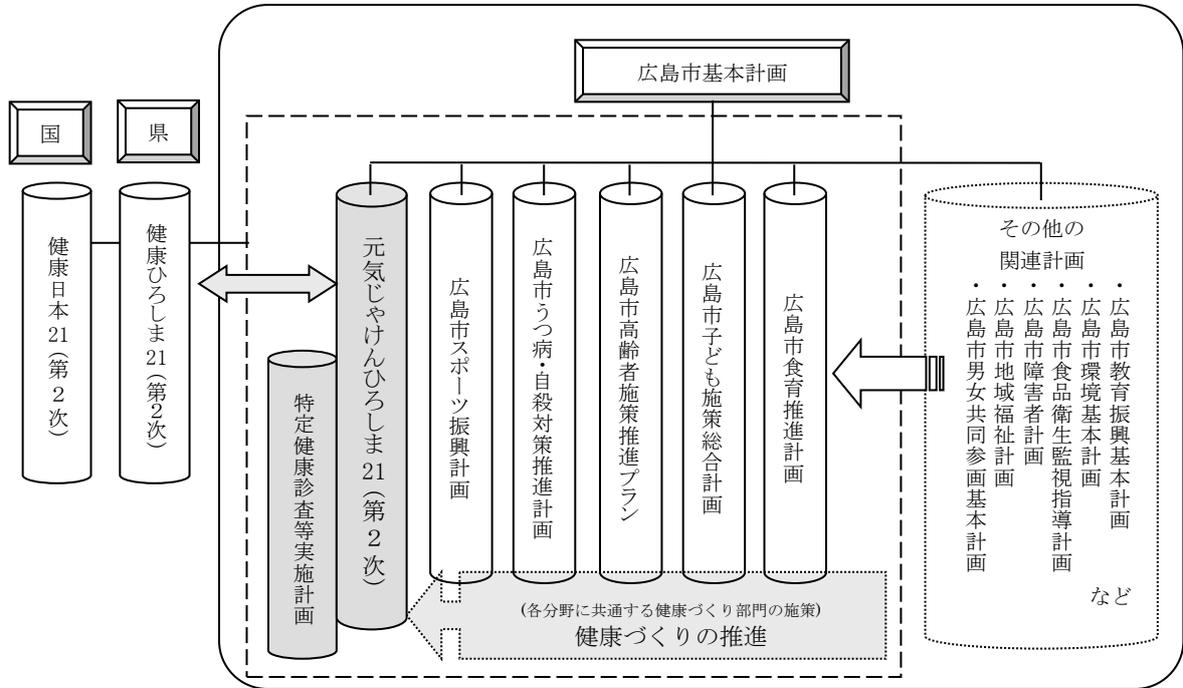
(国民の健康増進、QOL の向上及び食料の安定供給の確保を図ることを目的としたもの)

がん対策推進基本計画策定(平成 29 年 10 月)

(がん対策の総合的かつ計画的な推進することを目的としたもの)

(2) 「元気じゃけんひろしま 21 (第 2 次)」に関連する他計画との関連

この計画は、第 5 次広島市基本計画の部門計画として位置づけられる健康づくりの具体的な行動計画である。実施に際しては関連する他の部門計画と整合を図りながら進めている。



年度	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	
基本計画			第 5 次(平成 21 年度～平成 32 年度)									
元気じゃけんひろしま 21 (第 2 次)	←										→	
スポーツ振興計画			平成 23 年度～平成 32 年度									
うつ病・自殺対策推進計画							第 2 次計画					
高齢者施策推進プラン	←		第 6 期プラン				第 7 期プラン					
子ども施策総合計画			子ども・子育て支援事業計画									
食育推進計画		第 2 次			第 3 次							
特定健康診査等実施計画	←		第 2 期計画						第 3 期計画			
広島市国民健康保険データヘルス計画									第 2 期計画			
健康日本 21(第 2 次)(国)	←										→	
健康ひろしま 21(第 2 次)(県)	←										→	

## II 中間評価の目的と方法

### 1 中間評価の目的

計画期間（平成 25 年度～平成 34 年度の 10 年間）の中間年にあたる平成 29 年度に、計画の進捗状況を把握し、目標の妥当性や達成状況についての中間評価を行う。

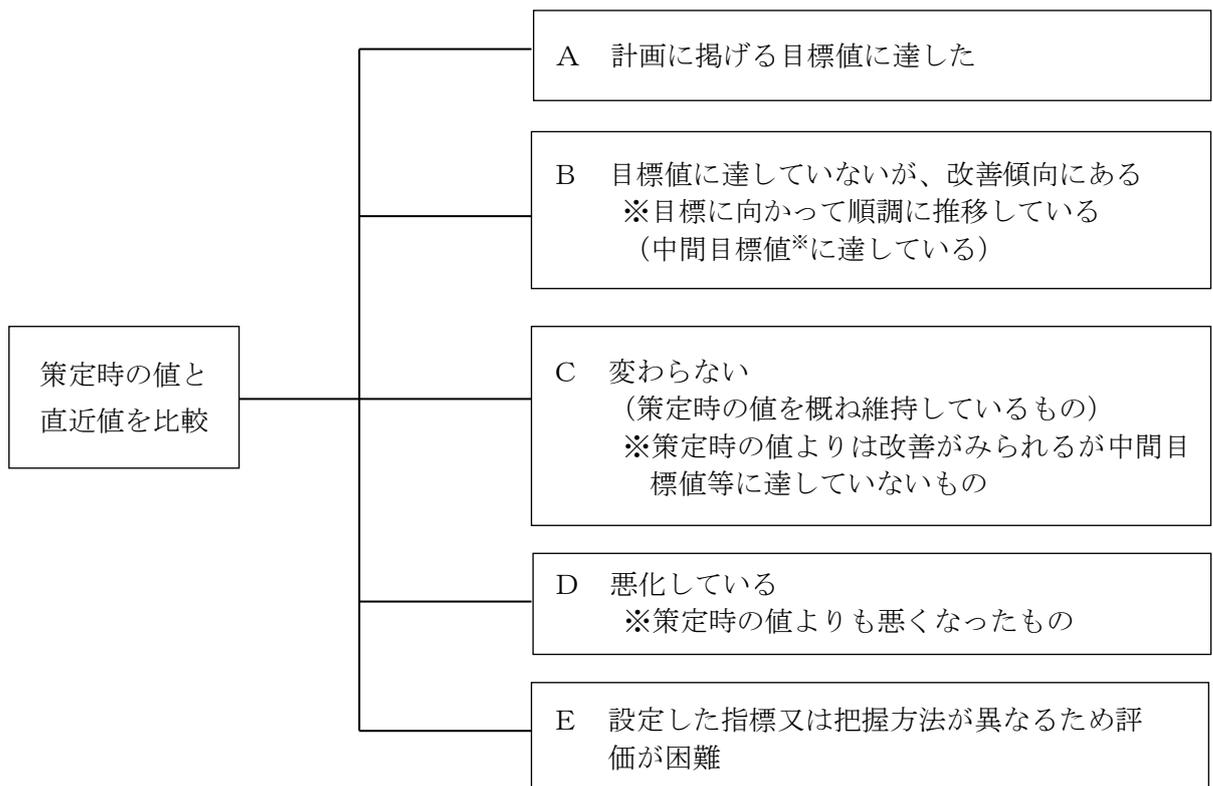
指標の達成状況等を踏まえて目標の達成に向けた課題について整理し、今後の計画推進の方向性を明らかにする。

### 2 中間評価の方法

計画に掲げる指標（59 項目）について計画策定時の値と直近値を比較し、目標値に対する数値の動き等から、目標の達成状況についての分析・評価を行う。

なお、直近値は、市民健康づくり生活習慣調査及び市民健康栄養調査、人口動態統計、各種健診データ等から把握している。

また、達成状況についての評価は、下記の A～E の分類により、直近値が目標に達したか改善傾向にあるか、変わらないまたは悪化した等を分類する。評価基準については、元気じゃけんひろしま 21 最終評価時評価基準を踏まえ、下記のとおり区分した。



※中間目標値：計画策定時の値から目標値までの差を割戻し、中間年に達すべき数値を設定した。

### 3 中間評価の進め方

「元気じゃけんひろしま 21 (第 2 次) 推進会議」内に評価部会を設置し、評価方法等の検討及び評価を行った。

評価結果については、「元気じゃけんひろしま 21 (第 2 次) 推進会議」全体会議に諮り了承を得た。

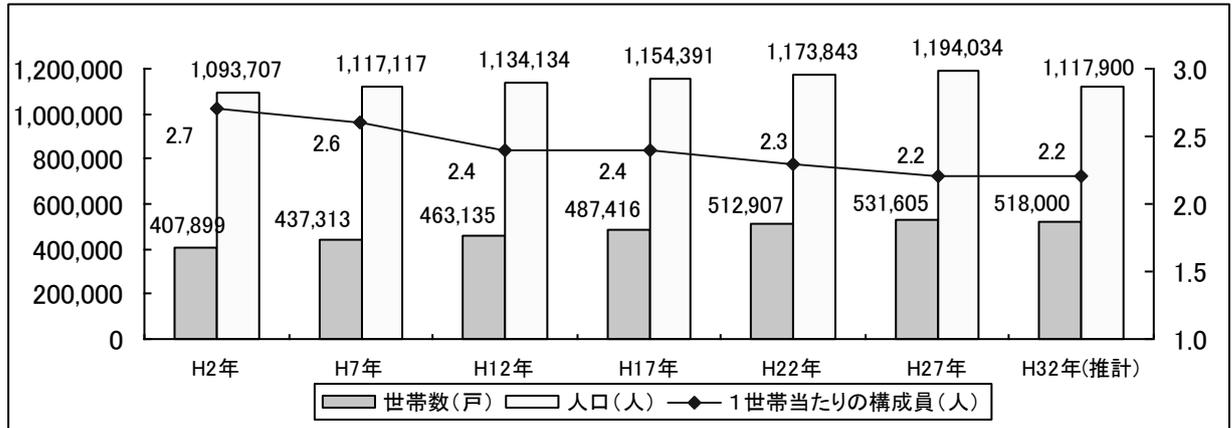
### Ⅲ 中間評価の結果

#### 1 人口動態等

##### (1) 人口・世帯数と高齢化の進展

本市の人口は平成 27 年 1,194,034 人、世帯数は 531,605 世帯と増加を続けているが、1 世帯あたりの構成員は、この 25 年間で 2.7 人から 2.2 人へと減少している。

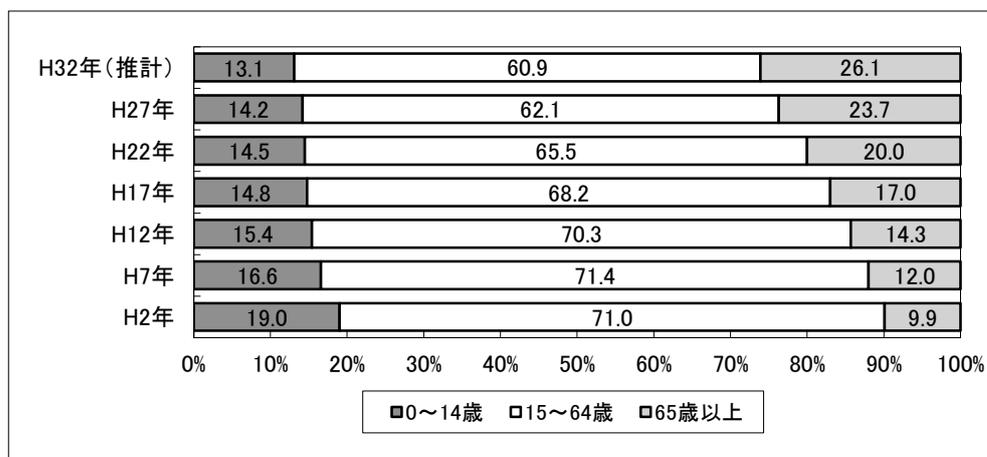
図 1 人口の推移(人口、世帯数及び 1 世帯当たりの構成員数)



出典：平成 2 年～平成 27 年：国勢調査、平成 32 年：第 5 次広島市基本計画

また、年齢 3 区分別の人口の推移をみると、老年人口(65 歳以上)の割合が増加し、年少人口(0～14 歳人口)及び生産年齢人口(15～64 歳人口)は減少している。

図 2 人口の推移(年齢階級別割合)



※表示の単位未満は四捨五入しているため、総数と内訳の計が一致しないことがある。

出典：平成 2 年～平成 27 年：国勢調査、平成 32 年：第 5 次広島市基本計画

##### (2) 健康に関する状況

###### ア 死亡原因

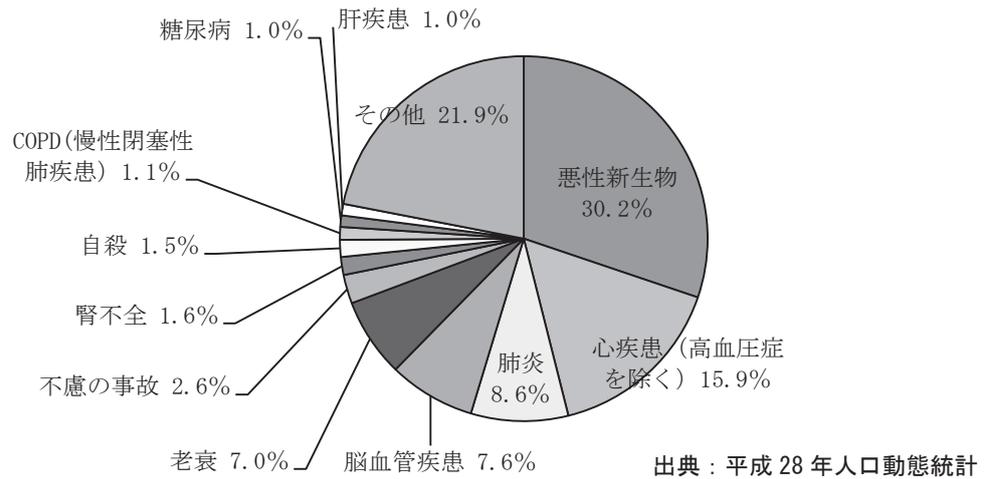
平成 28 年の全年齢における死亡原因は、悪性新生物、心疾患(高血圧症を除く)、肺炎、脳血管疾患、老衰の順となっている。平成 22 年と比較すると、老衰が 3.5%から 7.0%と 2 倍に増えている。悪性新生物、心疾患、脳血管疾患が死亡原因の約 54%を占めている。

表 1 死因別死亡数とその割合(全年齢)

順位	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	第6位	第7位	第8位	第9位	第10位			
全体	悪性新生物	心疾患(高血圧症を除く)	肺炎	脳血管疾患	老衰	不慮の事故	腎不全	自殺	COPD(慢性閉塞性肺疾患)	糖尿病	肝疾患	その他	合計
人数	3,007	1,580	851	760	693	254	158	150	113	101	101	2,183	9,951
割合	30.2%	15.9%	8.6%	7.6%	7.0%	2.6%	1.6%	1.5%	1.1%	1.0%	1.0%	21.9%	100.0%

出典：平成 28 年人口動態統計

図3 死因別死亡割合(第10位まで)



イ 本市における3大死因の男女別年齢調整死亡率の推移

本市の悪性新生物及び脳血管疾患の年齢調整死亡率は男女ともに減少傾向にある。虚血性心疾患の年齢調整死亡率は、平成22年は男女とも平成17年に比べ増加しているが、平成27年は減少に転じている。

表2 3大死因の年齢調整死亡率の推移

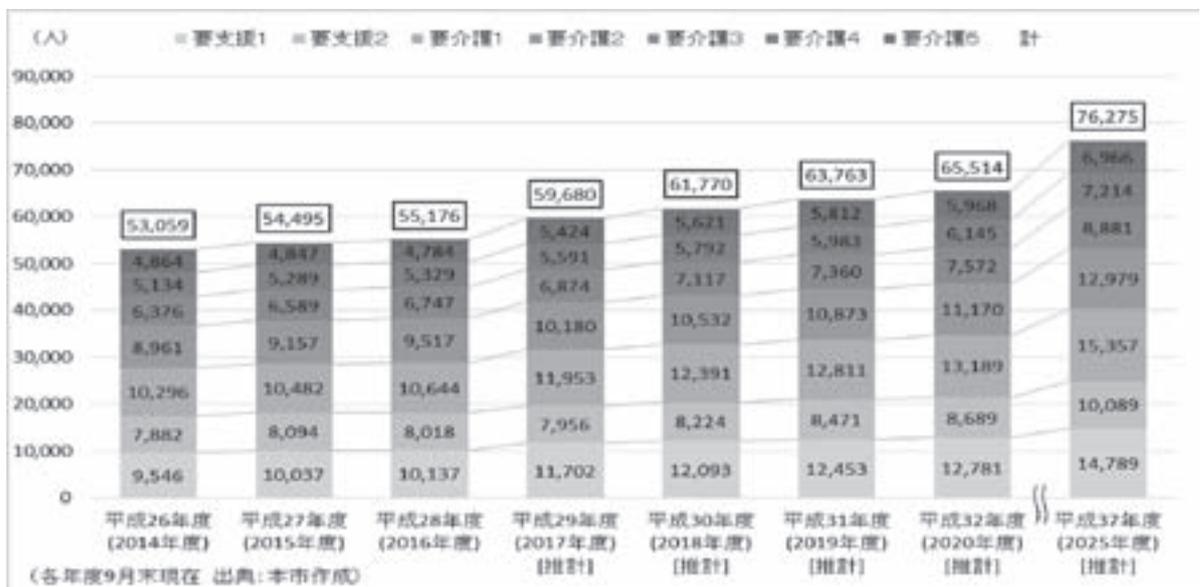
		H17年	H22年	H27年
悪性新生物	男	202.4	179.6	157.3
	女	93.0	90.9	81.2
虚血性心疾患	男	32.8	42.3	33.2
	女	13.5	18.1	12.8
脳血管疾患	男	52.5	40.8	31.5
	女	33.2	19.3	17.7

出典：人口動態統計

ウ 要介護認定者数の推移

高齢化の進展により、本市における要支援・要介護認定者数は増加しており、団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年(平成37年度)には、76,275人の見込みである。

図4 要支援・要介護認定者数の推移



## 2 健康寿命について

平均寿命が延びている中で、単に寿命が延びるだけでなく、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である健康寿命が延びることが重要となっていることから、計画の基本目標として下記のとおり健康寿命の延伸を掲げている。

目標項目	健康寿命の延伸
指標	健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）
現状	健康寿命 男性 69.96年 女性 72.19年（平成22年） （参考）本市の平成22年平均寿命 男性 79.93年 女性 86.86年 国の平成22年健康寿命 男性70.42年 女性73.62年
目標	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加 国の平成34年度の健康寿命を上回る（平成34年度）
データソース	厚生労働科学研究「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」 厚生労働省「国民生活基礎調査」

### (1) 健康寿命と平均寿命の推移

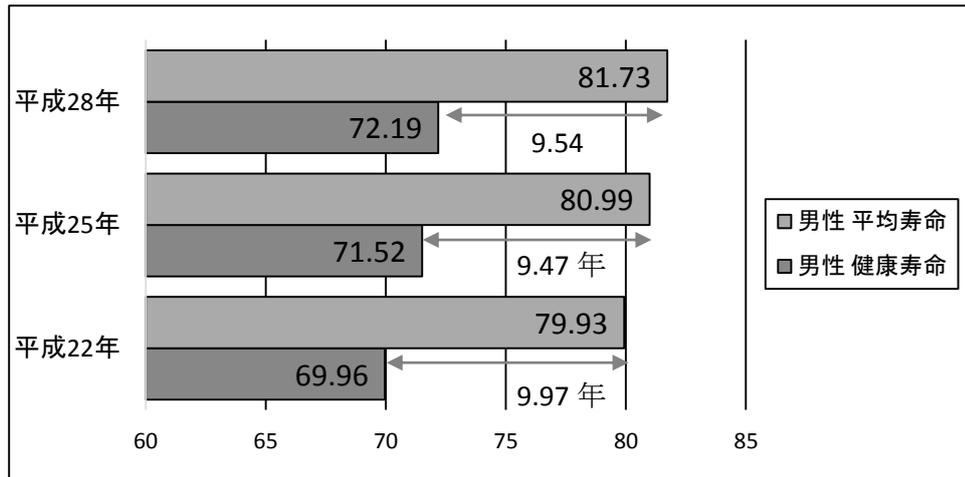
(男性)

	平成 22 年 (策定時)	平成 25 年	平成 28 年 (直近)	策定時と直近の差
平均寿命 (A)	79.93	80.99	81.73	1.8 年
健康寿命 (B)	69.96	71.52	72.19	2.23 年
(A) - (B)	9.97	9.47	9.54	-0.43 年

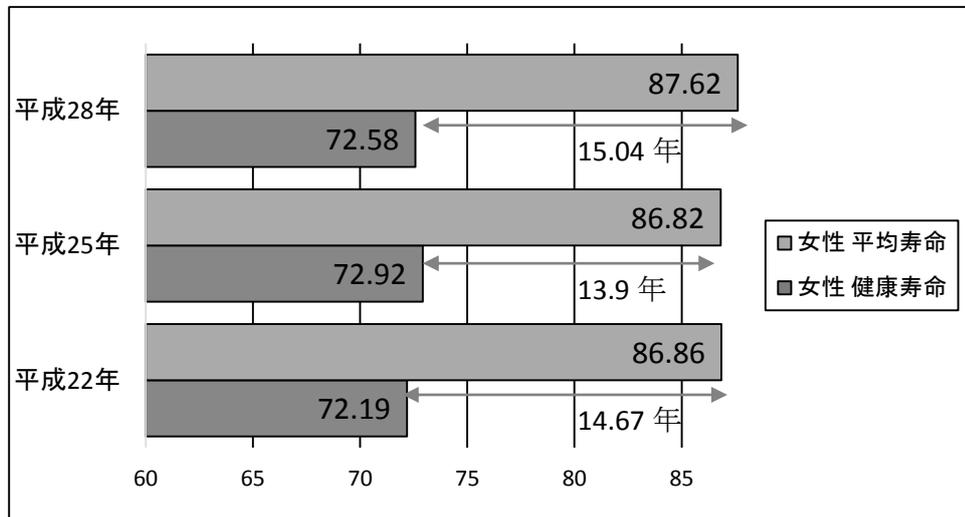
(女性)

	平成 22 年 (策定時)	平成 25 年	平成 28 年 (直近)	策定時と直近の差
平均寿命 (A)	86.86	86.82	87.62	0.76 年
健康寿命 (B)	72.19	72.92	72.58	0.39 年
(A) - (B)	14.67	13.9	15.04	0.37 年

(男性)



(女性)



## (2) 健康寿命の中間評価

平成 28 年の平均寿命は、策定時から男性で 1.8 年、女性で 0.76 年増加している。

平成 28 年の健康寿命は、策定時から男性で 2.23 年、女性で 0.39 年増加している。

平成 22 年から平成 28 年の男性の健康寿命の伸びは平均寿命の伸びを上回っているが、女性の健康寿命の伸びは平均寿命の伸びを下回っている。

### (参考) 健康寿命について

健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間をいう。

健康寿命には様々な算定方法があるが、本市では、国や広島県に準じて、「日常生活に制限のない期間の平均」を健康寿命の指標とした。

この指標は、国と同様に、国民生活基礎調査において「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」という質問に対して「ない」という主観的な回答をした者を日常生活に制限がない者とし、人口、死亡数を基礎情報として、厚生労働科学研究「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」の「健康寿命の算定プログラム」により算定している。

### 3 指標の目標達成状況

計画に掲げている 59 の指標のうち、評価を実施した 55 の指標について達成状況を評価した結果、「A 目標値に達した」指標が 11(20.0%)であり、「B 目標値に達していないが改善傾向にある」指標 3(5.5%)を合わせると、25.5%が目標に向けて成果が見られた。

一方、「C 変わらない」が 41.8%、「D 悪化している」が 32.7%であり、74.5%が中間目標値に達していなかった。

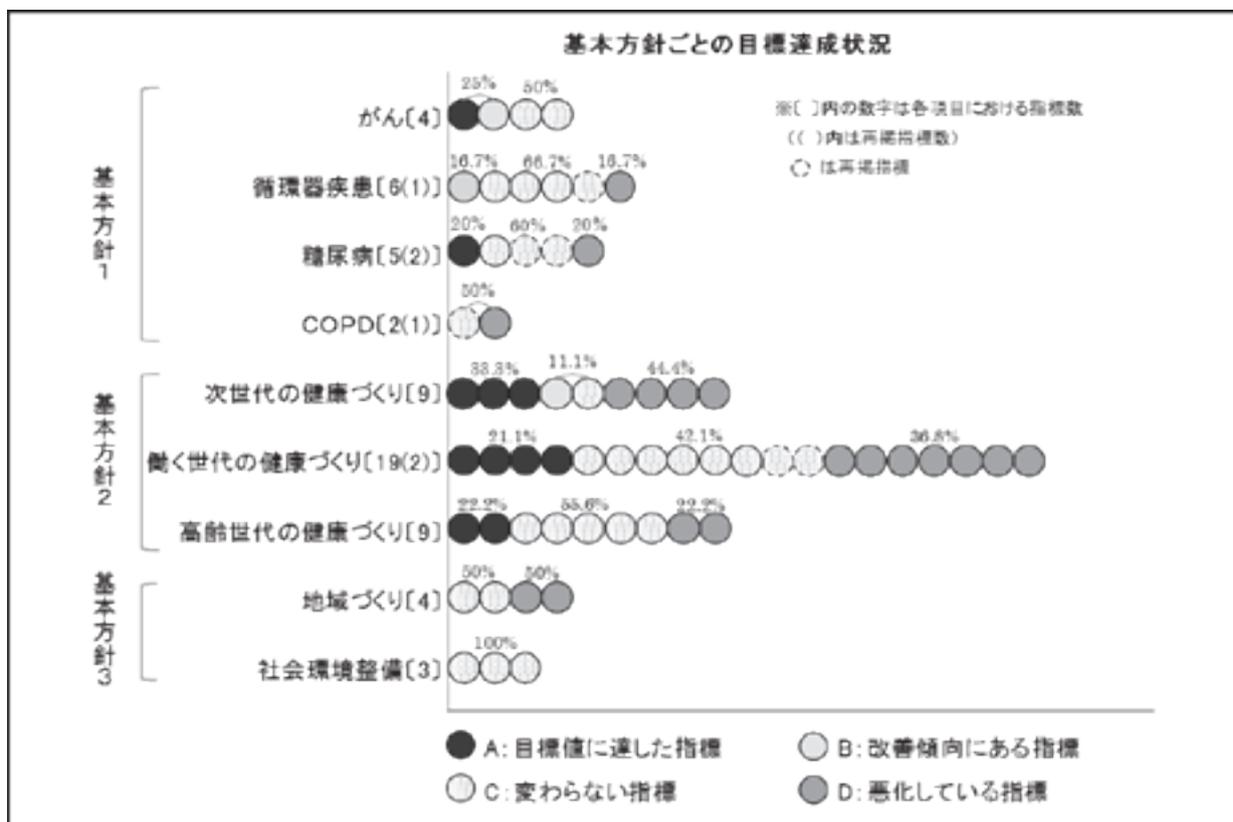
区分	A (目標値に達した)	B (改善傾向にある)	C (変わらない)	D (悪化している)	小計	E (評価困難等)	合計数
全指標	11 (18.6%)	3 (5.1%)	23 (39.0%)	18 (30.5%)	55 (93.2%)	4 (6.8%)	59 (100%)
(評価困難等を除く)	(20.0%)	(5.5%)	(41.8%)	(32.7%)	(100%)	—	—

#### (1) 基本方針ごとの目標達成状況

基本方針ごとに指標の目標達成状況をみると、「A目標値に達した」割合が最も高かったのは、「次世代の健康づくり」(33.3%)であった。2番目は「がん」(25.0%)、3番目は「高齢世代の健康づくり」(22.2%)であった。

「A目標値に達した」及び「B目標値に達していないが改善傾向にある」指標と合わせて最も高かったのは、「がん」(50.0%)であった。

一方、悪化している指標が最も多かったのは、「COPD」(50.0%)及び「市民の主体的な健康づくりを支える地域づくり」(50.0%)であった。

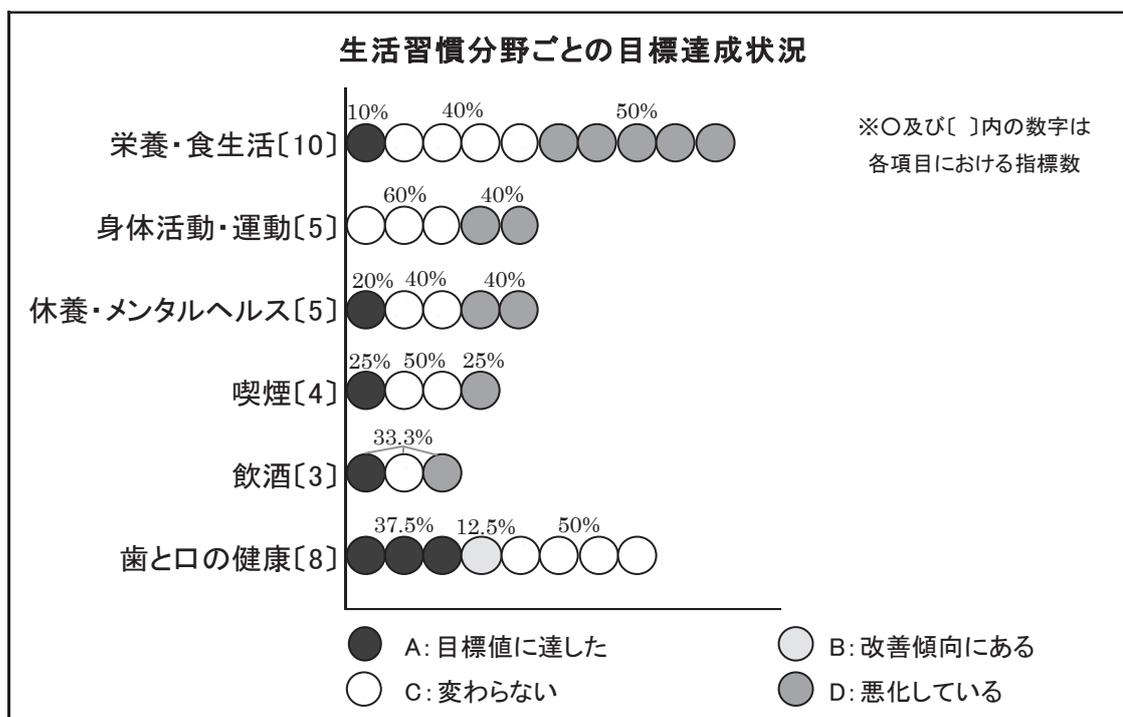


(2) 生活習慣分野ごとの目標達成状況

生活習慣分野ごとに指標の目標達成状況をみると、「A 目標値に達した」割合が最も高かったのは、「歯と口の健康」(37.5%)で、「B 目標値に達していないが改善傾向にある」指標とあわせると、50.0%であった。

一方、「D 悪化している」指標が最も多かったのは、「栄養・食生活」(50.0%)であった。

「身体活動・運動」は、すべての指標が「C 変わらない」及び「D 悪化している」であった。



#### 4 基本方針ごとの評価

##### (1) 基本方針1 生活習慣病の発症予防と重症化予防

##### 【がん】

##### 1 目標項目に関連した施策

○ がん講演会、健康教室、健康相談による普及啓発
○ 地域団体、医療機関、学校、企業等との連携による健康教室
○ がん検診の実施
○ がん検診無料クーポン券の送付（一定の年齢の人）
○ 様々な媒体等によるがん検診の受診勧奨
○ がん検診を受診しやすい環境づくり

##### 2 目標項目ごとの進捗状況

No.	目標項目（指標）	ベースライン値 （策定時）	中間目標値	中間実績値 （直近値）	最終目標値	評価
1	がんによる死亡率の減少 (75歳未満のがんの年齢調整死亡率～10万人当たり～)	75歳未満 78.2 (平成22年)	—	75歳未満 67.9 (平成27年)	75歳未満 69.3 (平成27年)	A
2	がん検診の受診率の向上 (がん検診の受診率)	胃がん 男性 38.2% 女性 28.8% 肺がん 男性 24.1% 女性 22.0% 大腸がん 男性 25.5% 女性 20.8% 子宮頸がん 女性 40.2% 乳がん 女性 35.2% (平成22年)	—	胃がん 男性 48.3% 女性 38.1% 肺がん 男性 48.3% 女性 41.3% 大腸がん 男性 43.6% 女性 37.7% 子宮頸がん 女性 42.2% 乳がん 女性 42.5% (平成28年)	胃がん 肺がん 大腸がん 子宮頸がん 乳がん  50% (平成28年度)	B
3	成人の喫煙率の減少 (成人の喫煙率)	16.6% (平成23年度)	13.4% (平成29年度)	16.6% (平成29年度)	10.8% (平成34年度)	C
4	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少 (1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者の割合) ※純アルコール量20gとは、日本酒に換算して1合である。	男性 13.9% 女性 8.5% (平成22年度)	男性 12.9% 女性 7.8% (平成28年度)	男性 13.9% 女性 5.4% (平成28年度)	男性 11.8% 女性 7.2% (平成34年度)	男性 C 女性 A

##### 3 目標達成状況

区 分	項目数
A 目標値に達した	1
B 目標値に達していないが改善傾向にある	1
C 変わらない	2
D 悪化している	
E 評価困難	
合 計	4

#### 4 評価

- がんの年齢調整死亡率（75歳未満）は目標値に達している。
- 全てのがん検診受診率は男女ともに改善しているが、目標値には達していない。  
男女ともに受診率が最も低いのは、大腸がん検診である。
- 成人の喫煙率は変化なく、横ばいである。  
性・年齢階級別にみると、30歳代男性の喫煙率が最も高い。
- 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合は、男性は変化なく横ばいである。女性は減少し目標値に達している。  
性・年齢階級別にみると、男女とも、40歳代～60歳代がその割合が高い傾向にある。

<参考>

平成29年度市民健康づくり生活習慣調査結果では、1日3合を超えて飲酒している人の割合は、男性の30歳代～50歳代に多い。

#### 5 今後の課題

- がんは一次予防が最も重要であることから、がんの発症を予防するため、引き続きがんやがん予防に関する知識の普及啓発を図る。
- がんの早期発見・早期治療のため、がん検診の重要性の周知を図るとともに、受診しやすい環境整備等の受診率向上に向けた取組を推進していく必要がある。
- 喫煙は様々ながんの発症に影響を及ぼし、禁煙することにより肺がんなどのリスクが禁煙後の年数とともに確実に低下するため、保健医療関係団体・機関、企業等と連携し、COPDを含め喫煙が健康に及ぼす影響について普及啓発を図るとともに、喫煙率の減少に向け、禁煙支援の取組をより一層推進していく必要がある。
- 働く世代に対して、多量飲酒等アルコール関連問題についての正しい知識及び適正飲酒について、保健医療関係団体・機関、企業等と連携し、普及啓発を図る必要がある。

※「がんによる死亡率の減少」、「がん検診の受診率の向上」については、国の「がん対策推進基本計画」及び広島県健康づくり計画「健康ひろしま21(第2次)」を踏まえ、今後の目標を再設定する必要がある。

## 【循環器疾患】

### 1 目標項目に関連した施策

- 循環器疾患について健康教室や健康相談による普及啓発
- 地域団体、医療機関、学校、企業等との連携による健康教室
- 特定健康診査及び特定保健指導の実施及び検査項目の充実
- 健康診査の受診率向上のための各種取組の実施
- 様々な媒体等による特定健康診査の受診勧奨
- 特定健康診査を受診しやすい環境づくり
- 循環器疾患の予防行動に結びつける仕組みづくりの検討

### 2 目標項目ごとの進捗状況

No.	目標項目（指標）	ベースライン値 （策定時）	中間目標値	中間実績値 （直近値）	最終目標値	評価
1	循環器疾患による 死亡率の減少 （脳血管疾患・虚血性心疾患 の年齢調整死亡率 ～10万人当たり～）	脳血管疾患 男性 40.8 女性 19.3 （平成 22 年）	脳血管疾患 男性 38.1 女性 18.6 （平成 27 年度）	脳血管疾患 男性 31.5 女性 17.7 （平成 27 年）	脳血管疾患 男性 34.3 女性 17.7 （平成 34 年度）	A
		虚血性心疾患 男性 42.3 女性 18.1 （平成 22 年）	虚血性心疾患 男性 37.9 女性 16.3 （平成 27 年度）	虚血性心疾患 男性 33.2 女性 12.8 （平成 27 年）	虚血性心疾患 男性 31.8 女性 13.7 （平成 34 年度）	男性 B 女性 A
2	高血圧の改善 （収縮期血圧の平均値）	男性 126.7mmHg 女性 121.3mmHg （平成 22 年度）	男性 125.3mmHg 女性 119.9mmHg （平成 28 年度）	男性 126.1mmHg 女性 120.9mmHg （平成 28 年度）	男性 123.8mmHg 女性 118.5mmHg （平成 34 年度）	C
3	脂質異常症の減少 （LDL コレステロール 160mg/dl 以上の者の割合）	男性 12.8% 女性 13.3% （平成 22 年度）	男性 11.2% 女性 11.7% （平成 28 年度）	男性 14.7% 女性 15.4% （平成 28 年度）	男性 9.6% 女性 10.0% （平成 34 年度）	D
4	メタボリックシンドローム の該当者及び予備群の減少 （メタボリックシンドロームの 該当者及び予備群の割合）	6,506 人 27.9% （平成 20 年度） 「広島市特定健 康診査結果」	—	8.0% （平成 28 年度対 20 年度比減少率）  【参考】 9,383 人 26.7% （平成 28 年度） 「広島市特定健 康診査結果」	平成 20 年度と 比べて 25%減少 （平成 29 年度）	C
5	健康診査の受診率の向上 （健康診査の受診率）	65.6% （平成 22 年）  【参考】 特定健康診査 13.6% 特定保健指導 31.5% （広島市国民 健康保険） （平成 23 年度）	69.4% （平成 28 年度）	67.3% （平成 28 年）  【参考】 特定健康診査 19.1% 特定保健指導 32.7 % （広島市国民 健康保険） （平成 28 年度）	70% （平成 29 年度）	C

6	(再掲) 成人の喫煙率の減少 (成人の喫煙率)	16.6% (平成 23 年度)	13.4% (平成 29 年度)	16.6% (平成 29 年度)	10.8% (平成 34 年度)	C
---	-------------------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---

### 3 目標達成状況

区 分	項目数
A 目標値に達した	
B 目標値に達していないが改善傾向にある	1
C 変わらない	4
D 悪化している	1
E 評価困難	
合 計	6

### 4 評価

- 脳血管疾患の年齢調整死亡率は、男女とも減少し目標値に達している。
- 虚血性心疾患の年齢調整死亡率は、男性は減少し女性は目標値に達している。
- 収縮期血圧の平均値は、男女ともに低下しているが、中間目標値に達していない。
- LDL コレステロール 160mg/dl 以上の者の割合は、男女ともに増加し悪化している。
- メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の割合は、減少しているが目標値に達していない。
- 健康診査の受診率は増加しているが、中間目標値に達していない。
- 成人の喫煙率については、P. 11 参照

### 5 今後の課題

- 脳血管疾患及び心疾患は、がんと並び広島市民の主要な死亡原因であることから、引き続き予防対策が必要である。
- 循環器疾患を予防するためには、疾患について正しい知識を持ち、望ましい生活習慣を実践することが必要である。中でも、栄養（肥満者の割合の減少、食塩摂取量の減少、野菜摂取量の増加）、運動（歩数の増加、運動習慣者の割合の増加）、喫煙（成人の喫煙率の減少）、飲酒（生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少）に対する取組を推進していく必要がある。  
なお、こうした取組は、地域保健と職域保健が連携を図りながら進めていくことが重要である。
- 循環器疾患の早期発見、早期治療に結びつけるため、健康診査の重要性について普及啓発を図るとともに、健康診査の受診率の向上のための取組を推進する必要がある。  
※「メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合の減少」、「健康診査の受診率の向上」については、第3期特定健康診査実施計画を踏まえ、今後の目標値の再設定を検討する必要がある。
- 成人の喫煙率における今後の課題については、P. 11 参照

## 【糖尿病】

### 1 目標項目に関連した施策

- 健康教育、健康相談（糖尿病）
- 糖尿病の未治療者への普及啓発方法の検討
- 大学、専門学校等や地域団体、医療機関、企業、医療保険者との連携による健康教室
- 特定健康診査及び特定保健指導の実施
- 特定健康診査の検査項目の充実
- 様々な媒体や地域団体等との連携による特定健康診査の受診勧奨
- 特定健康診査の未受診者に対する受診勧奨、受診しやすい環境づくり

### 2 目標項目ごとの進捗状況

No.	目標項目（指標）	ベースライン値 （策定時）	中間目標値	中間実績値 （直近値）	最終目標値	評価
1	糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数の減少 （糖尿病腎症が主要因と診断書に記載されている者のうちの年間新規透析導入患者数）	129人 （平成23年度）	—	87人 （平成28年度）	減少 （平成34年度）	A
2	血糖値を適正に管理できていない者の割合の減少（血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合） （特定健康診査のHbA1cの血糖検査を受けた者で、HbA1cがJDS値8.0%（NGSP値8.4%）以上の者の割合）	0.9% （平成22年度）	0.85% （平成28年度）	0.9% （平成28年度）	0.8% （平成34年度）	C
3	糖尿病有病者の増加の抑制 （糖尿病治療薬内服中又はHbA1cがJDS値6.1%（NGSP値6.5%）以上の者の割合）	6.6% （平成22年度）	7.0% （平成28年度）	7.2% （平成28年度）	7.4% （平成34年度）	D
4	（再掲） メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少 （メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合）	6,506人 27.9% （平成20年度）	—	8.0% （平成28年度対20年度比減少率）	平成20年度と比べて25%減少 （平成29年度）	C
5	（再掲） 健康診査の受診率の向上 （健康診査の受診率）	65.6% （平成22年度）  【参考】 特定健康診査 13.6% 特定保健指導 31.5% （広島市国民健康保険） （平成23年度）	69.4% （平成28年度）	67.3% （平成28年）  【参考】 特定健康診査 19.1% 特定保健指導 32.7% （広島市国民健康保険） （平成28年度）	70% （平成29年度）	C

### 3 目標達成状況

区 分	項目数
A 目標値に達した	1
B 目標値に達していないが改善傾向にある	
C 変わらない	3
D 悪化している	1
E 評価困難	
合 計	5

### 4 評価

- 糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数は減少しているが、他の指標は改善がみられない、もしくは悪化していることから、今後の推移を注視する必要がある。
- 血糖値を適正に管理できていない者の割合（特定健康診査の HbA1c の血糖検査を受けた者で、HbA1c が JDS 値 8.0% (NGSP 値 8.4%) 以上の者の割合）は、変化しておらず横ばいである。
- 糖尿病有病者の増加（糖尿病治療薬内服中又は HbA1c が JDS 値 6.1% (NGSP 値 6.5%) 以上の者の割合）については、悪化しており中間目標値に達していない。
- メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合の減少については、P.13 参照
- 健康診査の受診率の向上については、P.13 参照

### 5 今後の課題

- 糖尿病でありながら未治療である者や治療を中断している者が治療を継続できるよう、糖尿病治療の重要性について普及啓発を行う必要がある。特に 50 歳代男性が増加していることから、この年代層に向けた取組の強化を図る必要がある。
- 糖尿病有病者の増加が抑制できれば、糖尿病だけでなく様々な合併症を予防することにもつながることから、食生活や運動等の生活習慣改善に向けた取組を強化していく必要がある。  
特定健康診査結果では、特に 65-69 歳男性において有病者が増加していることから、職域から地域へ生活基盤が移行する中で、健診受診の継続や適切な生活習慣等の各種健康行動が取れるよう、地域保健と職域保健が連携を図りながら支援していく必要がある。
- 糖尿病は循環器疾患のリスクを高めること、メタボリックシンドロームは糖尿病の発症に関係していることから、個人の生活習慣（栄養、運動、喫煙、飲酒等）の改善に向けた取組を推進していく必要がある。
- 糖尿病の早期発見、早期治療に結びつけるため、健康診査の受診率の向上のための取組を推進する必要がある。

## 【COPD（慢性閉塞性肺疾患）】

### 1 目標項目に関連した施策

- 健康教室、健康相談
- 特定健康診査や肺がん検診の場を活用したCOPDの早期発見

### 2 目標項目ごとの進捗状況

No.	目標項目（指標）	ベースライン値 （策定時）	中間目標値	中間実績値 （直近値）	最終目標値	評価
1	COPDの認知度の向上 （COPDに関する認知率）	20歳以上 49.2% （平成24年度）	20歳以上 61.5% （平成28年度）	20歳以上 39.1% （平成28年度）  【参考】 20歳代 35.1% 30歳代 44.2% 40歳代 41.0% 50歳代 42.2% 60歳代 40.8% 70歳以上 32.9% （平成28年度）	20歳以上 80% （平成34年度）	D
2	（再掲） 成人の喫煙率の減少 （成人の喫煙率）	16.6% （平成23年度）	13.4% （平成29年度）	16.6% （平成29年度）	10.8% （平成34年度）	C

### 3 目標達成状況

区 分	項目数
A 目標値に達した	
B 目標値に達していないが改善傾向にある	
C 変わらない	1
D 悪化している	1
E 評価困難	
合 計	2

### 4 評価

- COPDの認知率は、策定時より減少し、悪化している。
- 成人の喫煙率については、P.11 参照

### 5 今後の課題

- COPDは症状がない又は症状が乏しい潜在的な患者が多く、検査を受けるきっかけも少ないことから、特定健診やがん検診等の機会を捉えて喫煙者に積極的に情報提供する等、より一層、周知を図る必要がある。
- COPDの周知の際には、主要原因が長期にわたる喫煙習慣であることや早期に禁煙するほど有効性が高いことを示すとともに、印象的な写真等を用いた効果的な方法を検討する必要がある。
- 20歳代、70歳以上の認知率が特に低いため、アルファベットになじみのある若い世代（20歳代）、なじみのない高齢世代（70歳代）とそれぞれに焦点を絞った周知方法を検討する必要がある。
- なお、こうした取組は、地域保健と職域保健が連携を図りながら進めていくことが重要である。

(2) 基本方針 2 ライフステージに応じた健康づくり

【次世代の健康】

1 目標項目に関連した施策

- 母子健康手帳の交付及び妊婦相談、妊婦健康診査、4 か月児健康相談、乳幼児健康診査
- 産後の母親の心身の健康に関する普及啓発
- 食育教室、食生活相談
- 地域子育て支援センター育児講座、運動教室、体験教室
- 公民館学習会
- 保育園・学校における食育の推進
- 未就学児への防煙教育、学校における飲酒喫煙・薬物乱用防止教室
- 常設オープンスペースの設置
- 「わ食の日」の啓発、「朝ごはんキャンペーン」運動の推進
- 地域スポーツ振興コーディネーターによる子ども会や児童館の事業への支援
- 「広島市未成年者禁酒・禁煙環境づくり事業実行委員会」の取組
- 男女共同参画推進センターにおける「女性・男性なんでも相談」

2 目標項目ごとの進捗状況

No.	目標項目 (指標)	ベースライン値 (策定時)	中間目標値	中間実績値 (直近値)	最終目標値	評価
1	健康的な生活習慣を有する子どもの割合の増加 ・朝食を食べることが習慣になっている子どもの割合の増加 (朝食を食べることが習慣になっている子どもの割合)	小学生 97.0% 中学生 95.0% (平成 23 年度)	—	小学生 96.4% 中学生 95.1% (平成 27 年度)	小学生 100% 中学生 100% (平成 27 年度)	小学生 D 中学生 C
	健康的な生活習慣を有する子どもの割合の増加 ・運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合の増加 (運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合)	週に 3 日以上 小学 5 年生 男子 62.8% 女子 38.5% (平成 21 年度)	—	【参考】 1 週間の総運動時間が 60 分未満の子どもの割合 小学 5 年生 男子 5.0% 女子 10.2% (平成 28 年度)	増加傾向へ (平成 34 年度)	E
2	適正体重の子どもの増加 ・全出生数中の低出生体重児の割合の減少 (全出生数中の低出生体重児の割合)	9.3% (平成 22 年度)	—	9.5% (平成 26 年度)	減少傾向へ (平成 26 年度)	D
	適正体重の子どもの増加 ・肥満傾向にある子どもの割合の減少 (肥満傾向にある子どもの割合)	小学生 男子 4.1% 女子 3.3% 中学生 男子 3.7% 女子 4.9% (平成 22 年度)	—	【参考】 小学生 男子 2.8% 女子 1.5% 中学生 男子 4.6% 女子 4.7% (平成 29 年度)	減少傾向へ (平成 26 年度)	E
3	食卓を囲む家族等との団らんを実践している者の割合の増加 (食卓を囲む家族等との団らんを実践している者の割合)	74.7% (平成 23 年度)	—	70.5% (平成 27 年度)	80%以上 (平成 27 年度)	D

No.	目標項目（指標）	ベースライン値 （策定時）	中間目標値	中間実績値 （直近値）	最終目標値	評価
4	妊娠中の喫煙をなくす （妊婦の喫煙率）	3.4% （平成24年度）	1.7% （平成29年度）	2.8% （平成29年度）	0% （平成34年度）	C
5	妊娠中の飲酒をなくす （妊婦の飲酒率）	0.7% （平成24年度）	0.4% （平成29年度）	2.3% （平成29年度）	0% （平成34年度）	D
6	未成年の喫煙をなくす （未成年の喫煙率）	男子4.2% 女子1.8% （平成23年度）	男子1.9% 女子0.8% （平成29年度）	男子0% 女子0% （平成29年度）	男子0% 女子0% （平成34年度）	A
7	未成年の飲酒をなくす （未成年の飲酒率）	男子5.3% 女子1.8% （平成23年度）	男子2.4% 女子0.8% （平成29年度）	男子0% 女子0% （平成29年度）	男子0% 女子0% （平成34年度）	A
8	乳幼児・学齢期のう蝕のない者の増加 ・3歳児でう蝕のない者の割合の増加 （3歳児でう蝕のない者の割合）	82.3% （平成23年度）	85.8% （平成28年度）	87.3% （平成28年度）	90% （平成34年度）	B
	乳幼児・学齢期のう蝕のない者の増加 ・12歳児でう蝕のない者の割合の増加 （12歳児でう蝕のない者の割合）	62.4% （平成23年度）	63.6 （平成28年度）	71.0% （平成28年度）	65% （平成34年度）	A

### 3 目標達成状況

区 分	項目数
A 目標値に達した	3
B 目標値に達していないが改善傾向にある	1
C 変わらない	1
D 悪化している	4
E 評価困難	2
合 計	11

### 4 評価

- 朝食を食べることが習慣になっている小学生の割合は減少し悪化しており、中学生の割合は増加しているが、最終目標値に達していない。
- 全出生数中の低出生体重児の割合は増加し、悪化している。
- 食卓を囲む家族等との団らんを実践している者の割合は減少し、悪化している。
- 妊婦の喫煙率は、減少しているが中間目標値に達しておらず、飲酒率は増加し、悪化している。
- 未成年の喫煙率及び飲酒率は、今回の調査では0%であるが、データの誤差に留意する必要がある。
- 乳幼児（3歳児）でう蝕のない者の割合は増加し改善傾向にある。学齢期（12歳児）でう蝕のない者の割合は増加し、最終目標値に達している。

## 5 今後の課題

- 子どもの頃の食生活や運動等の望ましい生活習慣により、成人期、高齢期における生活習慣病等を予防し将来の健康につなげることができることから、特に食生活等を中心に望ましい生活習慣が定着するよう働きかける必要がある。
- 幼少期からの食習慣は成人期の食習慣に影響を及ぼすことから、朝食を食べることが習慣になっている子どもの割合の増加に向け、引き続き「第3次広島市食育推進計画（平成28年度～平成32年度）」に準じ、取組を推進していく必要がある。
- ※ 「朝食を食べることが習慣になっている子どもの割合の増加」、「適正体重の子どもの増加」「食卓を囲む家族等の団らんを実践している者の割合の増加」については、第3次広島市食育推進計画及び国の健やか親子21(第2次)、広島市子ども子育て支援事業計画を踏まえ、「運動やスポーツ等を習慣的にしている子どもの割合の増加」については、健康日本21(第2次)を踏まえ、今後の目標の再設定を行う必要がある。
- 低出生体重児は、成人期、高齢期において生活習慣病を発症しやすいことから、その要因となる妊娠中の喫煙率及び飲酒率の減少に向け、妊婦自身及び胎児への影響について更なる普及啓発を図る必要がある。  
また、低出生体重児の原因となる妊娠前の母親のやせ、妊娠中の体重増加抑制等について、適切な情報提供と望ましい生活習慣が実践できるよう、周知を図っていくことが必要である。
- 妊婦喫煙者や夫が喫煙している場合は、特に注意して喫煙及び受動喫煙による胎児への影響について普及啓発を強化する必要がある。
- 母子健康手帳交付後から出生までの間、保健センターとの関わりが少ないことから、産婦人科等の妊娠中に関わる機関での継続的なサポートについて検討する必要がある。
- 未就学児への防煙紙芝居の実施依頼や保護者へのリーフレット配布、大学や専修学校等での飲酒・喫煙防止教育等により、未成年者の飲酒・喫煙による健康影響について、引き続き普及啓発を行う必要がある。
- う蝕有病状況は改善傾向にあるが、う蝕は歯を失う大きな原因の一つであることから、引き続き、う蝕予防に関する知識の普及啓発等に取り組む必要がある。
- 今後の目標値については、国の「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」における目標値見直しの動向を踏まえて検討する。

## 【働く世代の健康】

### 1 目標項目に関連した施策

○	がん・循環器疾患・糖尿病・COPDの発症予防と早期発見
○	健全な食生活の推進
○	運動習慣の継続を目指した取組
○	メンタルヘルスに関する知識の普及啓発、相談体制の充実
○	喫煙率の減少に向けた取組
○	適正飲酒の普及啓発
○	歯周病の早期発見、予防に関する知識の普及啓発
○	「広島市地域保健・職域保健連携推進協議会」事業
○	個人の健康管理を支援する食の環境づくりや運動に取り組みやすい機会や場の提供
○	地域団体、企業等との連携による喫煙率の減少、適正飲酒の普及啓発

### 2 目標項目ごとの進捗状況

No.	目標項目（指標）	ベースライン値 （策定時）	中間目標値	中間実績値 （直近値）	最終目標値	評価
1	適正体重を維持している者の増加 ・成人男性肥満者の割合の減少 （20～60 歳代男性の肥満者 （BMI25 以上）の割合）	23.1% （平成 23 年度）	21.4% （平成 29 年度）	25.5% （平成 29 年度）	20% （平成 34 年度）	D
	適正体重を維持している者の増加 ・20 歳代女性のやせの者の割合の減少 （20 歳代女性のやせ （BMI18.5 未満）の者の割合）	25.1% （平成 23 年度）	21.7% （平成 29 年度）	18.8% （平成 29 年度）	20% （平成 34 年度）	A
2	適切な量と質の食事をとる者の増加 ・栄養バランスのとれた日本型 食生活を実践している者の 割合の増加 （栄養バランスのとれた日本型食生活 を実践している者の割合）	71.6% （平成 23 年度）	—	69.6% （平成 27 年度）	80%以上 （平成 27 年度）	D
	適切な量と質の食事をとる者の増加 ・食塩摂取量の減少 （1 日当たりの食塩の平均摂取量）	20 歳以上 9.6g （平成 22 年度）	8.8g （平成 28 年度）	20 歳以上 9.6g （平成 28 年度）	20 歳以上 8.0g （平成 34 年度）	C
	適切な量と質の食事をとる者の増加 ・野菜摂取量の増加 （1 日当たりの野菜の平均摂取量）	20 歳以上 268g （平成 22 年度）	20 歳以上 309g （平成 28 年度）	20 歳以上 278g （平成 28 年度）	20 歳以上 350g （平成 34 年度）	C
3	朝食を食べる事が習慣になっ ている者の割合の増加 （朝食を食べる事が習慣になっ ている者の割合）	20 歳代男性 69.4% 30 歳代男性 67.9% （平成 23 年度）	—	20 歳代男性 76.5% 30 歳代男性 62.5% （平成 27 年度）	20 歳代男性 85%以上 30 歳代男性 85%以上 （平成 27 年度）	20 歳代 B 30 歳代 D
4	日常生活における歩数の増加 （20 歳以上の者の歩数）	20～69 歳 男性 8,598 歩 女性 8,260 歩 （平成 23 年度）	20～69 歳 男性 8,817 歩 女性 8,391 歩 （平成 29 年度）	20～69 歳 男性 7,496 歩 女性 7,339 歩 （平成 29 年度）	20～69 歳 男性 9,000 歩 女性 8,500 歩 （平成 34 年度）	D

No.	目標項目（指標）	ベースライン値 （策定時）	中間目標値	中間実績値 （直近値）	最終目標値	評価
5	運動習慣者の割合の増加 （運動習慣者（1回30分以上の運動を週2日以上、1年以上継続している者）の割合）	1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している者の割合（39～64歳） 男性 31.2% 女性 25.8% （平成22年度）	39～64歳 男性 33.6% 女性 29.4% （平成28年度）	1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している者の割合（39～64歳） 男性 20.1% 女性 17.9% （平成28年度）	20～64歳 男性 36% 女性 33% （平成34年度）	D
6	睡眠による休養を十分とれていない者の割合の減少 （睡眠による休養を十分とれていない者の割合）	27.4% （平成23年度）	24.5% （平成29年度）	30.9% （平成29年度）	22% （平成34年度）	D
7	週労働時間60時間以上の雇用者の割合の減少 （週労働時間60時間以上の雇用者の割合）	13.1% （平成19年）	—	平成30年7月公表予定の「就業構造基本調査（平成29年）」より算出予定	6.6% （平成34年）	—
8	自殺者の減少 （自殺死亡率～10万人当たり～）	17.1 （平成23年）	—	12.5 （平成28年）	14.8 （平成28年）	A
9	気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合の減少 （気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合）	11.7% （平成22年）	11.0% （平成29年）	11.5% （平成28年）	10.5% （平成34年）	C
10	メンタルヘルスに関する相談窓口が市役所などにあることを知っている者の割合の増加 （メンタルヘルスに関する相談窓口が市役所などにあることを知っている者の割合）	34.0% （平成23年度）	64.0% （平成28年度）	39.2% （平成28年度）	100% （平成34年度）	C
11	メンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合の増加 （メンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合）	37.6% （平成22年度）	74.0% （平成29年度）	21.3% （平成29年度）	100% （平成34年度）	D
12	（再掲）成人の喫煙率の減少 （成人の喫煙率）	16.6% （平成23年度）	13.4% （平成29年度）	16.6% （平成29年度）	10.8% （平成34年度）	C
13	（再掲）生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少 （1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者の割合） ※純アルコール量20gとは、日本酒に換算して1合である。	男性 13.9% 女性 8.5% （平成22年度）	男性 12.9% 女性 7.8% （平成28年度）	男性 13.9% 女性 5.4% （平成28年度）	男性 11.8% 女性 7.2% （平成34年度）	男性 C 女性 A
14	歯の喪失防止 ・60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加 （60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合）	79.4% （平成23年度）	82.0% （平成28年度）	88.3% （平成28年度）	85% （平成34年度）	A
	歯の喪失防止 ・40歳で喪失歯のない者の割合の増加 （40歳で喪失歯のない者の割合）	69.8% （平成23年度）	72.2% （平成28年度）	80.4% （平成28年度）	75% （平成34年度）	A

No.	目標項目（指標）	ベースライン値 （策定時）	中間目標値	中間実績値 （直近値）	最終目標値	評価
15	歯周病を有する者の割合の減少 （40歳及び60歳における進行した歯周炎を有する者の割合）	40歳 47.2% 60歳 66.2% （平成23年度）	40歳 41.7% 60歳 61.1% （平成28年度）	40歳 44.8% 60歳 60.5% （平成28年度）	40歳 35% 60歳 55% （平成34年度）	40歳 C 60歳 B
16	過去1年間に歯科健康診査を受診した者の割合の増加 （過去1年間に歯科健康診査を受診した者の割合）	20歳以上 42.3% （平成23年度）	20歳以上 54.7% （平成29年度）	20歳以上 50.3% （平成29年度）	20歳以上 65% （平成34年度）	C

### 3 目標達成状況

区 分	項目数
A 目標値に達した	4
B 目標値に達していないが改善傾向にある	
C 変わらない	8
D 悪化している	7
E 評価困難	
合 計	19

### 4 評価

#### <適正体重の維持>

- 適正体重を維持している者について、成人男性肥満者の割合は増加し、悪化しているが、20歳代女性のやせの者の割合は減少し、最終目標値に達している。

#### <栄養・食生活>

- 適切な量と質の食事をする者の割合について、栄養バランスのとれた日本型食生活を実践している者の割合は減少し、悪化している。食塩摂取量は変化ない。野菜摂取量は増加しているが、どちらも中間目標値に達していない。
- 朝食を食べる事が習慣になっている者の割合は、20歳代男性は増加しているが、30歳代男性は減少し、いずれも最終目標値には達していない。

#### <身体活動・運動>

- 20歳以上の者の歩数は、男女ともに減少し、悪化している。
- 運動習慣者の割合は、男女ともに減少し、悪化している。

#### <休養・メンタルヘルス>

- 睡眠による休養を十分とれていない者の割合は増加し、悪化している。
- 自殺死亡率は減少し、最終目標値に達している。
- 気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合は減少しているが、中間目標値に達していない。
- メンタルヘルスに関する相談窓口が市役所などにあること知っている者の割合は増加しているが、中間目標値には達しておらず、メンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合は減少し、悪化している。

#### <喫煙>

- 成人の喫煙率はP.11参照

#### <飲酒>

- 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合（1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者の割合）はP.11参照

#### <歯と口の健康>

- 60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合及び40歳で喪失歯のない者の割合はいずれも増加し、最終目標値に達している。
- 進行した歯周炎を有する者の割合は、40歳では減少しているが、中間目標値に達していない。60歳では減少し、中間目標値に達している。
- 過去1年間に歯科健康診査を受診した者の割合は増加しているが、中間目標値に達していない。

### 5 今後の課題

- 働く世代においては、「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「休養・メンタルヘルス」、「喫煙」、「飲酒」、「歯と口の健康」の6つの生活習慣等に関わる分野について、主体的な健康づくりに取り組むことが必要である。

また、健康に関心がない者や時間的・精神的余裕がなく健康づくりに取り組みにくい者に対しては、健康を支え守るための社会環境の整備に重点的に取り組んでいく必要がある。

働く世代の健康づくりを推進するためには、今後、地域保健と職域保健の関係団体・機関がより一層連携を図ることが重要である。

#### <適正体重の維持>

- 肥満者の割合が高い40歳代男性に対し、特定健診・保健指導等の機会を通じた肥満改善に向けたアプローチや、適切な食事の内容・量、身体活動・運動、喫煙、適正飲酒等の望ましい生活習慣について行動変容を促すような取組及びその周知方法を検討する必要がある。
- 20歳代女性は、「適正と考える体重と標準体重の差」が大きいことや「ダイエットをしている」と回答した割合が他の年代と比べて最も高いこと、エネルギー摂取量の平均値が少ないことから、1日の食事の適正量や適正体重について更なる周知が必要である。

#### <栄養・食生活>

- 食塩摂取量が多い30歳代男性は、昼食と夕食における「調理済み食」「外食」の割合が他の年代と比べて最も高いため、中食や外食でも摂取量を控えられるような環境づくりを推進していく必要がある。また、年代に関わらず、塩分を控えてもおいしく食べられる料理方法や減塩食品等の活用について、より一層、周知を図る必要がある。
- 20歳代男性は野菜摂取量が少なく、20～30歳代女性は「主食・主菜・副菜をそろえた食事の頻度」が低いいため、手間をかけずに主食・主菜・副菜を揃える方法について、実践に結びつくよう、効果的な啓発に取り組む必要がある。
- 朝食摂取の必要性や手軽に食べられる朝食の周知等、朝食摂取の習慣づけのための取組の強化が必要である。
- 栄養バランスのとれた食事を入手しやすい環境づくりとして、「元気じゃけんひろしま21協賛店（食生活協賛）」の増加及びその活用を図っていく。また、給食施設に向け、事業所給食を活用した健康づくりの取組を推進するよう働きかけを検討する必要がある。

#### <身体活動・運動>

- 運動習慣の確立と定着に向け、30～40 歳代を中心とした健康ウォーキング等への取組や、働く世代が身体活動・運動に取り組みやすい環境づくりの推進方策を検討し、実施していく必要がある。

#### <休養・メンタルヘルス>

- 睡眠障害は生活習慣病等の発症リスクであることが報告されていることから、睡眠やストレス解消に関する知識の普及啓発及び「健康づくりのための睡眠指針」の活用を図っていく。  
また、睡眠障害は、こころの病気の一症状として現れることも多く、こころの病気の症状の悪化や再発のリスクも高めることから、職場におけるメンタルヘルス対策を推進していく。
- 自殺者は減少しているが、「気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合」や「メンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合の増加」等は改善がみられないことから、引き続き取組を推進していく必要がある。

#### <喫煙>

- 成人の喫煙率における今後の課題については、P. 11 参照

#### <飲酒>

- 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合(1 日当たりの純アルコール摂取量が男性 40g 以上、女性 20g 以上の者の割合)における今後の課題は P. 11 参照

#### <歯と口の健康>

- 高齢者になっても歯と口の機能を維持するためには、若い世代から歯の喪失予防対策をとる必要があることから、引き続き、働く世代に対する歯の喪失防止のための取組を推進していく。  
今後の目標値については、国の「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」における目標値見直しの動向を踏まえて検討する。  
歯を失う大きな原因の一つである歯周病を予防するとともに早期発見、早期治療により歯周病の重症化を防ぐため、最終目標値の達成に向けて、引き続き、節目年齢歯科健診の受診率の向上等に取り組む必要がある。  
※「栄養バランスのとれた日本型食生活を実践している者の割合の増加」「朝食を食べる事が習慣になっている者の割合の増加」「自殺者の減少」については、第 3 次広島市食育推進計画及び広島市うつ病・自殺（自死）対策推進計画（第 2 次）に準じ、目標を再設定する必要がある

## 【高齢世代の健康】

### 1 目標項目に関連した施策

○ 健康診査、がん検診
○ 介護予防教室、シニア健康ウォーキング教室
○ 地域包括支援センターにおける地域介護予防推進事業
○ 公民館学習会
○ 「8020」いい歯の表彰
○ 生活機能維持向上事業、いきいき活動支援通所事業、いきいき活動支援訪問事業
○ 介護予防活動を行う高齢者の自主グループ化支援
○ 介護予防リーダー養成講座、アクティブシニア健康増進リーダー養成事業
○ スポーツセンター等における健康・体力づくり
○ 老人クラブへの支援、老人福祉センター等の設置・運営、老人福祉大会の開催支援

### 2 目標項目ごとの進捗状況

No.	目標項目（指標）	ベースライン値 （策定時）	中間目標値	中間実績値 （直近値）	最終目標値	評価
1	介護保険要支援・要介護認定者数の増加の抑制 （介護保険要支援・要介護認定者数）	45,232人 （平成23年度）	—	52,627人 （平成26年度）	54,350人未満 （平成26年度） ※平成29年度 推計値59,680人	A
2	介護予防事業（二次予防）の参加者数の増加 （介護予防事業（二次予防）の参加者数）	1,141人 （平成23年度）	—	2,836人 （平成26年度）	2,685人 （平成26年度） ※平成29年度 推計値3,992人	A
3	ロコモティブシンドローム （運動器症候群）を認知している者の割合の増加 （ロコモティブシンドローム（運動器症候群）を認知している者の割合）	20歳以上 26.4% （平成24年度）	20歳以上 47.8% （平成28年度）	20歳以上 36.0% （平成28年度）	20歳以上 80% （平成34年度）	C
4	日常生活における歩数の増加 （70歳以上の者の歩数）	70歳以上 男性5,626歩 女性5,797歩 （平成23年度）	70歳以上 男性6,376歩 女性5,908歩 （平成29年度）	70歳以上 男性5,568歩 女性6,683歩 （平成29年度）	70歳以上 男性7,000歩 女性6,000歩 （平成34年度）	男性 D 女性 A
5	30分以上健康のために歩く者の割合の増加 （30分以上健康のために歩く者の割合）	70歳以上 男性57.9% 女性47.9% （平成23年度）	70歳以上 男性63.4% 女性53.4% （平成29年度）	70歳以上 男性60.8% 女性49.9% （平成29年度）	70歳以上 男性68% 女性58% （平成34年度）	男性 C 女性 C
6	低栄養傾向の高齢者の割合の増加の抑制 （低栄養傾向（BMI20以下）の高齢者の割合）	70歳以上 21.3% （平成23年度）	70歳以上 21.7% （平成29年度）	70歳以上 23.4% （平成29年度）	70歳以上 22% （平成34年度）	D
7	足腰に痛みのある高齢者の割合の減少 （足腰に痛みのある高齢者の割合～千人当たり～）	65歳以上 男性258人 女性332人 （平成22年）	65歳以上 男性244人 女性316人 （平成28年度）	65歳以上 男性254人 女性327人 （平成28年度）	65歳以上 男性230人 女性300人 （平成34年度）	C
8	地域活動に参加する高齢者の割合の増加 （65歳以上で地域活動に参加する者の割合）	55.8% （平成22年度）	59.4% （平成28年度）	【参考】 75.1% （平成28年度）	63% （平成34年度）	E
9	80歳以上で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加 （80歳以上で20歯以上の自分の歯を有する者の割合）	24.1% （平成23年度）	38.5% （平成29年度）	28.6% （平成29年度）	50% （平成34年度）	C

No.	目標項目（指標）	ベースライン値 （策定時）	中間目標値	中間実績値 （直近値）	最終目標値	評価
10	70歳における口腔機能低下者の割合の減少 （70歳における口腔機能低下者の割合）	14.2% （平成23年度）	12.2% （平成28年度）	13.5% （平成28年度）	10% （平成34年度）	C

### 3 目標達成状況

区 分	項目数
A 目標値に達した	2
B 目標値に達していないが改善傾向にある	
C 変わらない	5
D 悪化している	2
E 評価困難	1
合 計	10

### 4 評価

- 介護保険要支援・要介護認定者数は減少し、最終目標値に達している。
- 介護予防事業（二次予防）の参加者数は約2.4倍に増加し、最終目標値に達している。
- ロコモティブシンドローム（運動器症候群）を認知している者の割合は増加しているが、中間目標値には達していない。
- 70歳以上の者の歩数は女性は最終目標値に達しているが、男性は減少し悪化している。
- 30分以上健康のために歩く者の割合は男女ともに増加しているが、中間目標値には達していない。
- 低栄養傾向（BMI20以下）の高齢者の割合は増加し、悪化している。
- 足腰に痛みのある高齢者の割合は男女ともに減少しているが、中間目標値には達していない。
- 80歳以上で20歯以上の自分の歯を有する者の割合は増加し、70歳における口腔機能低下者の割合は減少しているが、いずれも中間目標値には達していない。

### 5 今後の課題

- 要支援・要介護状態になることを予防し、心身ともに健康で自立した生活を送るためには、高齢者自らが主体的に健康づくりと介護予防に取り組めるよう支援することが必要である。  
※「介護保険要支援・要介護認定者数の増加の抑制」、「介護予防事業（二次予防）の参加者数の増加」については、第7期高齢者施策推進プランに基づき、指標の設定について検討が必要である。
- ロコモティブシンドローム予防の重要性が広く認知されれば、個々人の介護予防の取組につながることを期待されることから、効果的な普及啓発の方法について検討し推進していく必要がある。
- 意識して体を動かすことや運動の重要性について普及啓発を図るとともに、健康ウォーキング等を推進していく必要がある。
- 歩数の増加は、ロコモティブシンドロームや体力低下の予防につながり、ひいては、社会生活機能低下の低減につながることから、歩数の増加に取り組む必要がある。特に、70歳以上男性の歩数が減少していたことから、この層に対する取組を強化する必要がある。
- 低栄養傾向（BMI20以下）の高齢者の割合は、80歳代、90歳代と年代が上がるにつれて増加することから、前期高齢者から継続的に低栄養予防に取り組む必要がある。
- 地域との関わりをもちながら、健康づくりをはじめとした様々な活動に主体的に取り組むことができる環境づくりを促進する必要がある。
- 「8020」は、歯の喪失防止を目的とした包括的な歯・口腔の健康目標であり、その達成のためには、若い世代から対策を進める必要がある。  
国の「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」に準じて、「80歳で20歯以上」に変更するとともに、今後の目標値については国の動向を踏まえて検討する。
- 口腔機能の低下は、高齢者の運動機能や栄養状態にも大きく影響することから、引き続き、目標値の達成に向けて口腔機能低下予防の取組を推進していく必要がある。

(3) 基本方針3 社会全体で健康を支え守るための社会環境の整備

【市民の主体的な健康づくりを支える地域づくり】

1 目標項目に関連した施策

- 地域活動の活発化のための取組
- 自主グループや地域団体との連携による健康ウォーキング等の推進
- 自主グループの活動支援
- 公民館学習会
- すこやか食生活推進リーダーや食生活改善推進員の育成と活動支援
- 健康ウォーキング推進者の育成と活動支援

2 目標項目ごとの進捗状況

No.	目標項目（指標）	ベースライン値 （策定時）	中間目標値	中間実績値 （直近値）	最終目標値	評価
1	地域のつながりの強化 （自分と地域の人たちとの つながりが強い方だと思 う者の割合）	20歳以上 24.3% （平成24年度）	40.7% （平成28年度）	20歳以上 21.2% （平成28年度）	20歳以上 65% （平成34年度）	D
2	健康・スポーツの地域活動に 参加する者の割合の増加 （60歳以上で健康・スポー ツの地域活動に参加する者 の割合）	13.1% （平成23年度）	18.5% （平成29年度）	15.6% （平成29年度）	23% （平成34年度）	C
3	すこやか食生活推進リーダー の活動実績の増加 （すこやか食生活推進リー ダーの活動実績数）	225回 （平成23年度）	328回 （平成28年度）	172回 （平成28年度）	450回 （平成34年度）	D
4	健康ウォーキング推進者の 活動実績の増加 （健康ウォーキング推進者 の活動実績数）	183回 （平成23年度）	268回 （平成28年度）	253回 （平成28年度）	370回 （平成34年度）	C

3 目標達成状況

区 分	項目数
A 目標値に達した	
B 目標値に達していないが改善傾向にある	
C 変わらない	2
D 悪化している	2
E 評価困難	
合 計	4

#### 4 評価

- 60 歳以上で健康、スポーツの地域活動に参加する者の割合は増加しているが中間目標値に達していない。
- 自分と地域の人たちとのつながりが強いほうだと思ふ者の割合は減少し、悪化している。
- すこやか食生活推進リーダーの活動実績数は、保健センター依頼分は減少しているが、自主活動の実績数は増加している。（参考）自主活動実績 平成 27 年度：661 回、平成 28 年度：817 回
- 健康ウォーキング推進者の活動実績は増加しているが、中間目標値に達していない。

#### 5 今後の課題

- 地域コミュニティの活性化につながる事業等の取組が健康づくりにつながることの周知を図るとともに、他部局と協働しながら地域おこしを目的とした事業を展開する必要がある。
- 健康づくりに関わる地域活動を活発化させるため、各区で開催しているウォーキング大会への参加促進やウォーキングマップの活用、自主グループの活動支援等を積極的に行い、健康・スポーツ活動への参加を高めていくような方策を検討する必要がある。
- すこやか食生活推進リーダー及び健康ウォーキング推進者による活動実績が増加するよう、育成及び活動支援を充実させていくことが必要である。
- 70 歳以上を対象とする「高齢者いきいき活動ポイント事業」を実施するなど、市民の主体的な地域活動による健康づくりを促進する必要がある。

【健康づくりに関する団体・機関等との連携の強化】

1 目標項目に関連した施策

○ 「元気じゃけんひろしま 21 協賛店・団体」の認証点数の拡大等
○ ひろしま食育ネットワークの運営
○ 特定給食施設等への指導の実施
○ 家庭や職場、飲食店等における受動喫煙防止対策

2 目標項目ごとの進捗状況

No.	目標項目（指標）	ベースライン値 （策定時）	中間目標値	中間実績値 （直近値）	最終目標値	評価
1	元気じゃけんひろしま 21 協賛店・団体の認証数の増加 （元気じゃけんひろしま 21 協賛店・団体の認証数）	全体 1,009 店舗 うち 禁煙協賛 239 店舗 食生活協賛 322 店舗 ウォーキング実践協賛 84 店舗 健康づくり協賛 364 店舗 （平成 23 年度）	全体 1,687 店舗 うち 禁煙協賛 358 店舗 食生活協賛 494 店舗 ウォーキング実践協賛 114 店舗 健康づくり協賛 494 店舗 がん検診推進協賛 228 店舗 （平成 28 年度）	全体 1,257 店舗 うち 禁煙協賛 221 店舗 食生活協賛 402 店舗 ウォーキング実践協賛 91 店舗 健康づくり協賛 415 店舗 がん検診推進協賛 128 店舗 （平成 28 年度）	全体 2,500 店舗 うち 禁煙協賛 500 店舗 食生活協賛 700 店舗 ウォーキング実践協賛 150 店舗 健康づくり協賛 650 店舗 がん検診推進協賛 （仮称）500 店舗 （平成 34 年度）	C
2	利用者に応じた食事の計画、調理及び栄養の評価、改善を実施している特定給食施設の割合の増加 （管理栄養士・栄養士を配置している施設の割合）	65.8% （平成 23 年度）	70.2% （平成 28 年度）	67.3% （平成 28 年度）	75.5% （平成 34 年度）	C
3	日常生活における受動喫煙の機会の減少 （家庭・職場・飲食店・行政機関・医療機関において受動喫煙の機会がある者の割合）  <算定方法>（※国の方法） ・行政機関、医療機関、飲食店、職場：「月 1 回以上」と回答した割合（母数は「行かなかった」と回答した者を除く） ・家庭：「ほぼ毎日」と回答した割合	行政機関 14.4% 医療機関 9.9% 飲食店 66.3% 職場 47.2% 家庭 9.7%  （平成 22 年度）	行政機関 7.2% 医療機関 5.0% 飲食店 44.5% 職場 18.9% 家庭 6.5%  （平成 28 年度）	行政機関 3.0% 医療機関 6.6% 飲食店 38.3% 職場 28.0% 家庭 6.9%  （平成 28 年度）	行政機関 0% 医療機関 0% 飲食店 22.6% （平成 34 年度）  職場 0% （平成 32 年）  家庭 3.3% （平成 34 年度）	C

3 目標達成状況

区分	項目数
A 目標値に達した	
B 目標値に達していないが改善傾向にある	
C 変わらない	3
D 悪化している	
E 評価困難	
合計	3

## 4 評価

- 「元気じゃけんひろしま 21 協賛店・団体」の認証数は、平成 28 年度に登録継続について確認調査を行い整理したことから、「禁煙協賛」、「食生活協賛」、「ウォーキング実践協賛」の認証数が減少した。「禁煙協賛」は策定時より減少している。
- 管理栄養士・栄養士を配置している施設の割合は、増加しているが中間目標値に達していない。  
※特定給食施設で提供される給食内容が栄養的・衛生的に配慮されたものであれば、その食事をとる者の健康の維持・増進が期待できることから、「利用者に応じた食事の計画、調理及び栄養の評価、改善を実施している割合の増加」を目指すため、設定された目標
- 日常生活における受動喫煙の機会は、いずれの場所においても減少しているが、医療機関、職場及び家庭は中間目標値に達していない。

## 5 今後の課題

- 社会環境を改善することは、健康づくりに関心のない者や時間的又は精神的にゆとりのある生活を確保することが困難な者の健康増進にもつながることから、店舗や団体にとって、協賛店となるメリットを増やし、認証数の増加を図るとともに、市民への周知方法を検討する必要がある。
- 管理栄養士・栄養士を配置している施設の割合については、国は健康日本 21（第 2 次）の評価のための参考値としており、今後は、平成 27 年より把握している「施設における肥満及びやせの改善状況を踏まえ、利用者に応じた適切な栄養管理を行っている特定給食施設の割合」を評価することとしているため、国に準じた方法で評価する必要がある。
- 職場や家庭においては、「ほぼ毎日」受動喫煙の機会があると回答した者の割合が高く、受動喫煙の健康影響が特に懸念されることから、職場や家庭における正しい受動喫煙防止対策の普及啓発や喫煙者への禁煙支援が必要である。なお、取組にあたっては、喫煙率の減少に向けた取組と連動した方法を検討していく。
- 中間目標値に達していない施設種別を中心に、受動喫煙防止対策の必要性及び方法について普及啓発手段を検討する必要がある。今後の対策については、国の動向を踏まえて検討・実施していく。

## IV まとめ

計画に掲げる指標の進捗状況をもとに評価分析を行い、今後の課題をまとめると、以下のとおりとなった。

### (1) 基本方針1「生活習慣病の発症予防と重症化予防」

COPDの認知度の向上及び喫煙率の減少に向けた取組を強化するとともに、高血圧、脂質異常症、糖尿病有病者の増加の抑制に向けた取組をより一層推進していく必要がある。

また、引き続き特定健康診査やがん検診受診率向上への取組が必要である。

### (2) 基本方針2「ライフステージに応じた健康づくり」

次世代においては、子どもの頃からの望ましい生活習慣（栄養・運動）が身につくよう食育推進計画等と連動した取組や妊娠中の飲酒・喫煙防止のための取組、働く世代においては、「適切な量と質の食事をとる者の増加」、「運動習慣者の割合の増加」、「睡眠による休養が十分にとれていない者の割合の減少」等において地域保健と職域保健が連携した取組、高齢世代においては「低栄養傾向の高齢者の増加の抑制」、「日常生活における歩数の増加」等を中心とした取組を推進していく必要がある。

### (3) 基本方針3「健康を支え守るための社会環境整備」

地域において市民が主体的に健康づくりをはじめとした様々な地域活動に取り組めるよう、より一層支援していく必要がある。

また、健康づくりに関心がない者や時間的・精神的にゆとりのある生活を確保することが困難な者の健康増進につながるよう、「元気じゃけんひろしま21協賛店・団体」の取組を強化するとともに、健康への悪影響が明確な受動喫煙を防止するための取組を推進していく必要がある。

また、上記3つの基本方針を実現するための「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「休養・メンタルヘルス」、「喫煙」、「飲酒」、「歯と口の健康」の生活習慣等に関わる6つの分野についての取組状況を評価した。

目標を達成した指標が最も多かった「歯と口の健康」については、引き続き歯科健康診査の受診率向上等に取り組む必要がある。

変わらない及び悪化した指標が多かった「栄養・食生活」、「身体活動・運動」については、関係団体・機関等と連携を図りながら、食環境整備を含めた食生活支援、身体活動や運動に取り組みやすい環境づくりなどの取組をより一層推進するとともに、「休養・メンタルヘルス」では職場におけるメンタルヘルス対策を、「喫煙」では禁煙支援に向けた取組を、「飲酒」では適正飲酒につながる取組を推進していく必要がある。

中間評価において、男女ともに平均寿命・健康寿命は策定時より延伸しているものの、女性の健康寿命の伸びは平均寿命の伸びを下回っていた。

また、各基本方針において目標に達した指標が2割弱あるものの、不変または悪化が7割を占めていたことを踏まえ、計画の基本目標である「健康寿命の延伸」を図るためには、引き続き、市民一人一人が、乳幼児期から高齢期まで生涯を通じて健康づくりに取り組むとともに、元気じゃけんひろしま21（第2次）推進会議の構成団体・機関等と連携し、総合的かつ計画的に健康づくりに関する施策をより一層推進する必要がある。

V 「元氣じゃけんひろしま21(第2次)」に掲げる目標の進捗状況

【全体目標】

項目	策定時	平成27年3月把握	平成28年3月把握	平成29年3月把握	平成29年12月把握	目標
①健康寿命の延伸	男性 69.96年 女性 72.19年 (平成22年) 厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における増長予測と生活習慣病対策の費用対効果」に関する研究、厚生労働省「国民生活基礎調査」	— (中間評価時に算出予定)	— (中間評価時に算出予定)	— (中間評価時に算出予定)	— (中間評価時に算出予定)	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加 (平成34年度)

【基本方針①～③について】

基本方針①生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組みます

基本方針②ラフステージに応じた健康づくりに取り組みます

基本方針③市民の主体的な健康づくりを支える地域づくり(2)健康づくりに関する団体・機関等との連携の強化 (3)生活環境の保全など様々な分野との連携

基本方針④がんによる死亡率の減少(75歳未満のがんの年齢調整死亡率(10万人当たり))

基本方針⑤がん検診の受診率の向上

基本方針⑥成人の喫煙率の減少

基本方針⑦生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者(1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者)の割合の減少

(\*)算定方法は下部に記載

基本方針	No	項目	策定時	平成27年3月把握	平成28年3月把握	平成29年3月把握	平成29年12月把握	目標
①-(1)	1	がんによる死亡率の減少 (75歳未満のがんの年齢調整死亡率(10万人当たり))	78.2 (平成22年) <参考>死亡率 2,828人 (平成22年) 「人口動態統計」	— (5年に1回) <参考>死亡率 2,853人 (平成25年) 「人口動態統計」	— (5年に1回) <参考>死亡率 2,940人 (平成26年) 「人口動態統計」	67.9 (平成27年) <参考>死亡率 3,007人 (平成28年) 「人口動態統計」	平成29年12月把握	69.3 (平成27年) ※国目標の考え方に準じる。
①-(1)	2	がん検診の受診率の向上	胃がん 男性38.2% 女性28.8% 肺がん 男性24.1% 女性22.0% 大腸がん 男性25.5% 女性20.8% 子宮頸がん 40.2% 乳がん 35.2% (平成22年) 「国民生活基礎調査」	胃がん 男性47.1% 女性35.4% 肺がん 男性44.5% 女性35.9% 大腸がん 男性39.6% 女性34.1% 子宮頸がん 45.1% 乳がん 44.3% (平成25年) 「国民生活基礎調査」	— (中間評価時に算出予定)	胃がん 男性48.3% 女性38.1% 肺がん 男性48.3% 女性41.3% 大腸がん 男性43.6% 女性37.7% 子宮頸がん 42.2% 乳がん 42.5% (平成28年) 「国民生活基礎調査」	— (5年に1回) <参考>死亡率 3,007人 (平成28年) 「人口動態統計」	胃がん 肺がん 大腸がん 子宮頸がん 乳がん (平成28年度) ※広島県健康増進計画「健康ひろしま(第2次)」の目標に準じる。
①-(1)	3	成人の喫煙率の減少	16.6% (平成23年度) 「広島市市民健康づくり生活習慣調査」	— (中間評価時に算出予定) <参考> 15.7% (平成25年度) 「広島市市民健康づくり生活習慣調査」	— (中間評価時に算出予定) <参考> 15.0% (平成26年度) 「広島市市民健康づくり生活習慣調査」	— (中間評価時に算出予定) <参考> 13.4% (平成27年度) 「広島市市民健康づくり生活習慣調査」	16.6% (平成29年度) 「広島市市民健康づくり生活習慣調査」	10.8% (平成34年度) ※国目標の算定方法に準じる。
①-(1)	4	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者(1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者)の割合の減少	男性 13.9% 女性 8.5% (平成22年度) 「広島市市民健康づくり生活習慣調査」	— (中間評価時に算出予定)	— (中間評価時に算出予定)	— (中間評価時に算出予定)	— (中間評価時に算出予定)	男性 11.8% 女性 7.2% (平成34年度) ※国目標の減少率に準じる。

①-(2)	5	循環器疾患による死亡率の減少 (脳血管疾患・虚血性心疾患の年齢調整死亡率(10万人当たり))	脳血管疾患 男性 40.8 女性 19.3 虚血性心疾患 男性 42.3 女性 18.1 (平成22年) ＜参考＞ 脳血管疾患死亡数 男性 377人 女性 394人 虚血性心疾患死亡数 男性 386人 女性 278人 (平成22年) 「人口動態統計」	(5年に1回)	脳血管疾患 男性 31.5 女性 17.7 虚血性心疾患 男性 33.2 女性 12.8 (平成27年) ＜参考＞ 脳血管疾患死亡数 男性 369人 女性 399人 虚血性心疾患死亡数 男性 360人 女性 258人 (平成27年) 「人口動態統計」	(5年に1回)	脳血管疾患 男性 34.3 女性 17.7 (平成34年度) ※国目標の減少率に準じる。
①-(2)	6	高血圧の改善 (収縮期血圧の平均値)	男性130.4mmHg 女性126.5mmHg (平成22年度) 「広島市特定健康診査結果」 性年齢調整後 男性126.7mmHg 女性121.3mmHg (平成22年度) 「広島市特定健康診査結果」	男性130.7mmHg 女性125.8mmHg (平成25年度) 「広島市特定健康診査結果」 男性127.2mmHg 女性120.2mmHg (平成25年度) 「広島市特定健康診査結果」	男性130.7mmHg 女性127.1mmHg (平成27年度) 「広島市特定健康診査結果」 男性126.9mmHg 女性121.3mmHg (平成27年度) 「広島市特定健康診査結果」	男性129.9mmHg 女性126.3mmHg (平成28年度) 「広島市特定健康診査結果」 男性126.1mmHg 女性120.9mmHg (平成28年度) 「広島市特定健康診査結果」	男性127.5mmHg 女性123.7mmHg (平成34年度) ※国目標の算定方法に準じる。 男性123.8mmHg 女性118.5mmHg (平成34年度) ※国目標の算定方法に準じる。
①-(2)	7	脂質異常症の減少(LDLコレステロール180mg/dl以上の者の割合)	男性 10.5% 女性 15.4% (平成22年度) 「広島市特定健康診査結果」 男性 12.8% 女性 13.3% (平成22年度) 「広島市特定健康診査結果」 性年齢調整後	男性 11.8% 女性 18.6% (平成26年度) 「広島市特定健康診査結果」 男性 14.6% 女性 15.8% (平成26年度) 「広島市特定健康診査結果」	男性 12.5% 女性 19.1% (平成27年度) 「広島市特定健康診査結果」 男性 15.6% 女性 16.3% (平成27年度) 「広島市特定健康診査結果」	男性 11.8% 女性 18.0% (平成28年度) 「広島市特定健康診査結果」 男性 14.7% 女性 15.4% (平成28年度) 「広島市特定健康診査結果」	男性 7.9% 女性 11.6% (平成34年度) ※国目標の減少率に準じる。 男性 9.6% 女性 10.0% (平成34年度) ※国目標の減少率に準じる。
①-(2) ①-(3)	8	メタボリックシンドロームの該当者 及び予備群の減少	6,506人 27.9% (平成20年度) 「広島市特定健康診査結果」 性年齢調整後 143,337人 27.1% (平成20年度) 「広島市特定健康診査結果」	(中間評価時に算出予定) ＜参考＞ 9,043人 25.6% (平成26年度) 「広島市特定健康診査結果」	(中間評価時に算出予定) ＜参考＞ 9,043人 25.6% (平成27年度) 「広島市特定健康診査結果」	(中間評価時に算出予定) ＜参考＞ 9,383人 26.7% (平成28年度) 「広島市特定健康診査結果」	平成20年度と比べて25%減少 (平成28年度) ※国目標に準じる。
①-(2) ①-(3)	9	健康診査の受診率の向上	65.6% ※40～74歳 (平成22年) 「国民生活基礎調査」 ＜参考＞ 特定健康診査 13.6%(国保) 特定保健指導 31.5%(国保) (平成23年度)	(中間評価時に算出予定) ＜参考＞ 141,356人 24.8% (平成25年度) 「広島市特定健康診査結果」	(中間評価時に算出予定) ＜参考＞ 144,115人 24.7% (平成27年度) 「広島市特定健康診査結果」	(中間評価時に算出予定) ＜参考＞ 145,053人 24.7% (平成28年度) 「広島市特定健康診査結果」	70% (平成29年度) ※国目標に準じる。

(\*) 算定方法(※国の方法)

・男性:1日当たりの純アルコール摂取量が40g以上の者(「毎日×2合以上」+「週5～6日×2合以上」+「週3～4日×3合以上」+「週1～2日×5合以上」+「月1～3日×5合以上」)の割合

・女性:1日当たりの純アルコール摂取量が20g以上の者(「毎日×1合以上」+「週5～6日×1合以上」+「週3～4日×1合以上」+「週1～2日×3合以上」+「月1～3日×5合以上」)の割合

基本方針	No	項目	策定時	平成27年3月把握	平成28年3月把握	平成29年3月把握	平成29年12月把握	目標
①-(3)	10	糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数の減少	129人 (平成23年度) 「広島市身体障害者手帳新規 及ひ再交付数」	— (中間評価時に算出予定)	— (中間評価時に算出予定)	— (中間評価時に算出予定)	87人 (平成28年度) 「広島市身体障害者手帳新規 及ひ再交付数」	減少 (平成34年度) ※これまでの患者数が把握できず、 具体的な数値目標の設定が困難で ある。
①-(3)	11	血糖値を適正に管理できていない 者の割合の減少 (血糖コントロール指標におけるコ ントロール不良者の割合の減少)	1.0% (平成22年度) 「広島市特定健康診査結果」 (HbA1cがJDS値8.0%(NGSP値 8.4%)以上の者の割合) <b>性年齢調整後</b> 0.9% (平成22年度) 「広島市特定健康診査結果」 (HbA1cがJDS値8.0%(NGSP値 8.5%)以上の者の割合)	0.9% (平成25年度) 「広島市特定健康診査結果」	0.8% (平成26年度) 「広島市特定健康診査結果」	0.7% (平成27年度) 「広島市特定健康診査結果」	0.8% (平成28年度) 「広島市特定健康診査結果」	0.8% (平成34年度) ※国 目標の減少率に準じる。
①-(3)	12	糖尿病有病者の増加の抑制(糖尿 病治療薬内服中又はHbA1cが JDS値6.1%以上の者の割合)	8.6% (平成22年度) 「広島市特定健康診査結果」 <b>性年齢調整後</b> 6.6% (平成22年度) 「広島市特定健康診査結果」	9.4% (平成25年度) 「広島市特定健康診査結果」	10.2% (平成26年度) 「広島市特定健康診査結果」	10.2% (平成27年度) 「広島市特定健康診査結果」	10.4% (平成28年度) 「広島市特定健康診査結果」	9.6% (平成34年度) ※国 目標の算定の考え方に準じる。
①-(4)	13	COPD(慢性閉塞性肺疾患)の認 知度の向上	49.2% (平成24年度) 「広島市市民意識調査」	54.1% (平成25年度) 「広島市市民意識調査」	51.1% (平成26年度) 「広島市市民意識調査」	44.2% (平成27年度) 「広島市市民意識調査」	39.1% (平成28年度) 「広島市市民意識調査」	80% (平成34年度) ※国 目標に準じる。
②-(1)	14	健康な生活習慣を有する子どもの 割合の増加 ア 朝食を食べることが習慣になっ ている子どもの割合の増加 (広島市子ども施策総合計画、第2 次広島市食育推進計画と同じ。)	小学生 97.0% 中学生 95.0% (平成23年度) 広島県「『基礎・基本』 定着状況調査」	小学生 96.4% 中学生 94.6% (平成25年度) 広島県「『基礎・基本』 定着状況調査」	小学生 96.4% 中学生 95.1% (平成26年度) 広島県「『基礎・基本』 定着状況調査」	小学生 95.9% 中学生 94.7% (平成27年度) 広島県「『基礎・基本』 定着状況調査」	小学生 100% 中学生 100% (平成27年度) ※第2次広島市食育推進計画等に準 じる。	増加傾向へ (平成34年度) ※国 目標に準じる。
②-(1)	14	健康な生活習慣を有する子どもの 割合の増加 イ 運動やスポーツを習慣的にして いる子どもの割合の増加	週に3日以上 小学生 62.8% 男子 64.4% 女子 38.5% (平成21年度) 「全国体力・運動能力、 運動習慣等調査」	週に3日以上 小学生 59.9% 男子 5.0% 女子 35.8% (平成25年度) 「全国体力・運動能力、 運動習慣等調査」	週に3日以上 小学生 59.9% 男子 5.0% 女子 12.0% (平成26年度) 「全国体力・運動能力、 運動習慣等調査」	週に3日以上 小学生 59.9% 男子 5.0% 女子 10.2% (平成27年度) 「全国体力・運動能力、 運動習慣等調査」	週に3日以上 小学生 59.9% 男子 5.0% 女子 10.2% (平成28年度) 「全国体力・運動能力、 運動習慣等調査」	増加傾向へ (平成34年度) ※国 目標に準じる。

		適正体重の子どもの増加 了。全出生数中の低出生体重児の割合の減少	9.3% (平成22年度) 「人口動態統計」	9.4% (平成25年度) 「人口動態統計」	9.5% (平成26年度) 「人口動態統計」	9.0% (平成27年度) 「人口動態統計」	9.8% (平成28年度) 「人口動態統計」	減少傾向へ (平成26年度) ※国目標に準じる。
②-(1)	15	適正体重の子どもの増加 イ 肥満傾向にある子どもの割合の減少	小学生男子4.1% 女子3.3% 中学生男子3.7% 女子4.9% (平成22年度) 「広島市教育委員会 健康診断結果」	<参考> 小学生1.9% 中学生1.5% (平成26年度) 「広島市教育委員会 健康診断結果」	<参考> 小学生1.8% 中学生1.4% (平成27年度) 「広島市教育委員会 健康診断結果」	<参考> 小学生1.6% 中学生1.8% (平成28年度) 「広島市教育委員会 健康診断結果」	小学生男子2.8% 女子1.5% 中学生男子4.6% 女子4.7% (平成29年度) 「広島市教育委員会 健康診断結果」	減少傾向へ (平成26年度) ※国目標に準じる。
②-(1)	16	食卓を囲む家族等との団らんを実践している者の割合の増加 (第2次広島市食育推進計画と同じ。)	74.7% (平成23年度) 「広島市食育に関する調査」	69.4% (平成25年度) 「広島市食育に関する調査」	70.5% (平成27年度) 「広島市食育に関する調査」	—	80%以上 (平成27年度) ※第2次広島市食育推進計画に準じる。	
②-(1)	17	妊娠中の喫煙をなくす (広島市子ども施策総合計画と同じ。)	3.4% (平成24年度) 「広島市母子健康手帳 交付時調査」	2.6% (平成26年度) 「広島市母子健康手帳 交付時調査」	1.8% (平成27年度) 「広島市母子健康手帳 交付時調査」	3.5% (平成28年度) 「広島市母子健康手帳 交付時調査」	2.8% (平成29年度) 「広島市母子健康手帳 交付時調査」	0% (平成34年度) ※国目標等に準じる。
②-(1)	18	妊娠中の飲酒をなくす	0.7% (平成24年度) 「広島市母子健康手帳 交付時調査」	1.0% (平成26年度) 「広島市母子健康手帳 交付時調査」	0.7% (平成27年度) 「広島市母子健康手帳 交付時調査」	0.4% (平成28年度) 「広島市母子健康手帳 交付時調査」	2.3% (平成29年度) 「広島市母子健康手帳 交付時調査」	0% (平成34年度) ※国目標等に準じる。
②-(1)	19	未成年者の喫煙をなくす (広島市子ども施策総合計画と同じ。)	男子4.2% 女子1.8% (平成23年度) 「広島市市民健康づくり 生活習慣調査」	— (中間評価時に算出予定)	— (中間評価時に算出予定)	— (中間評価時に算出予定)	男子0.0% 女子0.0% (平成29年度) 「広島市市民健康づくり 生活習慣調査」	男子0% 女子0% (平成34年度) ※国目標等に準じる。
②-(1)	20	未成年者の飲酒をなくす (広島市子ども施策総合計画と同じ。)	男子5.3% 女子1.8% (平成23年度) 「広島市市民健康づくり 生活習慣調査」	— (中間評価時に算出予定)	— (中間評価時に算出予定)	— (中間評価時に算出予定)	男子0.0% 女子0.0% (平成29年度) 「広島市市民健康づくり 生活習慣調査」	男子0% 女子0% (平成34年度) ※国目標等に準じる。
②-(1)	21	乳幼児・学齢期のう蝕のない者の増加 了。3歳児でう蝕のない者の割合の増加	82.3% (平成23年度) 「広島市3歳児健康診査結果」	86.6% (平成25年度) 「広島市3歳児健康診査結果」	85.6% (平成27年度) 「広島市3歳児健康診査結果」	85.3% (平成28年度) 「広島市3歳児健康診査結果」	87.3% (平成29年度) 「広島市3歳児健康診査結果」	90% (平成34年度) ※国目標に準じる。
②-(1)	21	乳幼児・学齢期のう蝕のない者の増加 了。12歳児でう蝕のない者の割合の増加	62.4% (平成23年度) 「学校歯科保健調査結果 (中学校1年生)」	65.5% (平成25年度) 「学校歯科保健調査結果」	69.2% (平成27年度) 「学校歯科保健調査結果」	71.0% (平成28年度) 「学校歯科保健調査結果」	—	65% (平成34年度) ※国目標に準じる。
②-(2)	22	適正体重を維持している者の増加 了。成人男性肥満者の割合の減少 (BMI25以上)	20~60歳代 男性 23.1% (平成23年度) 「広島市市民健康づくり 生活習慣調査」	— (中間評価時に算出予定)	— (中間評価時に算出予定)	— (中間評価時に算出予定)	20~60歳代 男性 25.5% (平成29年度) 「広島市市民健康づくり 生活習慣調査」	20~60歳代 男性 20% (平成34年度) ※国目標の減少率に準じる。
②-(2)	22	適正体重を維持している者の増加 了。20歳代女性のやせの者の割合の減少(BMI18.5未満)	25.1% (平成23年度) 「広島市市民健康づくり 生活習慣調査」	— (中間評価時に算出予定)	— (中間評価時に算出予定)	— (中間評価時に算出予定)	18.8% (平成29年度) 「広島市市民健康づくり 生活習慣調査」	20% (平成34年度) ※国目標に準じる。

基本方針	No	項目	策定時	平成27年3月把握	平成28年3月把握	平成29年3月把握	平成29年12月把握	目標
		適切な量と質の食事をとる者の増加 ア 栄養バランスのとれた日本型食生活を実践している者の割合の増加 (第2次広島市食育推進計画と同じ。)	71.6% (平成23年度) 「広島市食育に関する調査」	72.8% (平成25年度) 「広島市食育に関する調査」	69.6% (平成27年度) 「広島市食育に関する調査」	—	—	80%以上 (平成27年度) ※第2次広島市食育推進計画に準じる。
②-(2)	23	適切な量と質の食事をとる者の増加 イ 食塩摂取量の減少	20歳以上 9.6g (平成22年度) 「広島市市民健康・栄養調査」	— (中間評価時に算出予定)	— (中間評価時に算出予定)	— (中間評価時に算出予定)	20歳以上 9.6g (平成28年度) 「広島市市民健康・栄養調査」	20歳以上 8.0g (平成34年度) ※国目標に準じる。
		適切な量と質の食事をとる者の増加 ウ 野菜の摂取量の増加	20歳以上 268g (平成22年度) 「広島市市民健康・栄養調査」	— (中間評価時に算出予定)	— (中間評価時に算出予定)	— (中間評価時に算出予定)	20歳以上 278g (平成28年度) 「広島市市民健康・栄養調査」	20歳以上 350g (平成34年度) ※国目標に準じる。
②-(2)	24	朝食を食べることが習慣となっている者の割合の増加	20歳代男性 69.4% 30歳代男性 67.9% (平成23年度) 「広島市食育に関する調査」	20歳代男性 68.7% 30歳代男性 78.6% (平成25年度) 「広島市食育に関する調査」	20歳代男性 76.5% 30歳代男性 62.5% (平成27年度) 「広島市食育に関する調査」	—	—	20歳代男性 85%以上 30歳代男性 85%以上 (平成27年度) ※第2次広島市食育推進計画等に準じる。
②-(2)	25	日常生活における歩数の増加	20歳以上 男性 7,997歩 女性 7,772歩 (平成23年度) 「広島市市民健康づくり生活習慣調査」	— (中間評価時に算出予定)	— (中間評価時に算出予定)	— (中間評価時に算出予定)	20歳以上 男性 7,167歩 女性 7,221歩 (平成29年度) 「広島市市民健康づくり生活習慣調査」	20歳以上 男性9,000歩 女性8,500歩 (平成34年度) ※国目標に準じる。
②-(2)	25	日常生活における歩数の増加	20～69歳 男性 8,598歩 女性 8,260歩 (平成23年度) 「広島市市民健康づくり生活習慣調査」	— (中間評価時に算出予定)	— (中間評価時に算出予定)	— (中間評価時に算出予定)	20～69歳 男性 7,496歩 女性 7,339歩 (平成29年度) 「広島市市民健康づくり生活習慣調査」	20～69歳 男性9,000歩 女性8,500歩 (平成34年度) ※国目標に準じる。
②-(2)	26	運動習慣者の割合の増加(1回30分以上の運動を週2日以上、1年以上継続している者)	<参考> 1日30分以上の運動を週3回以上行っている者 20歳以上 男性 24.1% 女性 20.2% (平成23年度) 「広島市市民健康づくり生活習慣調査」	— (中間評価時に算出予定)	— (中間評価時に算出予定)	— (中間評価時に算出予定)	<参考> 1日30分以上の運動を週2日以上、1年以上継続している者 20～64歳 男性 25.9% 女性 19.5% (平成29年度) 「広島市市民健康づくり生活習慣調査」	1回30分以上の運動を週2日以上、1年以上継続している者 20～64歳 男性 36% 女性 33% (平成34年度) ※国目標に準じる。
②-(2)	26	運動習慣者の割合の増加(1回30分以上の運動を週2日以上、1年以上継続している者)	男性 31.2% 女性 25.8% (平成22年度) 「広島市特定健康診査結果」	男性 29.4% 女性 27.9% (平成25年度) 「広島市特定健康診査結果」	男性 30.4% 女性 26.5% (平成26年度) 「広島市特定健康診査結果」	男性 21.1% 女性 19.3% (平成27年度) 「広島市特定健康診査結果」	<参考> 1日30分以上の運動を週2日以上、1年以上継続している者 20～64歳 男性 27.3% 女性 22.3% (平成29年度) 「広島市市民健康づくり生活習慣調査」	1回30分以上の運動を週2日以上、1年以上継続している者 20～64歳 男性 36% 女性 33% (平成34年度) ※国目標に準じる。
②-(2)	26	運動習慣者の割合の増加(1回30分以上の運動を週2日以上、1年以上継続している者)	男性 31.2% 女性 25.8% (平成22年度) 「広島市特定健康診査結果」	男性 29.4% 女性 27.9% (平成25年度) 「広島市特定健康診査結果」	男性 30.4% 女性 26.5% (平成26年度) 「広島市特定健康診査結果」	男性 21.1% 女性 19.3% (平成27年度) 「広島市特定健康診査結果」	1回30分以上の運動を週2日以上、1年以上継続している者 20～64歳 男性 39% 女性 33% (平成28年度) 「広島市特定健康診査結果」	1回30分以上の運動を週2日以上、1年以上継続している者 20～64歳 男性 36% 女性 33% (平成34年度) ※国目標に準じる。

②-(2)	27	睡眠による休業を十分とれていない者の割合の減少	27.4% (平成23年度) 「広島市市民健康づくり生活習慣調査」	— (中間評価時に算出予定)	— (中間評価時に算出予定)	— (中間評価時に算出予定)	30.9% (平成29年度) 「広島市市民健康づくり生活習慣調査」	22% (平成34年度) ※国目標の減少率に準じる。
②-(2)	28	週労働時間60時間以上の雇用者の割合の減少	13.1% (平成19年) 「就業構造基本調査」	12.4% (平成24年) 「就業構造基本調査」	— (5年に1回) 「就業構造基本調査」	— (5年に1回) 「就業構造基本調査」	6.6% (平成34年) ※国目標の減少率に準じる。	
②-(2)	29	自殺者の減少(自殺死亡率(人口10万人当たり))、(広島市うつ病・自殺対策推進計画と同じ。)	17.1 (平成23年) 「人口動態統計」	16.2 (平成25年) 「人口動態統計」	19.6 (平成26年) 「人口動態統計」	16.3 (平成27年) 「人口動態統計」	12.5 (平成28年) 「人口動態統計」	14.8 (平成28年度) ※広島市うつ病・自殺対策推進計画に準じる。
②-(2)	30	気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合の減少	11.7% (平成22年) 「国民生活基礎調査」	10.6% (平成25年) 「国民生活基礎調査」	— (中間評価時に算出予定)	— (中間評価時に算出予定)	11.5% (平成28年) 「国民生活基礎調査」	10.5% (平成34年) ※国目標の減少率に準じる。
②-(2)	31	メンタルヘルズに関する相談窓口が市役所などにあることを知っている者の割合の増加	34.0% (平成23年度) 「広島市市民意識調査」	33.8% (平成25年度) 「広島市市民意識調査」	39.5% (平成26年度) 「広島市市民意識調査」	38.4% (平成28年度) 「広島市市民意識調査」	39.2% (平成28年度) 「広島市市民意識調査」	100% (平成34年度)
②-(2)	32	メンタルヘルズに関する措置を受けられる職場の割合の増加	37.6% (平成22年度) 「広島市地域保健・職域保健連携推進協議会調査」	— (中間評価時に算出予定)	19.0% (平成26年度) 「広島市地域保健・職域保健連携推進協議会調査」	— (中間評価時に算出予定)	21.3% (平成29年度) 「広島市地域保健・職域保健連携推進協議会調査」	100% (平成34年度) ※国目標に準じる。
②-(2)	33	歯の喪失防止 60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	79.4% (平成23年度) 「広島市節目年齢歯科健診結果」	82.1% (平成25年度) 「広島市節目年齢歯科健診結果」	85.6% (平成26年度) 「広島市節目年齢歯科健診結果」	85.4% (平成27年度) 「広島市節目年齢歯科健診結果」	88.3% (平成28年度) 「広島市節目年齢歯科健診結果」	85% (平成34年度) ※国目標に準じる。
②-(2)	34	歯の喪失防止 40歳で喪失歯のない者の割合の増加	69.8% (平成23年度) 「広島市節目年齢歯科健診結果」	74.1% (平成25年度) 「広島市節目年齢歯科健診結果」	73.7% (平成26年度) 「広島市節目年齢歯科健診結果」	72.8% (平成27年度) 「広島市節目年齢歯科健診結果」	80.4% (平成28年度) 「広島市節目年齢歯科健診結果」	75% (平成34年度) ※国目標に準じる。
②-(2)	35	歯周病を有する者の割合の減少 40歳及び60歳における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	40歳 47.2% 60歳 66.2% (平成23年度) 「広島市節目年齢歯科健診結果」	40歳 44.7% 60歳 65.2% (平成25年度) 「広島市節目年齢歯科健診結果」	40歳 46.2% 60歳 63.2% (平成26年度) 「広島市節目年齢歯科健診結果」	40歳 44.8% 60歳 62.0% (平成27年度) 「広島市節目年齢歯科健診結果」	40歳 44.8% 60歳 60.5% (平成28年度) 「広島市節目年齢歯科健診結果」	40歳 35% 60歳 55% (平成34年度) ※国目標の算定方法に準じる。
②-(2)	36	過去1年間に歯科健康診査を受診した者の割合の増加	20歳以上 42.3% (平成23年度) 「広島市市民健康づくり生活習慣調査」	— (中間評価時に算出予定)	— (中間評価時に算出予定)	— (中間評価時に算出予定)	20歳以上 50.3% (平成29年度) 「広島市市民健康づくり生活習慣調査」	65% (平成34年度) ※国目標に準じる。
②-(3)	36	介護保険要支援・要介護認定者数の増加の抑制	45,232人 (平成23年度) 「広島市高齢者施策推進プラン(平成24年度～平成26年度)」	52,627人 (平成27年3月末現在) 「広島市介護保険要支援・要介護認定者数」	53,399人 (平成27年9月末現在) 「広島市介護保険要支援・要介護認定者数」	54,121人 (平成28年9月末現在) 「広島市介護保険要支援・要介護認定者数」	54,577人 (平成29年9月末現在) 「広島市介護保険要支援・要介護認定者数」	54,350人未満 (平成26年度) ※広島市高齢者施策推進プラン(平成24年度～平成26年度)に準じる。

基本方針	No	項目	策定時	平成27年3月把握	平成28年3月把握	平成29年3月把握	平成29年12月把握	目標
②-(3)	37	介護予防事業(二次予防)の参加者数の増加	介護予防事業参加者数 1,141人 (平成23年度) 「広島市介護予防事業実施結果」	2,375人 (平成25年度) 「広島市介護予防事業実施結果」	2,836人 (平成26年度) 「広島市介護予防事業実施結果」	2,046人 (平成27年度) 「広島市介護予防事業実施結果」	1,355人 (平成28年度) 「広島市介護予防事業実施結果」	2,685人 (平成28年度) おおむね2倍とする。
②-(3)	38	ロコモティブシンドローム(運動器症状群)を認知している者の割合の増加	20歳以上 26.4% (平成24年度) 「広島市市民意識調査」	31.5% (平成25年度) 「広島市市民意識調査」	37.1% (平成26年度) 「広島市市民意識調査」	36.0% (平成27年度) 「広島市市民意識調査」	20歳以上 36.0% (平成28年度) 「広島市市民意識調査」	20歳以上 80% (平成34年度) ※国目標に準じる。
②-(3)	39	日常生活における歩数の増加	70歳以上 男性 5,626歩 女性 5,797歩 (平成23年度) 「広島市市民健康づくり生活習慣調査」	— (中間評価時に算出予定)	— (中間評価時に算出予定)	— (中間評価時に算出予定)	70歳以上 男性 5,568歩 女性 6,683歩 (平成29年度) 「広島市市民健康づくり生活習慣調査」	70歳以上 男性 7,000歩 女性 6,000歩 (平成34年度) ※国目標に準じる。
②-(3)	40	30分以上健康のために歩く者の割合の増加	70歳以上 男性 57.9% 女性 47.9% (平成23年度) 「広島市市民健康づくり生活習慣調査」	— (中間評価時に算出予定)	— (中間評価時に算出予定)	— (中間評価時に算出予定)	70歳以上 男性 60.8% 女性 49.9% (平成29年度) 「広島市市民健康づくり生活習慣調査」	70歳以上 男性 68% 女性 58% (平成34年度) ※国目標の運動習慣者の考え方に準じる。
②-(3)	41	低栄養傾向(BMI20以下)の高齢者の割合の増加の抑制	70歳以上 21.3% (平成23年度) 「広島市市民健康づくり生活習慣調査」	— (中間評価時に算出予定)	— (中間評価時に算出予定)	— (中間評価時に算出予定)	70歳以上 23.4% (平成29年度) 「広島市市民健康づくり生活習慣調査」	70歳以上 22% (平成34年度) ※国目標に準じる。
②-(3)	42	足腰に痛みのある高齢者の割合の減少(千人当たり)	65歳以上 男性 286人 女性 332人 (平成22年) 「国民生活基礎調査」	65歳以上 男性 262人 女性 307人 (平成25年) 「国民生活基礎調査」	— (中間評価時に算出予定)	— (中間評価時に算出予定)	65歳以上 男性 230人 女性 327人 (平成28年) 「国民生活基礎調査」	65歳以上 男性 230人 女性 300人 (平成34年度) ※国目標の減少率に準じる。
②-(3)	43	地域活動に参加する高齢者(65歳以上)で地域活動に参加する者の割合の増加	55.6% (平成22年度) 「広島市高齢者の生活実態と意識に関する調査(高齢者一般調査)」	※68.3% (平成25年度) (社会活動に参加する高齢者の割合)	— (中間評価時に算出予定)	— (中間評価時に算出予定)	<参考> 75.1% (平成29年度) 「広島市高齢者の生活実態と意識に関する調査」	63% (平成34年度) ※広島市市民意識調査結果の平成18年から平成22年までの平均的な昇ポイントを基に設定。
②-(3)	44	80歳以上で20歳以上の自分の歯を有する者の割合の増加	24.1% (平成23年度) 「広島市市民健康づくり生活習慣調査」	— (中間評価時に算出予定)	— (中間評価時に算出予定)	— (中間評価時に算出予定)	28.6% (平成29年度) 「広島市市民健康づくり生活習慣調査」	50% (平成34年度) ※国目標に準じる。
②-(3)	45	70歳における口腔機能低下者の割合の減少	14.2% (平成23年度) 「広島市節目年齢歯科健診結果」	13.1% (平成25年度) 「広島市節目年齢歯科健診結果」	15.9% (平成26年度) 「広島市節目年齢歯科健診結果」	14.7% (平成27年度) 「広島市節目年齢歯科健診結果」	13.5% (平成28年度) 「広島市節目年齢歯科健診結果」	10% (平成34年度) ※過去の実績数値を基に設定。
③-(1)	46	地域のつながりの強化(自分と地域の人たちとのつながりが強い方だと思ふ者の割合の増加)	20歳以上 24.3% (平成24年度) 「広島市市民意識調査」	26.3% (平成25年度) 「広島市市民意識調査」	24.0% (平成26年度) 「広島市市民意識調査」	20.6% (平成27年度) 「広島市市民意識調査」	20歳以上 21.2% (平成28年度) 「広島市市民意識調査」	65% (平成34年度) ※国目標に準じる。

③-(1)	47	60歳以上で健康・スポーツの地域活動に参加する者の割合の増加	13.1% (平成23年度) 「広島市市民健康づくり生活習慣調査」	— (中間評価時に算出予定)	— (中間評価時に算出予定)	— (中間評価時に算出予定)	15.6% (平成29年度) 「広島市市民健康づくり生活習慣調査」	23.0% (平成34年度) ※10ポイント増とする。
③-(1)	48	すこやかか食生活推進リーダーの活動実績の増加	225回 (平成23年度) 「すこやかか食生活推進リーダー活動報告」	184回 (平成23年度) 「すこやかか食生活推進リーダー活動報告」	232回 (平成26年度) 「すこやかか食生活推進リーダー活動報告」	176回 (平成27年度) 「すこやかか食生活推進リーダー活動報告」	172回 (平成28年度) 「すこやかか食生活推進リーダー活動報告」	450回 (平成34年度) ※倍増する。
③-(1)	49	健康ウォーキング推進者の活動実績の増加	183回 (平成23年度) 「健康ウォーキング推進者活動報告」	244回 (平成25年度) 「健康ウォーキング推進者活動報告」	344回 (平成26年度) 「健康ウォーキング推進者活動報告」	198回 (平成27年度) 「健康ウォーキング推進者活動報告」	253回 (平成28年度) 「健康ウォーキング推進者活動報告」	370回 (平成34年度) ※倍増する。
③-(2)	50	元気じゃけんひろしま21協賛店・団体の認証数の増加	全体 1,009店舗 うち、禁煙協賛 239店舗 食生活協賛 322店舗 ウォーキング実践協賛 84店舗 健康づくり協賛 364店舗 (平成23年度) 「協賛店認証状況」	全体 1,336店舗 うち、禁煙協賛 253店舗 食生活協賛 374店舗 ウォーキング実践協賛 92店舗 健康づくり協賛 489店舗 がん検診推進協賛 128店舗 (平成27年2月末) 「元気じゃけんひろしま21協賛店申請数」	全体 1,377店舗 うち、禁煙協賛 257店舗 食生活協賛 394店舗 ウォーキング実践協賛 94店舗 健康づくり協賛 503店舗 がん検診推進協賛 129店舗 (平成28年2月末) 「元気じゃけんひろしま21協賛店申請数」	全体 1,247店舗 うち、禁煙協賛 221店舗 食生活協賛 386店舗 ウォーキング実践協賛 91店舗 健康づくり協賛 415店舗 がん検診推進協賛 128店舗 (平成29年3月末) 「元気じゃけんひろしま21協賛店申請数」	全体 2,500店舗 うち、禁煙協賛 500店舗 食生活協賛 700店舗 ウォーキング実践協賛 150店舗 健康づくり協賛 650店舗 がん検診推進協賛 500店舗 (平成34年度) ※倍増及び新規協賛を追加する。	
③-(2)	51	利用者に応じた食事の計画、調理及び栄養の評価、改善を実施している特定給食施設の割合の増加	管理栄養士・栄養士を配置している施設の割合 65.8% ※271施設/412施設 (平成23年度) 「衛生行政報告例」広島市分	68.0% (平成25年度) ※270施設/397施設 「衛生行政報告例」広島市分	66.8% (平成26年度) ※260施設/389施設 「衛生行政報告例」広島市分	67.3% (平成28年度) ※282施設/419施設 「衛生行政報告例」広島市分	75.5% (平成34年度) ※国目標の算定方法に準じる。	
③-(2)	52	日常生活における受動喫煙の機会 の減少 <算定方法> (※算定時の方法) ・受動喫煙の機会が「1回以上」と回答した割合	行政機関 4.8% 医療機関 5.7% 飲食店 48.4% 職場 26.4% 家庭 17.1% (平成22年) 「広島市受動喫煙に関する意識調査」行政機関、医療機関、飲食店 「広島市市民健康・栄養調査」職場、家庭	— (中間評価時に算出予定)	— (中間評価時に算出予定)	— (中間評価時に算出予定)	行政機関 0% 医療機関 0% 飲食店 16.5% (平成34年度) 職場 0% (平成32年) 家庭 6% (平成34年度) ※国目標及び国目標の算定方法に準じる。	行政機関 0% 医療機関 0% 飲食店 22.6% (平成34年度) 職場 0% (平成32年) 家庭 3.3% (平成34年度) ※国目標及び国目標の算定方法に準じる。



# 資料編



# I 各指標の達成状況推移

## 基本方針 1 生活習慣病の発症予防と重症化予防

### 1 がん

#### (1) 中間評価結果と重点課題

目標項目の達成状況	中間評価結果	
	区分	項目数
	A 目標に達した	1
	B 目標に達していないが改善傾向にある	1
	C 変わらない	2
	D 悪化している	
	E 評価困難	
<b>重点課題</b>		
喫煙の健康に及ぼす悪影響に関する知識の普及啓発と、禁煙支援の取組をより一層推進する必要がある。また、がん検診の受診率向上に取り組む必要がある。		

#### (2) 各目標項目の進捗状況 ※グラフ内の矢印(↓↑)は、向かうべき目標の方向を示しています。

目標項目	がんによる死亡率の減少	評価	A
指標	75歳未満のがんの年齢調整死亡率～10万人当たり～		
データソース	人口動態統計		
見直しの内容	旧		
	新		
目標を見直しました			
	69.3 (平成27年(2015年))		
	減少傾向へ (平成34年度(2022年度))		

目標項目	がん検診の受診率の向上	評価	B
指標	がん検診の受診率		
データソース	国民生活基礎調査		
見直しの内容	旧		
	新		
目標を見直しました			
	胃がん 肺がん 大腸がん 子宮頸がん 乳がん 50% (平成28年度(2016年度))		
	胃がん 肺がん 大腸がん 子宮頸がん 乳がん 50% (平成34年度(2022年度))		

目標項目	成人の喫煙率の減少		評価	C
指標	成人の喫煙率			
データソース	広島市市民健康づくり生活習慣調査			
見直しの内容	目標を見直しました			
	旧	10.8% (平成 34 年度 (2022 年度))		
	新	11.3% (平成 34 年度 (2022 年度))		
	策定時の実績値を見直しました			
旧	15.8% (平成 23 年度 (2011 年度))			
新	16.6% (平成 23 年度 (2011 年度))			

目標項目	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少		評価	男性 C 女性 A
指標	1 日当たりの純アルコール摂取量が男性 40g 以上、女性 20g 以上の者の割合			
データソース	広島市市民健康・栄養調査			
見直しの内容	目標を見直しました			
	旧	男性 17.4% 女性 12.9% (平成 34 年度 (2022 年度))		
	新	男性 11.8% 女性 7.2% (平成 34 年度 (2022 年度))		
	策定時の実績値を見直しました			
旧	男性 20.5% 女性 15.2% (平成 22 年度 (2010 年度))			
新	男性 13.9% 女性 8.5% (平成 22 年度 (2010 年度))			

## 2 循環器疾患

### (1) 中間評価結果と重点課題

目標項目の達成状況	中間評価結果	
	区分	項目数
	A 目標に達した	
	B 目標に達していないが改善傾向にある	1
	C 変わらない	4
	D 悪化している	1
	E 評価困難	
重点課題		
<p>運動習慣の確立や、禁煙・節酒・減塩を含めた望ましい生活習慣実践の取組は、地域保健（行政や各団体）と職域保健（企業や医療保険者等）が連携を図りながら進めていくことが必要である。</p>		

### (2) 各目標項目の進捗状況 ※グラフ内の矢印（↓↑）は、向かうべき目標の方向を示しています。

目標項目	循環器疾患による死亡率の減少	評価	脳血管疾患	A
指標	脳血管疾患・虚血性心疾患の年齢調整死亡率 ～10万人当たり～		虚血性心疾患	男性B
データソース	人口動態統計			
見直しの内容	一部目標を達成していますが、国に準じて、見直しはありません。			

目標項目	高血圧の改善	評価	C
指標	収縮期血圧の平均値		
データソース	広島市特定健康診査結果		
見直しの内容	目標を見直しました		
	旧	男性 127.5mmHg 女性 123.7mmHg (平成 34 年度 (2022 年度))	
	新	男性 123.8mmHg 女性 118.5mmHg (平成 34 年度 (2022 年度))	
	策定時の実績値を見直しました		
旧	男性 130.4mmHg 女性 126.5mmHg (平成 22 年度 (2010 年度))		
新	男性 126.7mmHg 女性 121.3mmHg (平成 22 年度 (2010 年度))		

目標項目	脂質異常症の減少	評価	D	
指標	LDL コレステロール (160mg/dl 以上の者の割合)			
データソース	広島市特定健康診査結果			
見直しの内容	目標を見直しました			
	旧 男性 7.9% 女性 11.6% (平成 34 年度 (2022 年度))			
	新 男性 9.6% 女性 10.0% (平成 34 年度 (2022 年度))			
	策定時の実績値を見直しました			
旧 男性 10.5% 女性 15.4% (平成 22 年度 (2010 年度))				
新 男性 12.8% 女性 13.3% (平成 22 年度 (2010 年度))				

目標項目	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少	評価	C
指標	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合		
データソース	広島市特定健康診査結果		
見直しの内容	目標を見直しました		
	旧 平成 20 年度と比べて 25%減少 平成 29 年度 (2017 年度)		
新 平成 20 年度と比べて 25%減少 平成 34 年度 (2022 年度)			

目標項目	健康診査の受診率の向上	評価	C
指標	健康診査の受診率		
データソース	国民生活基礎調査		
見直しの内容	目標を見直しました		
	旧 70% (平成 29 年度 (2017 年度))		
新 70% (平成 34 年度 (2022 年度))			

目標項目	成人の喫煙率の減少 (再掲)	評価	C	
指標	成人の喫煙率			
データソース	広島市民健康づくり生活習慣調査			
見直しの内容	目標を見直しました			
	旧 10.8% (平成 34 年度 (2022 年度))			
	新 11.3% (平成 34 年度 (2022 年度))			
	策定時の実績値を見直しました			
旧 15.8% (平成 23 年度 (2011 年度))				
新 16.6% (平成 23 年度 (2011 年度))				

### 3 糖尿病

#### (1) 中間評価結果と重点課題

目標項目の達成状況	中間評価結果	
	区分	項目数
	A 目標に達した	1
	B 目標に達していないが改善傾向にある	
	C 変わらない	3
	D 悪化している	1
	E 評価困難	
<b>重点課題</b>		
糖尿病の発症予防と重症化予防のため、生活習慣改善に向けた取組を行うとともに、健診受診の定着化を図る必要がある。		

#### (2) 各目標項目の進捗状況 ※グラフ内の矢印(↓↑)は、向かうべき目標の方向を示しています。

目標項目	糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数の減少	評価	A
指標	糖尿病腎症が主要因と診断書に記載されている者のうちの年間新規透析導入患者数		
データソース	広島市身体障害者手帳新規及び再交付数		
見直しの内容	目標である「減少」傾向にあるが、引き続き推移を把握していきます。		

目標項目	血糖値を適正に管理できていない者の割合の減少 (血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合の減少)	評価	C
指標	特定健康診査のHbA1cの血糖検査を受けた者で、HbA1cがJDS値8.0%(NGSP値8.4%)以上の者の割合		
データソース	広島市特定健康診査結果		
見直しの内容	<b>目標を見直しました</b>		
	旧 0.8% (平成34年度(2022年度))		
	新 0.8% (平成34年度(2022年度)) <small>※策定時の数値変更により再計算しましたが変更はありません。</small>		
	<b>策定時の実績値を見直しました</b>		
	旧 1.0% (平成22年度(2022年度))		
	新 0.9% (平成22年度(2010年度))		

目標項目	糖尿病有病者の増加の抑制		評価	D
指標	糖尿病治療薬内服中又はHbA1cがJDS値6.1% (NGSP値6.5%)以上の者の割合			
データソース	広島市特定健康診査結果			
見直しの内容	目標を見直しました			
	旧	9.6% (平成34年度(2022年度))		
	新	7.4% (平成34年度(2022年度))		
	策定時の実績値を見直しました			
旧	8.6% (平成22年度(2010年度))			
新	6.6% (平成22年度(2010年度))			

目標項目	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少(再掲)		評価	C
指標	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合			
データソース	広島市特定健康診査結果			
見直しの内容	目標を見直しました			
	旧	平成20年度と比べて25%減少 平成29年度(2017年度)		
	新	平成20年度と比べて25%減少 平成34年度(2022年度)		

目標項目	健康診査の受診率の向上(再掲)		評価	C
指標	健康診査の受診率			
データソース	国民生活基礎調査			
見直しの内容	目標を見直しました			
	旧	70% (平成29年度(2017年度))		
	新	70% (平成34年度(2022年度))		

## 4 COPD(タバコ肺)

### (1) 中間評価結果と重点課題

中間評価結果	
区分	項目数
A 目標に達した	
B 目標に達していないが改善傾向にある	
C 変わらない	1
D 悪化している	1
E 評価困難	
重点課題	
地域や職域における健(検)診等の機会を捉え、COPD(タバコ肺)は喫煙習慣が密接に関連する進行性の病気であることについて広く市民に周知する取組の強化が必要である。	

### (2) 各目標項目の進捗状況 ※グラフ内の矢印(↓↑)は、向かうべき目標の方向を示しています。

目標項目	COPD(タバコ肺)の認知度の向上	評価	D
指標	COPD(タバコ肺)に関する認知率		
データソース	広島市市民意識調査		
見直しの内容	見直しはありません。		

目標項目	成人の喫煙率の減少(再掲)	評価	C
指標	成人の喫煙率		
データソース	広島市市民健康づくり生活習慣調査		
見直しの内容	<p>目標を見直しました</p> <p>旧 10.8% (平成34年度(2022年度))</p> <p>新 11.3% (平成34年度(2022年度))</p> <p>策定時の実績値を見直しました</p> <p>旧 15.8% (平成23年度(2011年度))</p> <p>新 16.6% (平成23年度(2011年度))</p>		

## 基本方針 2 ライフステージに応じた健康づくり

### 1 次世代の健康づくり

#### (1) 中間評価結果と重点課題

目標項目の達成状況	中間評価結果	
	区分	項目数
	A 目標に達した	3
	B 目標に達していないが改善傾向にある	1
	C 変わらない	1
	D 悪化している	4
	E 評価困難	2
<b>重点課題</b>		
<p>幼少期から食生活や運動等の望ましい生活習慣の定着が必要である。</p> <p>また、未成年者はもとより、妊娠期の飲酒と喫煙防止対策（受動喫煙防止を含む）に対する取組の強化が必要である。</p>		

#### (2) 各目標項目の進捗状況 ※グラフ内の矢印(↓↑)は、向かうべき目標の方向を示しています。

目標項目	健康的な生活習慣を有する子どもの割合の増加 ・朝食を食べることが習慣になっている子どもの割合の増加	評価	小学生 D 中学生 C
指標	朝食を食べることが習慣になっている子どもの割合		
データソース	広島県「基礎・基本」定着状況調査		
見直しの内容	目標を見直しました		
	旧	小学生 100% 中学生 100% (平成 27 年度 (2015 年度))	
	新	小学生 100% 中学生 100% (平成 32 年度 (2020 年度))	

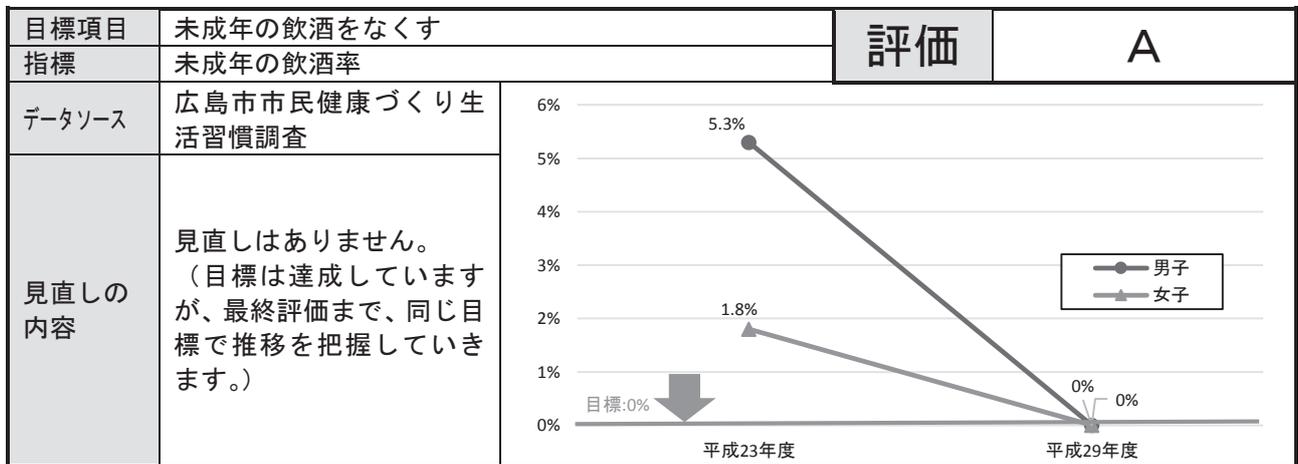
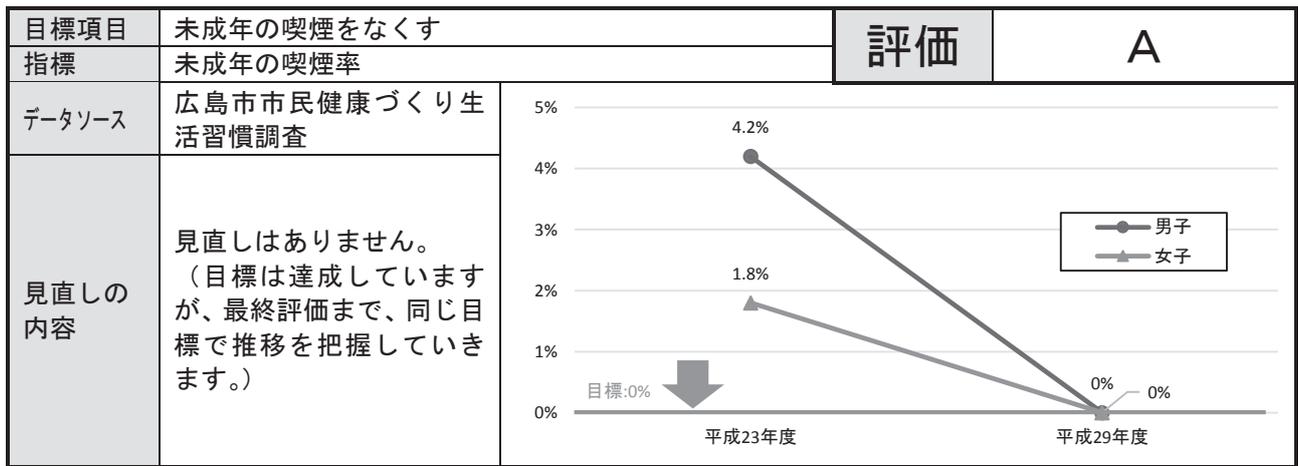
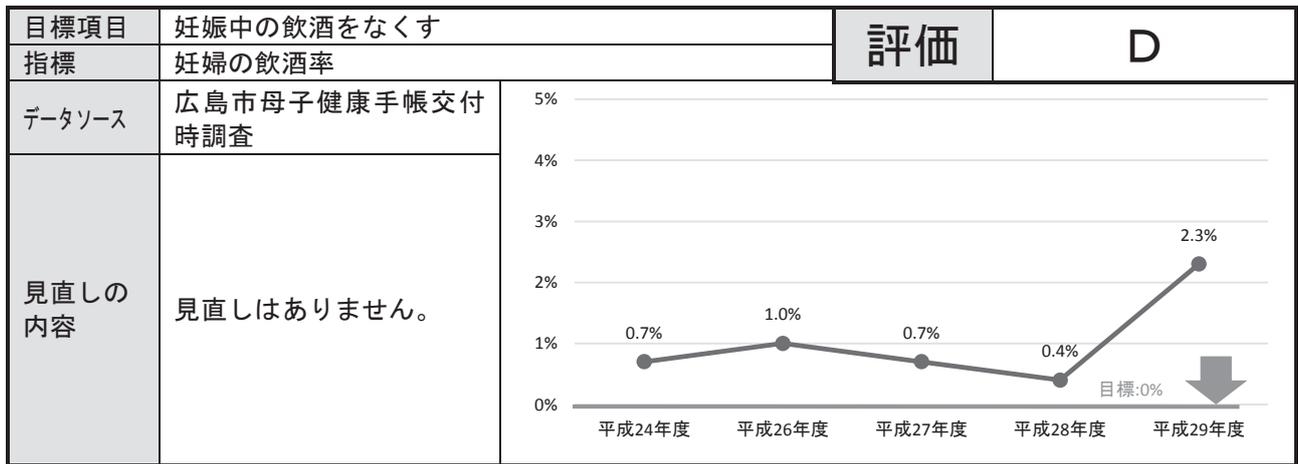
目標項目	健康的な生活習慣を有する子どもの割合の増加 ・運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合の増加	評価	E (策定時の指標が変更となったため)
指標	運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合		
データソース	全国体力・運動能力、運動習慣等調査		
見直しの内容	指標を見直しました		
	旧	運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合 (小学校 5 年生 週 3 日以上)	調査内容の変更により、推移の把握が困難。 計画後期は、変更した指標内容で推移を把握予定。
	新	運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合 (小学校 5 年生 1 週間の総運動時間が 60 分未満の子どもの割合)	
	目標を見直しました		
旧	増加傾向へ (平成 34 年度 (2022 年度))		
新	減少傾向へ (平成 34 年度 (2022 年度))		

目標項目	適正体重の子どもの増加 ・全出生数中の低出生体重児の割合の減少	評価	D
指標	全出生数中の低出生体重児の割合		
データソース	人口動態統計		
見直しの内容	<p>目標を見直しました</p> <p>旧 減少傾向へ (平成 26 年度 (2014 年度))</p> <p>新 減少傾向へ (平成 34 年度 (2022 年度))</p>		

目標項目	適正体重の子どもの増加 ・肥満傾向にある子どもの割合の減少	評価	E (評価年度のデータが入手困難であったため)
指標	肥満傾向にある子どもの割合		
データソース	広島市教育委員会健康診断結果		
見直しの内容	<p>目標を見直しました</p> <p>旧 減少傾向へ (平成 26 年度 (2014 年度))</p> <p>新 減少傾向へ (平成 34 年度 (2022 年度))</p>		

目標項目	食卓を囲む家族等との団らんを実践している者の割合の増加	評価	D
指標	食卓を囲む家族等との団らんを実践している者の割合		
データソース	広島市食育に関する調査		
見直しの内容	<p>目標を見直しました</p> <p>旧 80%以上 (平成 27 年度 (2015 年度))</p> <p>新 80%以上 (平成 32 年度 (2020 年度))</p>		

目標項目	妊娠中の喫煙をなくす	評価	C
指標	妊婦の喫煙率		
データソース	広島市母子健康手帳交付時調査		
見直しの内容	見直しはありません。		



目標項目	乳幼児・学齢期のう蝕のない者の増加 ・3歳児でう蝕のない者の割合の増加	評価	B
指標	3歳児でう蝕のない者の割合		
データソース	広島市3歳児健康診査結果	<p>目標:90%</p>	
見直しの内容	見直しはありません。		

目標項目	乳幼児・学齢期のう蝕のない者の増加 ・12歳児でう蝕のない者の割合の増加	評価	A		
指標	12歳児でう蝕のない者の割合				
データソース	学校歯科保健調査結果 (中学校1年生)	<p>目標:75%以上</p>			
見直しの内容	<p>目標を見直しました</p> <table border="1"> <tr> <td>旧</td> <td>65% (平成34年度(2022年度))</td> </tr> <tr> <td>新</td> <td>75%以上 (平成35年度(2023年度))</td> </tr> </table>			旧	65% (平成34年度(2022年度))
旧	65% (平成34年度(2022年度))				
新	75%以上 (平成35年度(2023年度))				

## 2 働く世代の健康づくり

### (1) 中間評価結果と重点課題

目標項目の達成状況			
栄養・食生活	運動・喫煙・飲酒	メンタルヘルス	歯

中間評価結果		重点課題
区分	項目数	
A 目標に達した	4	<p>地域保健(行政や各団体)と職域保健(企業や医療保険者等)が連携して、喫煙・飲酒対策を含めた生活習慣改善と健診受診率向上の取組を推進するとともに、事業主への意識改革を行い、健康経営®️に取り組み企業を増やす環境整備が必要である。</p>
B 目標に達していないが改善傾向にある		
C 変わらない	9	
D 悪化している	7	
E 評価困難		

(2) 各目標項目の進捗状況 ※グラフ内の矢印(↓↑)は、向かうべき目標の方向を示しています。

目標項目	適正体重を維持している者の増加 ・成人男性肥満者の割合の減少	評価	D
指標	20～60歳代男性の肥満者(BMI25以上)の割合		
データソース	広島市市民健康づくり生活習慣調査		
見直しの内容	見直しはありません。		

目標項目	適正体重を維持している者の増加 ・20歳代女性のやせの者の割合の減少	評価	A
指標	20歳代女性のやせ(BMI18.5未満)の者の割合		
データソース	広島市市民健康づくり生活習慣調査		
見直しの内容	見直しはありません。 (目標は達成していますが、最終評価まで、同じ目標で推移を把握していきます。)		

目標項目	適切な量と質の食事をとる者の増加 ・栄養バランスのとれた日本型食生活を実践している者の割合の増加	評価	D				
指標	栄養バランスのとれた日本型食生活を実践している者の割合						
データソース	広島市食育に関する調査						
見直しの内容	<p style="text-align: center;"><b>目標を見直しました</b></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">旧</td> <td style="text-align: center;">80%以上 (平成27年度(2015年度))</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">↓</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">新</td> <td style="text-align: center;">80%以上 (平成32年度(2020年度))</td> </tr> </table>			旧	80%以上 (平成27年度(2015年度))	↓	
旧	80%以上 (平成27年度(2015年度))						
↓							
新	80%以上 (平成32年度(2020年度))						

目標項目	適切な量と質の食事をとる者の増加 ・食塩摂取量の減少	評価	C
指標	1日当たりの食塩の平均摂取量		
データソース	広島市市民健康・栄養調査	<p>10.0 (g) 9.5 9.0 8.5 8.0 目標: 8.0 g 7.5 7.0</p> <p>平成22年度 平成28年度</p>	
見直しの内容	見直しはありません。		

目標項目	適切な量と質の食事をとる者の増加 ・野菜摂取量の増加	評価	C
指標	1日当たりの野菜の平均摂取量		
データソース	広島市市民健康・栄養調査	<p>(g) 350 目標: 350 g 330 310 290 270 250</p> <p>平成22年度 平成28年度</p>	
見直しの内容	見直しはありません。		

目標項目	朝食を食べる事が習慣になっている者の割合の増加	評価	20歳代 B 30歳代 D
指標	朝食を食べる事が習慣になっている者の割合		
データソース	広島市食育に関する調査	<p>85% 目標: 85%以上 80% 75% 70% 65% 60% 55% 50%</p> <p>平成23年度 平成25年度 平成27年度</p> <p>◆ 20歳代男性 ● 30歳代男性</p>	
見直しの内容	旧		
	新	20歳代男性 85%以上 30歳代男性 85%以上 (平成32年度(2020年度))	

目標項目	日常生活における歩数の増加		評価	D
指標	20～69歳の者の歩数			
データソース	広島市市民健康づくり生活習慣調査			
見直しの内容	指標を見直しました			
	旧	日常生活における歩数の増加 (20歳以上の者の歩数)		
	新	日常生活における歩数の増加 (20～69歳の者の歩数)		
	策定時の実績値を見直しました			
旧	男性 7,997 歩 女性 7,772 歩 (平成 23 年度 (2011 年度))			
新	男性 8,598 歩 女性 8,260 歩 (平成 23 年度 (2011 年度))			

目標項目	運動習慣者の割合の増加		評価	D
指標	運動習慣者（1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上継続している者）の割合			
データソース	広島市特定健康診査結果（質問票）			
見直しの内容	目標を見直しました			
	旧	20～64歳 男性 36% 女性 33% (平成 34 年度 (2022 年度))		
	新	39～64歳 男性 36% 女性 33% (平成 34 年度 (2022 年度))		
	策定時の実績値を見直しました (参考値)			
	旧	1日30分以上、週3回以上の運動を行っている者の割合 20歳以上 男性 24.1% 女性 20.2% (平成 23 年度 (2011 年度))		
	新	39～64歳 男性 31.2% 女性 25.8% (平成 22 年度 (2010 年度))		
データソース見直しました				
旧	広島市市民健康づくり生活習慣調査			
新	広島市特定健康診査結果（質問票）			

目標項目	睡眠による休養を十分とれていない者の割合の減少		評価	D
指標	睡眠による休養を十分とれていない者の割合			
データソース	広島市市民健康づくり生活習慣調査			
見直しの内容	見直しはありません。			

目標項目	週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合の減少	評価	C
指標	週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合		
データソース	就業構造基本調査	<p>見直しはありません。 ※中間評価実施後に公表されたデータソースに基づき、平成 30 年 7 月に算出</p>	
見直しの内容			

目標項目	自殺者の減少	評価	A		
指標	自殺死亡率～10 万人当たり～				
データソース	人口動態統計				
見直しの内容	<p>目標を見直しました</p> <table border="1"> <tr> <td>旧</td> <td>14.8 (平成 28 年 (2016 年))</td> </tr> <tr> <td>新</td> <td>13.0 (平成 33 年 (2021 年))</td> </tr> </table>			旧	14.8 (平成 28 年 (2016 年))
旧	14.8 (平成 28 年 (2016 年))				
新	13.0 (平成 33 年 (2021 年))				

目標項目	気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合の減少	評価	C
指標	気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合		
データソース	国民生活基礎調査		
見直しの内容	見直しはありません。		

目標項目	メンタルヘルスに関する相談窓口が市役所などにあることを知っている者の割合の増加	評価	C
指標	メンタルヘルスに関する相談窓口が市役所などにあることを知っている者の割合		
データソース	広島市市民意識調査		
見直しの内容	見直しはありません。		

目標項目	メンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合の増加	評価	D
指標	メンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合		
データソース	広島市地域保健・職域保健連携推進協議会調査		
見直しの内容	見直しはありません。		

目標項目	成人の喫煙率の減少（再掲）	評価	C
指標	成人の喫煙率		
データソース	広島市市民健康づくり生活習慣調査		
見直しの内容	目標を見直しました		
	旧	10.8% (平成34年度(2022年度))	
	新	11.3% (平成34年度(2022年度))	
	策定時の実績値を見直しました		
旧	15.8% (平成23年度(2011年度))		
新	16.6% (平成23年度(2011年度))		

目標項目	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少（再掲）	評価	男性 C 女性 A	
指標	1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者の割合			
データソース	広島市市民健康・栄養調査			
見直しの内容	目標を見直しました			
	旧			男性 17.4% 女性 12.9% (平成34年度(2022年度))
	新			男性 11.8% 女性 7.2% (平成34年度(2022年度))
	策定時の実績値を見直しました			
旧	男性 20.5% 女性 15.2% (平成22年度(2010年度))			
新	男性 13.9% 女性 8.5% (平成22年度(2010年度))			

目標項目	歯の喪失防止 ・60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	評価	A
指標	60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合		
データソース	広島市節目年齢歯科健診結果		
見直しの内容	<p>目標を見直しました</p> <p>旧 85% (平成34年度(2022年度))</p> <p>新 95% (平成34年度(2022年度))</p>		

目標項目	歯の喪失防止 ・40歳で喪失歯のない者の割合の増加	評価	A
指標	40歳で喪失歯のない者の割合		
データソース	広島市節目年齢歯科健診結果		
見直しの内容	<p>目標を見直しました</p> <p>旧 75% (平成34年度(2022年度))</p> <p>新 87% (平成34年度(2022年度))</p>		

目標項目	歯周病を有する者の割合の減少	評価	40歳 C 60歳 B
指標	40歳及び60歳における進行した歯周炎を有する者の割合		
データソース	広島市節目年齢歯科健診結果		
見直しの内容	見直しはありません。		

目標項目	過去1年間に歯科健康診査を受診した者の割合の増加	評価	C
指標	過去1年間に歯科健康診査を受診した者の割合		
データソース	広島市市民健康づくり生活習慣調査		
見直しの内容	見直しはありません。		

### 3 高齢世代の健康づくり

#### (1) 中間評価結果と重点課題

目標項目の達成状況	中間評価結果	
	区分	項目数
	A 目標に達した	2
	B 目標に達していないが改善傾向にある	
	C 変わらない	5
	D 悪化している	2
	E 評価困難	1
<b>重点課題</b>		
健康ウォーキングなど運動の重要性について周知を図り、低栄養状態や口腔機能低下の予防について取り組む必要がある。		

#### (2) 各目標項目の進捗状況 ※グラフ内の矢印(↓↑)は、向かうべき目標の方向を示しています。

目標項目	介護保険要支援・要介護認定者数の増加の抑制	評価	A	
指標	介護保険要支援・要介護認定者数			
データソース	広島市高齢者施策推進プラン	【第1号被保険者のみの中間評価までの推移】		
見直しの内容	目標を見直しました			
	旧			54,350 人未満 (平成 26 年度 (2014 年度)) ※第 1 号被保険者のみ
	新			55,167 人未満 (平成 32 年度 (2020 年度)) ※第 1 号と第 2 号の被保険者全て 要支援・要介護認定率 18.1%未満 (平成 32 年度 (2020 年度))

目標項目	介護予防事業(二次予防)の参加者数の増加	評価	A			
指標	介護予防事業(二次予防)の参加者数					
データソース	広島市高齢者施策推進プラン	【中間評価までの推移】				
見直しの内容	指標を見直しました					
	旧			介護予防事業(二次予防)参加者数		
	新			地域介護予防拠点か所数及び参加者数		
	目標を見直しました					
	旧					介護予防事業(二次予防)参加者数 2,685 人 (平成 26 年度 (2014 年度))
	新					地域介護予防拠点か所数 870 か所 参加者数 17,000 人 (平成 32 年度 (2020 年度))
データソースを見直しました						
旧			広島市介護予防事業実施結果			
新	広島市高齢者施策推進プラン					

目標項目	ロコモティブシンドローム<運動器症候群>を認知している者の割合の増加	評価	C
指標	ロコモティブシンドローム<運動器症候群>を認知している者の割合		
データソース	広島市市民意識調査	<p>見直しの内容 見直しはありません。</p>	
見直しの内容			

目標項目	日常生活における歩数の増加	評価	男性 D
指標	70歳以上の者の歩数		女性 A
データソース	広島市市民健康づくり生活習慣調査	<p>見直しの内容 旧 男性 7,000 歩 女性 6,000 歩 (平成 34 年度 (2022 年度)) 新 男性 7,000 歩 女性 7,000 歩 (平成 34 年度 (2022 年度)) 目標を見直しました</p>	
見直しの内容			

目標項目	30分以上健康のために歩く者の割合の増加	評価	男性 C
指標	30分以上健康のために歩く者の割合(70歳以上)		女性 C
データソース	広島市市民健康づくり生活習慣調査	<p>見直しの内容 見直しはありません。</p>	
見直しの内容			

目標項目	低栄養傾向の高齢者の割合の増加の抑制	評価	D
指標	低栄養傾向〈BMI20以下〉の高齢者の割合		
データソース	広島市市民健康づくり生活習慣調査	<p>見直しの内容 見直しはありません。</p>	
見直しの内容	見直しはありません。		

目標項目	足腰に痛みのある高齢者の割合の減少	評価	C
指標	足腰に痛みのある高齢者の割合～千人当たり～		
データソース	国民生活基礎調査	<p>見直しの内容 見直しはありません。</p>	
見直しの内容	見直しはありません。		

目標項目	地域活動に参加する高齢者の割合の増加	評価	E (策定時と評価時の調査票質問項目や抽出対象が異なっていたため)	
指標	65歳以上で地域活動に参加する者の割合			
データソース	広島市高齢者施策推進プラン	<p>調査内容の変更により、推移の把握が困難。 計画後期は、変更した指標内容で推移を把握予定。</p>		
見直しの内容	指標を見直しました			
	旧			65歳以上で地域活動に参加する者の割合
	新			高齢者いきいき活動ポイント事業の健康づくり・介護予防活動に参加する高齢者の割合
	目標を見直しました			
	旧			63% (平成34年度 (2022年度))
	新			前年度を上回る増加率
	データソースを見直しました			
	旧	広島市 高齢者の生活実態と意識に関する調査 (高齢者一般調査)		
新	広島市高齢者施策推進プラン			

目標項目	80歳以上で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	評価	C
指標	80歳以上で20歯以上の自分の歯を有する者の割合		
データソース	広島市市民健康づくり生活習慣調査	80歳以上で20歯以上の自分の歯を有する者の割合 (中間評価までの推移)	
見直しの内容	指標を見直しました		
	旧	80歳以上で20歯以上の自分の歯を有する者の割合	
	新	80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合	
	目標を見直しました		
旧	50% (平成34年度(2022年度))		
新	60% (平成34年度(2022年度))		

目標項目	70歳における口腔機能低下者の割合の減少	評価	C
指標	70歳における口腔機能低下者の割合		
データソース	広島市節目年齢歯科健診結果		
見直しの内容	見直しはありません。		

**基本方針3 社会全体で健康を支え守るための社会環境の整備**

**1 市民の主体的な健康づくりを支える地域づくり**

(1) 中間評価結果と重点課題

目標項目の達成状況	中間評価結果	
	区分	項目数
	A 目標に達した	
	B 目標に達していないが改善傾向にある	
	C 変わらない	2
	D 悪化している	2
	E 評価困難	
<b>重点課題</b>		
地域の健康づくりイベント等への参加促進や自主グループ活動支援等により、地域住民の主体的かつ協働した活動を活性化させる必要がある。		

(2) 各目標項目の進捗状況 ※グラフ内の矢印(↓↑)は、向かうべき目標の方向を示しています。

目標項目	地域のつながりの強化	評価	D
指標	自分と地域の人たちとのつながりが強い方だと思ふ者の割合		
データソース	広島市市民意識調査	<p>見直しの内容 見直しはありません。</p>	
見直しの内容	見直しはありません。		

目標項目	健康・スポーツの地域活動に参加する者の割合の増加	評価	C
指標	60歳以上で健康・スポーツの地域活動に参加する者の割合		
データソース	広島市市民健康づくり生活習慣調査	<p>見直しの内容 見直しはありません。</p>	
見直しの内容	見直しはありません。		

目標項目	すこやか食生活推進リーダーの活動実績の増加	評価	D
指標	すこやか食生活推進リーダーの活動実績数		
データソース	すこやか食生活推進リーダー活動報告	<p>【すこやか食生活推進リーダー活動実績(保健センター依頼文)の中間評価までの推移】</p>	
見直しの内容	<p>指標を見直しました</p> <p>旧 すこやか食生活推進リーダーの活動実績数(保健センター依頼分)</p> <p>↓</p> <p>新 すこやか食生活推進リーダーの活動実績数(保健センター依頼分+自主活動分)</p>		
	<p>目標を見直しました</p> <p>旧 450回(平成34年度(2022年度))</p> <p>↓</p> <p>新 増加傾向へ(平成34年度(2022年度))</p>		

目標項目	健康ウォーキング推進者の活動実績の増加	評価	C
指標	健康ウォーキング推進者の活動実績数		
データソース	健康ウォーキング推進者の活動実績報告		
見直しの内容	見直しはありません。	<p>目標:370回</p> <p>平成23年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度</p>	

## 2 健康づくりに関する団体・機関等との連携の強化

### (1) 中間評価結果と重点課題

目標項目の達成状況	中間評価結果	
	区分	項目数
	A 目標に達した	
	B 目標に達していないが改善傾向にある	
	C 変わらない	3
	D 悪化している	
E 評価困難		
	重点課題	
	健康づくりに関わる社会環境の改善を図るためには、関係団体・機関等との連携を強化していくことが重要である。	

### (2) 各目標項目の進捗状況 ※グラフ内の矢印(↓↑)は、向かうべき目標の方向を示しています。

目標項目	元気じゃけんひろしま21協賛店・団体の認証数の増加	評価	C
指標	元気じゃけんひろしま21協賛店・団体の認証数		
データソース	元気じゃけんひろしま21協賛店・団体申請数	【元気じゃけんひろしま21協賛店・団体 全体総数】	
見直しの内容	見直しはありません。	<p>目標:2,500店舗</p> <p>平成23年度 平成27年2月末 平成28年2月末 平成29年2月末 平成29年3月末</p> <p>     禁煙協賛      ウォーキング実践協賛      がん検診推進協賛      食生活協賛      健康づくり協賛   </p>	

目標項目	利用者に応じた食事の計画、調理及び栄養の評価、改善を実施している特定給食施設の割合の増加	評価	C
指標	管理栄養士・栄養士を配置している施設の割合		
データソース	衛生行政報告例（広島市分）	<p>見直しの内容 見直しはありません。</p>	
見直しの内容			

目標項目	日常生活における受動喫煙の機会の減少	評価	C
指標	家庭・職場・飲食店・行政機関・医療機関において受動喫煙の機会がある者の割合		
データソース	広島市受動喫煙に関する意識調査（行政機関・医療機関・飲食店） 広島市市民健康・栄養調査（職場・家庭）	<p>見直しの内容</p> <p><b>目標を見直しました</b></p> <p>旧 行政機関 0% 医療機関 0% 飲食店 16.5% (平成 34 年度 (2022 年度)) 職場 0% (平成 32 年 (2020 年)) 家庭 6% (平成 34 年度 (2022 年度))</p> <p>新 行政機関 0% 医療機関 0% 飲食店 22.6% (平成 34 年度 (2022 年度)) 職場 0% (平成 32 年 (2020 年)) 家庭 3.3% (平成 34 年度 (2022 年度))</p> <p><b>策定時の実績値を見直しました</b></p> <p>旧 行政機関 4.8% 医療機関 5.7% 飲食店 48.4% 職場 26.4% 家庭 17.1% (平成 22 年度 (2010 年度))</p> <p>新 行政機関 14.4% 医療機関 9.9% 飲食店 66.3% 職場 47.2% 家庭 9.7% (平成 22 年度 (2010 年度))</p>	
見直しの内容			

Ⅱ 元気じゃけんひろしま21（第2次）推進会議委員名簿（平成29年度（2017年度）及び平成30年度（2018年度））

※区分毎の団体名の五十音順

		団体名	役職名	氏名
1	医療保健分野	一般社団法人 安芸地区医師会	理事	藤本 三喜夫
2		一般社団法人 安佐医師会	会長	吉川 正哉
3		一般社団法人 広島県歯科衛生士会	会長	倉本 晶子
4		公益社団法人 広島県栄養士会	会長	小田 光子
5		公益社団法人 広島県看護協会	専務理事	山本 恭子(前)
			専務理事	佐々木 みち子(現)
6		一般社団法人 広島市医師会	会長	松村 誠
7		広島市域薬剤師会	一般社団法人 広島市薬剤師会 副会長	森川 悦子
8	広島市歯科衛生連絡協議会	会長	川原 正照	
9	職域保健分野	独立行政法人労働者健康安全機構 広島産業保健総合支援センター	所長	豊田 秀三
10		広島商工会議所	会員部長	伊木 剛二
11		広島中央労働基準監督署	安全衛生課長	板野 雅弘
12	医療保険者	健康保険組合連合会広島連合会	中電工健康保険組合 常務理事	本郷 強(前)
			中国電力健康保険組合 常務理事	兼永 幸也(現)
13	全国健康保険協会広島支部	企画総務部 保健グループ長	大和 昌代	
14	広島県国民健康保険団体連合会	保健事業課長	平井 東志雄(前)	
		保健事業課長	村上 隆義(現)	
15	健康づくり 分野	一般社団法人 広島県生活衛生同業組合連合会	監事	大串 修二
16		一般社団法人 広島県精神保健福祉協会	会長	山脇 成人
17		一般社団法人 広島市食品衛生協会	会長	大谷 博国
18		公益財団法人 広島原爆障害対策協議会	所長	藤原 佐枝子(前)
			所長	前田 亮(現)
19		特定非営利活動法人 日本健康運動指導士会広島県支部	事務局長・理事	松本 直子
20		特定非営利活動法人 ひろしまレクリエーション協会	副会長	徳弘 幸男
21		広島県禁煙支援ネットワーク	運営委員長	川根 博司
22		広島県スーパーマーケット協会	会長	長崎 清忠
23		広島市スポーツ推進委員協議会	副理事長	大下 逸郎(前)
			副理事長	沖本 啓子(現)

		団体名	役職名	氏名
24	地域団体	公益財団法人 広島市老人クラブ連合会	理事	満田 チエコ
25		社会福祉法人 広島市社会福祉協議会	副会長	藤井 紀子
26		特定非営利活動法人 広島市公衆衛生推進協議会	副会長	桑野 恭彬(前)
			副会長	横尾 治(現)
27		広島市学区体育団体連合会	理事長	小島 好信(前)
			理事長	齋木 俊彦(現)
28		広島市地域女性団体連絡協議会	副会長	中原 裕子
29		広島市PTA協議会	副会長	原本 高男(前)
			副会長	栗川 文博(現)
30		広島市民生委員児童委員協議会	理事	畑田 恵子
31	マスメディア	株式会社 中国新聞社	編集局文化部長 兼論説委員室委員	藤原 直樹
32	学識経験者	広島大学	教授	梯 正之

【元気じゃけんひろしま21（第2次）推進会議 中間評価部会委員名簿】

		団体名	役職名	氏名
1	疫学分野	広島大学	教授	梯 正之
2	医学分野	一般社団法人 広島市医師会	会長	松村 誠
3		一般社団法人 安佐医師会	会長	吉川 正哉
4		一般社団法人 安芸地区医師会	理事	藤本 三喜夫
5	歯科分野	広島市歯科衛生連絡協議会	会長	川原 正照
6	メンタルヘルス・ アルコール分野	一般社団法人 広島県精神保健福祉協会	会長	山脇 成人
7	喫煙分野	広島県禁煙支援ネットワーク	運営委員長	川根 博司
8	栄養・ 食生活分野	公益社団法人 広島県栄養士会	会長	小田 光子
9	身体活動・ 運動分野	特定非営利活動法人 日本健康運動指導士会広島県支部	事務局長 理事	松本 直子
10	地域・職域分野	健康保険組合連合会広島連合会	中電工健康保険組合 常務理事	本郷 強(前)
			中国電力健康保険組合 常務理事	兼永 幸也(現)
11		全国健康保険協会広島支部	企画総務部 保健グループ長	大和 昌代

### Ⅲ 用語の説明

---

#### 【あ】

##### 悪性新生物

一般的に「がん」といわれるもので、遺伝子の傷が原因となり、細胞が異常に増殖するようになった状態のことをいう。昭和 56 年（1981 年）以降、我が国の死亡原因の第 1 位である。

#### 【う】

##### う蝕

一般的に「むし歯」といわれるもので、う蝕原因菌（ミュータンス菌など）が歯の表面に付着して増殖し、口腔内の糖を分解して産生する「酸」の作用で歯質が溶けることによって発生する疾患をいう。

##### う歯

う蝕におかされている歯をいう。

##### 運動器

身体運動に関わる骨、筋肉、関節、神経などの総称。

##### 運動習慣者

1 回 30 分以上の運動を週 2 日以上、1 年以上継続している者をいう。

#### 【え】

##### 嚥下（えんげ）

食物を飲み下すこと。（食塊を咽頭（のど）から食道に送る一連の運動のことをいう。）

#### 【か】

##### 噛ミング 30（かみんぐさんまる）運動

地域における食育を推進するための一助として、より健康な生活を目指すという観点から、ひと口 30 回以上かむことが必要な食品をよくかんで味わって食べることを目標とし、小児期から高齢期まで各ライフステージに応じた食べ方の支援や食品の物性に応じた窒息などの予防を含めた食べ方の支援など、歯科保健分野からの食育を推進する運動。平成 21 年（2009 年）7 月に厚生労働省が提唱。

#### 【き】

##### 気分障害

うつ病、躁うつ病など、気分や感情の変化を基本とする障害。

##### 虚血性心疾患

心臓に栄養を与えている血管（冠動脈）が動脈硬化などで狭くなったり、詰まったりすることで起こる病気をいう。（狭心症や心筋梗塞など）

#### 【け】

##### 健康ウォーキング推進者

健康ウォーキングを広める者を「健康ウォーキング推進者」として登録し、地域での楽しい健康ウォーキングの普及を図る。

##### 健康経営

「企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面においても大きな成果が期待できる」との基盤に立って、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること。

## 健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間をいう。

## 健診サポーター

「健診サポーター養成講座」を受講し、「健診サポーター」として広島市に登録のある者。健診の受診率向上を図るため、地域で健診受診の呼びかけを行う。

## 健口体操

嚙む、飲み込むといった口の機能を維持・向上させるための体操。舌の運動、口の周りや頬の筋肉を鍛える体操などの体操がある。

## 健全な食生活

規則正しく食事をとること、栄養バランスがとれていること、安全面に配慮すること、無駄な食べ残しや廃棄をしないこと、食卓を囲んで家族等と一緒に食事することなどの望ましい姿の食生活のこと。

## 元氣じゃけんひろしま21協賛店・団体

市民の健康づくりを支援する環境づくりのため、食生活、禁煙、ウォーキングなどについて、健康づくりに欠かせない情報を市民に提供している飲食店、市民団体や健康づくりに取り組んでいる事業所等を「元氣じゃけんひろしま21協賛店・団体」として認証し、公表している。

（禁煙協賛）受動喫煙防止対策を行うことで、利用者の健康づくりを支援している店舗等

（食生活協賛）提供するメニューのエネルギー量（カロリー）の表示や、塩分控えめ、野菜たっぷりメニュー、食事バランスガイドを参考にしたメニューなどを提供している店舗等

（ウォーキング実践協賛）ウォーキングの普及や指導を行っている団体等

（健康づくり協賛）本市の健康づくり計画の趣旨を理解し、いろいろな取組を行い、市民の健康づくりを支援している団体等

（がん検診推進協賛（仮称））がん検診の受診率向上に取り組む団体等

## 【こ】

### 口腔機能

食べ物を摂食、咀嚼し、味わい、安全に飲み込み、楽しく会話（発音）するなど、歯や舌など口腔内器官とその周囲筋、唾液腺等の働き（機能）のことをいう。口腔機能は加齢と共に徐々に低下し、高齢者が要支援・要介護状態になる要因ともなる。

### 高齢者いきいき活動ポイント事業

広島市在住の70歳以上の高齢者が、自らの健康づくりや地域支援のために行う活動（いきいき活動）を奨励するためのもので、活動実績に基づき付与されるポイント数に応じて、奨励金を支給する事業。

### 誤嚥性肺炎

唾液や食べ物、あるいは胃液などと一緒に細菌を気道に誤って吸引することにより発症する肺炎のこと。

## 【し】

### COPD（慢性閉塞性肺疾患）

タバコ煙を主とする有害物質を長期に吸入曝露することで生じた肺の炎症性疾患。歩行時や階段昇降など、身体を動かした時に息切れを感じる労作時呼吸困難や慢性のせきやたんが特徴的な症状となる。一部の患者では、喘鳴や発作性呼吸困難などぜんそくのような症状を合併する場合もある。

最大の原因は喫煙であり、喫煙者の 15～20%が COPD を発症することから、本市においては「タバコ肺」を通称としている。

### 歯間ブラシ

歯ブラシだけでは清掃しにくい、歯と歯の間、歯と歯肉(歯ぐき)の境目をより効果的に清掃する道具。

### 脂質異常症

中性脂肪やコレステロールなどの脂質代謝に異常をきたし、血液中の値が正常域をはずれた状態をいう。放置すれば脳梗塞や心筋梗塞などの循環器疾患をまねく原因となる。

### 歯周病

歯を支えている歯肉(歯ぐき)や骨の病気で、歯に付いた細菌によっておこる。大きく分けて、歯肉にのみ炎症が生じている歯肉炎と、歯の根を支えている骨などに炎症が及んだ歯周炎に分けられる。

### 収縮期血圧

心臓が収縮したときの血圧。血液が心臓から全身に送り出された状態で、血圧が最も高くなるため、最高血圧とも呼ばれる。

### 受動喫煙

室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされること。

### 食事バランスガイド

「食生活指針」(国民が自らの食生活を見つめなおし、改善に取り組むための具体的な食生活の目標として国が策定)を具体的な行動に移すため、厚生労働省と農林水産省が策定したもの(平成 17 年(2005 年)6 月)。望ましい食事のとり方やおよその量がわかりやすくイラストで示されている。

### 食生活改善推進員

健康づくりのための栄養・食生活改善及び食育の推進について理解と協力を得られる者で、本市が実施する食生活改善推進員養成講座を修了し登録したボランティア。

### 【す】

### 睡眠障害

睡眠に何らかの問題がある状態をいう。不眠だけでなく、昼間眠くてしかたないという状態や、睡眠中に起きてくる病的な運動や行動、睡眠のリズムが乱れて戻せない状態など、多くの病気が含まれる。

### すこやか食生活推進リーダー

本市健康づくり計画の栄養・食生活分野及び本市食育推進計画の取組を推進するため、地域で健康増進・栄養改善活動を行う本市登録の管理栄養士又は栄養士のこと。

### スポーツ推進員

各小学校区の人口により 2～4 人が委嘱され、健康のための運動や各種スポーツの実技指導、スポーツ行事の運営等を行う。スポーツ振興のために市内の各地域で活躍しており、住民の身近な立場から、市のスポーツ振興施策の推進を図る役割がある。

## 【せ】

### 生活習慣病

食事や運動、喫煙、飲酒、ストレスなどの生活習慣が深く関与して発症する疾患の総称。がん、循環器疾患、糖尿病及びCOPDは、我が国において生活習慣病の一つとして位置付けられている。

### 精神保健福祉相談員

各区厚生部保健福祉課において、精神保健福祉についての相談に応じている。

## 【ち】

### 地域介護予防拠点

地域住民が主体となって、高齢者が気軽に通える身近な場所で、週1回以上、運動を中心とした介護予防活動を実施する「通いの場」のこと。

### 地域スポーツ振興担当コーディネーター

スポーツを通じて地域の活性化を図るため、スポーツセンターを拠点に、事業の企画立案、地域に出向いてのスポーツ指導や地域イベントの開催支援に取り組んでいる広島市スポーツ協会の職員のこと。

### 地域包括支援センター

地域の高齢者の総合相談窓口として、専門の職員（保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等）が、介護予防の支援をはじめ、保健・福祉など様々な相談に応じている。

## 【て】

### デンタルフロス

歯ブラシなどでは届かない歯と歯の間の清掃に用いられる絹糸やナイロン糸のこと。

## 【と】

### 糖尿病

糖尿病はインスリンというホルモンの不足や作用低下によって、血糖値の上昇を抑える働き（耐糖能）が低下し、高血糖が慢性的に続く病気。主に1型糖尿病と2型糖尿病があり、1型はインスリン依存型とも呼ばれ、自己免疫疾患などが原因でインスリン分泌細胞が破壊されるもので、2型はインスリン非依存型と呼ばれ、遺伝的要因に過食や運動不足などの生活習慣が重なって発症する。

### 糖尿病腎症

腎症とは腎臓の働きが悪くなることで、糖尿病の合併症で腎臓の機能が低下したものを糖尿病腎症という。糖尿病腎症の初期はほとんど自覚症状がないが、進行すると、むくみ、貧血、高血圧などを伴い、症状が進行すると人工透析が必要になる。

### 特定給食施設

特定かつ多数の者に対して継続的に食事を供給する施設で、1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設。

### 特定健康診査

糖尿病や高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病に移行しないこと及びそれらの疾病の重症化を予防することを目的として、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年（2008年）4月から、医療保険者に実施が義務付けられた健康診査。本市では40～74歳の広島市国民健康保険被保険者を対象として実施している。

## 特定保健指導

特定健康診査を受診した結果、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群に対して、メタボリックシンドロームを予防・解消するために生活習慣を見直すサポートを行うもので、リスクの程度に応じて、「情報提供」「動機付け支援」「積極的支援」に分類される。

### 【な】

#### 中食（なかしょく）

弁当や惣菜など、家庭外で調理された食品を家庭内での食事形態を指す言葉で、家庭で素材から調理する意味の「内食」、レストランなど外出先で食事をする意味の「外食」との中間にある食事形態として、「中食」といわれている。

### 【に】

#### 日本型食生活

主食であるごはんを中心に、魚、肉等の主菜、野菜、海藻等の副菜、牛乳・乳製品、果物等の多様な副食等を組み合わせた栄養バランスに優れた食生活。

### 【ね】

#### 年齢調整死亡率

死亡の状況は年齢によって差があり、一定人口に対する、その年の死亡者数の割合である死亡率は、人口の年齢構成に大きく影響されるため、基準人口を用いて年齢構成の違いを補正した死亡率をいう。

### 【の】

#### 脳血管疾患

脳の血管が詰まったり、破裂したりすることでおこる病気。（脳梗塞など）

### 【は】

#### 8020（はちまるにいまる）運動

平成元年（1989年）より厚生省（現厚生労働省）と日本歯科医師会が推進している「80歳になっても20歯以上自分の歯を保とう」という運動。20歯以上の歯があれば、食生活にほぼ満足することができるといわれている。また、20歯以上の歯をもつ高齢者はそれ未満の者に比べ、活動的で、寝たきりになることも少ないなど多くの報告がされている。

#### 発達障害

学習や運動機能、対人関係機能、自立した生活能力の発達に制限が見られる脳機能の障害の総称。

### 【ひ】

#### BMI

肥満度を表す指標として国際的に用いられている体格指数で、「体重（kg）÷身長（m）÷身長（m）」で求められる。標準は、18歳～49歳の者は18.5～24.9、50～69歳の者は20.0～24.9、70歳以上の者は21.5～24.9とされており、それ未満のものをやせ、25以上を肥満としている。

#### 広島広域都市圏地域共通ポイント

広島広域都市圏（広島市都市部から60km圏内にある24市町）内でポイントを貯め、使用できる共通ポイントのこと。企業や商店が発行するポイントとは違い、行政や様々な団体も参加する「地域の」共通ポイント。

## 広島市地域保健・職域保健連携推進協議会

生活習慣病予防対策を推進するため、本市における地域保健と職域保健にかかわる関係団体・機関等が、相互の連携を図り、一体となって、生涯を通じた保健サービスを提供し、その体制を整備することを目的とし、平成19年（2007年）11月に発足した。

## 広島市未成年者の禁酒・禁煙環境づくり事業実行委員会

地域団体、学校、関係団体、関連事業者、行政が一体となって、未成年者の禁酒・禁煙を徹底するための環境づくりを推進し、未成年者の飲酒・喫煙を防止することを目的とし、平成17年（2005年）10月に発足した。

## ひろしま食育ネットワーク

企業や団体などの食育推進の担い手が相互に連携し、食育に関する取組のより効果的な推進を図るため、平成20年（2008年）9月に設置。広島市食育推進計画に賛同し、主体的に取組を進める企業や団体（食品販売店や食品製造業者、飲食店、地域活動関係者等）などを登録している。

### 【ふ】

#### 不安障害

元々正常な反応であるはずの不安が、日常生活にも支障をきたすほど強く長く続いたり頻繁に起こるようになり、それと共に動悸や呼吸困難、めまい、不眠、イライラなどの不安発作（パニック発作）が起こることをいう。

#### フッ素塗布

フッ素（フッ化物）を含むゲル又は液体を歯面に塗布する方法をいう。フッ素は、①歯質の耐酸性向上、②歯質の再石灰化促進、③う蝕原因菌の活動抑制によりう蝕を予防する効果があり、フッ素塗布のほかフッ素洗口、フッ素配合歯磨剤などに応用されている。フッ素は生えたての歯に作用させると特に効果的である。

#### フレイル

加齢とともに、心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱化が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態像。

### 【へ】

#### HbA1c（ヘモグロビン・エーワンシー）

検査当日やその前日の食事や運動の影響を受けず、1～2か月前の平均的な血糖値が分かり、血糖コントロールの状態を知ることができる血液検査。

### 【め】

#### メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）

おなかのまわりの内臓に脂肪が蓄積した内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうちいずれか2つ以上をあわせもった状態がメタボリックシンドロームの該当者であり、1つであれば予備群とされる。

#### メンタルヘルス

こころの健康を保つことであり、ストレスによる精神的疲労、精神疾患の予防やケアを行うこと。

## 【ろ】

### ロコモティブシンドローム（運動器症候群）

筋力低下、骨粗しょう症、関節炎などにより、「立つ」と「歩く」といった機能が低下し、介護が必要となる危険性の高い状態

## 【わ】

### わ食

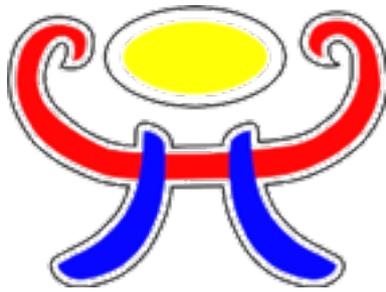
広島市食育推進計画で定めた本市独自の取組であり、健全な食生活を進める上での基本的な考え方。当計画では、毎月19日を「わ食の日」と定め、3つの「わ食（和食・輪食・環食）」の普及啓発を進めている。

《3つの「わ食」の意味》

和食：栄養バランスのとれた日本型食生活(用語説明「に」参照)の推進

輪食：食卓を囲む家族等との団らんの推進

環食：環境に配慮した食生活の推進



元気じゃけんひろしま21ロゴマーク  
元気な様子と元気の「元」の字を表現しています。

登録番号	広H4-2018-459
名称	広島市健康づくり計画 元気じゃけんひろしま21（第2次）中間見直し
主管課 所在地	健康福祉局保健部健康推進課 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 (〒730-8586) TEL (082) 504-2290
発行年月	平成31(2019)年3月
印刷会社名	株式会社インパルスコーポレーション